

## 序

今年で財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所の設立から25周年を迎えることになる。この間、静岡県内の道路建設、河川改修等の公共事業に伴う埋蔵文化財発掘調査では多くの貴重な発見がなされ報告書にまとめられてきた。また、現在も新東名高速道路建設ならびに、国、県事業に関連する埋蔵文化財発掘調査に所員が精力的に現地調査、資料整理及び保存処理を行っており、新たな知見を得ている。

このような新たな発見の発表の場を提供したり、日頃の研究成果を発表する場を提供することの必要性から研究紀要が刊行されることになり、財団設立の2年目の昭和60年度にその第1号が刊行され、今回は研究紀要第15号の刊行となる。

研究紀要第15号は、論文・研究ノート7編、資料紹介1編と数も多く内容も充実したものとなった。いずれも所員の研究にかける澁淵とした情熱を感じられる発表となっている。考古学研究者だけでなく、広く県民の皆様にも読んで頂くことにより埋蔵文化財について御理解いただく端緒となるものである。

最後に、執筆者の労をねぎらうとともに、各論考について各位からの惜しみない御指導、御鞭撻をお願い申し上げる。

平成21年3月

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所  
所長 清水哲



# グレイバーにおける彫刀面の微細剥離痕について

—富士市矢川上C遺跡と長泉町向田A遺跡を例にして—

柴田亮平

## 1 はじめに

グレイバーは先土器時代において、広く確認されている石器である。多くの先土器時代遺跡が見つかっている愛鷹・箱根地域においても、例外ではない。愛鷹・箱根地域で確認されるグレイバーの一つに上ヶ屋型彫器が挙げられる。

上ヶ屋型彫器はいわゆる「砂川期」に多く確認される資料であり、通常は1遺跡に1、2点の出土である場合が多い。愛鷹・箱根山麓から出土した上ヶ屋型彫器については、以前に集成がおこなわれている（鈴木 1996）。しかし、近年の発掘調査によって事例は増加している。また、長泉町追平B遺跡（廣瀬 2006）、向田A遺跡（富樫他 2007）、富士市矢川上C遺跡（柴田他 2009）では1遺跡で10点を上回る上ヶ屋型彫器が出土しており、出土点数は遺跡によって差異があることが確認されてきた。

グレイバーの用途については、一般的には木材などの加工工具であると考えられている。では、遺跡によって彫器の出土量が異なるのは、どのような理由があるのであろうか。そのことを考察していく前段階として、彫器がどのように使用されていたのか、彫刀面の観察が必要になってくる。

本論ではその一例として、長泉町向田A遺跡と富士市矢川上C遺跡から出土したグレイバーの彫刀面の写真撮影をおこない、その特徴を考察していくこととする。

## 2 彫刀面の観察

この2遺跡は先述したとおり、多くの上ヶ屋型彫器が出土しており、愛鷹・箱根地域でも際立って多くのグレイバーが出土している。その中から、上ヶ屋型彫器を中心彫刀面の写真撮影をおこなった。なお、矢川上C遺跡は取り上げた資料の出土が複数の文化層にまたがっており、向田A遺跡も出土が複数の文化層にまたがっている可能性がある。しかし、休場層からその下部の黒色帯は上下差を持った出土をみせることから、一括して取り上げた。また、遺跡毎の層位の名称は各報告書に準拠しているが、石材名は統一性を出すために、一部名称を変更している。

### ① 矢川上C遺跡

報告書に実測図が掲載されている資料を中心に、18点の彫器の彫刀面を20カ所撮影した（註1）。

結果、彫刀面に微細な剥離痕が確認できたのは11448、566、559、4305、1318、2219、13234、1798の8点9カ所であった。そのうち、彫刀面の縁辺全てに渡って微細な剥離痕が確認されたのは559のみであった。また、566、4305、1318、2219、13234の5点は、彫刀面を剥離した際の打点部から離れた縁辺に、微細な剥離が確認された。この5点は全て上ヶ屋型彫器に分類される資料であり、使用方法に関わってくる可能性も考えられる。

また、石材にはチャート（赤色）や赤玉石（碧玉）、黄玉石（碧玉）、信州産の黒曜石が多く用い



第1図 矢川上C遺跡 グレイバー影刀面 拡大写真

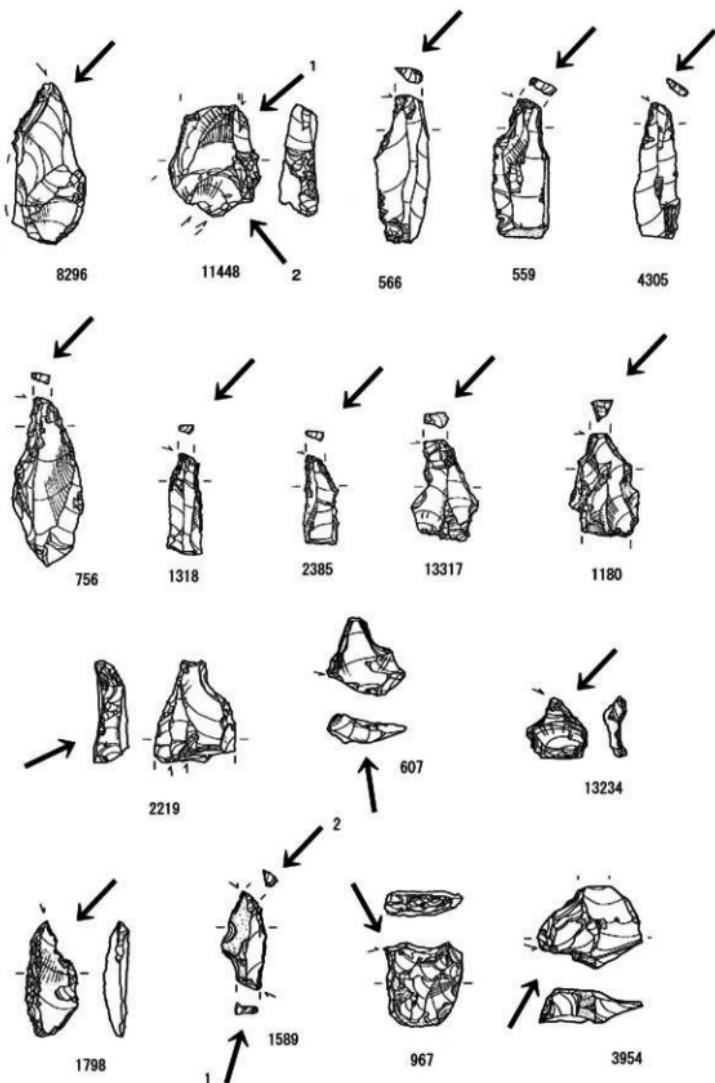
られているが、石材による微細な剥離痕の有無の差は確認できなかった（註2）。

## ② 向田A遺跡

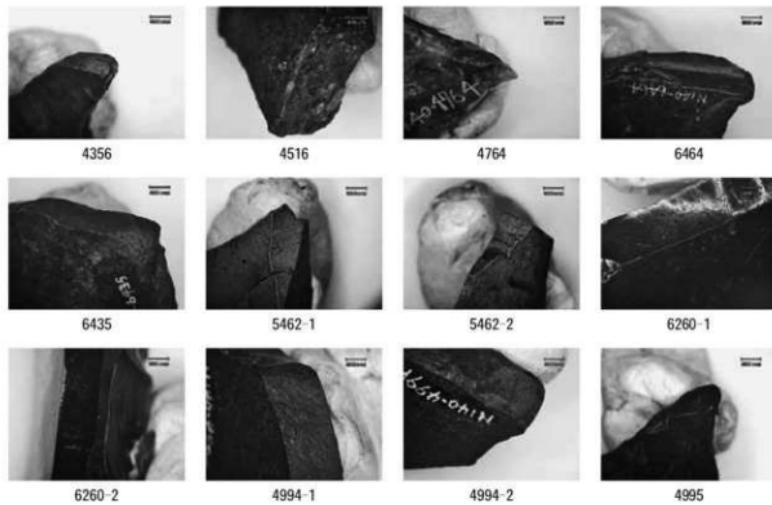
休場層から第0 黒色帯にかけて出土層位を持つブロック08から、9点の影器の影刀面を11カ所撮影した。

結果、4356の影刀面に1枚の微細な剥離痕が確認された以外は、微細な剥離痕はまったく確認できなかった。しかし、4516、4764、6464、6435には影刀面の腹面側の縁辺に潰れが確認された。

石材には赤玉石（碧玉）や黄玉石（碧玉）が多く用いられている。縁辺に潰れが確認されたのは、赤玉石（碧玉）、黄玉石（碧玉）のみであり、その他の石材では確認できなかった。



第2図 矢川上C遺跡 グレイバー影刀面 写真撮影箇所



第3図 向田A遺跡 グレイバー彫刀面 拡大写真

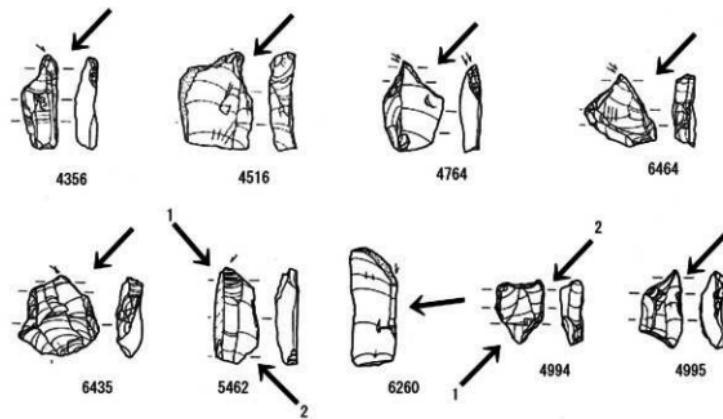
### 3まとめと今後の課題

今回、2遺跡のグレイバー27点の彫刀面を観察した結果、刀部に微細な剥離痕が確認された例は9例であった。その中でも、彫刀面の全体に微細な剥離痕が確認できた例は1例に過ぎず、明確な使用痕と呼べる資料は、ほとんど見られなかった。特に向田A遺跡については、ほとんど微細な剥離痕が確認できない結果となった。

両遺跡は愛鷹・箱根山麓でもグレイバーが多く出土している遺跡であり、未使用品が溜め込まれた遺跡であった可能性も考えられるが、木材などの加工工具と考えられているグレイバーの用途を、再考する必要も考えられる。

今後の課題としては、今回の2遺跡で見られた傾向が、愛鷹・箱根地域の他の遺跡でも有効なのか。あるいは関東地方や信州など、その他の地域でも有効なのか検証していく必要性が挙げられる。

本論を執筆するに当たって、静岡県埋蔵文化財調査研究所の西尾太加二氏に彫刀面の写真撮影についてご協力いただいた。また、富樫孝志氏には、本研究に関して貴重なご意見をいただいた。文末ではあるが、厚く御礼を申し上げる。



第4図 向田A遺跡 グレイバー形刀面 写真撮影箇所

### 註

- 第三文化層は休場層直下黒色帶を中心出土しており、愛鷹層根編年第3期c段階に、第四文化層は休場層を中心出土しており、第4期a段階に、それぞれ位置付けられると考えている。
- 石材によって、微細な剥離痕が残りにくい可能性は残っている。しかし、矢川上C遺跡4305や2219は、粉っぽく風化して縁辺が丸みを帯びているが、微細な剥離痕は確認されている。黒曜石やチャート、碧玉などの石材であれば、微細な剥離痕は肉眼でも確認できると推定される。

### 参考文献

- 織笠 昭 1991 「先土器時代人の生活領域」『日本村落史講座』6（生活I、原始・古代・中世）
- 柴田亮平・杉山和徳・矢島一・金田純子 2009 「矢川上C遺跡」『静岡県埋蔵文化財調査研究所』
- 鈴木次郎 1995 「南関東におけるナイフ形石器文化の彫器(1)」『神奈川考古31』神奈川考古同人会
- 鈴木次郎 1996 「南関東におけるナイフ形石器文化の彫器(2)ー上ヶ屋型彫器の再検討ー」『神奈川考古32』神奈川考古同人会
- 鈴木次郎 1997 「南関東におけるナイフ形石器文化の彫器(3)ーいわゆる細原型彫器についてー」『神奈川考古33』神奈川考古同人会
- 富樫孝志・中村雅之 2007 「向田A遺跡」『静岡県埋蔵文化財調査研究所』
- 廣瀬高文 2006 「追平B遺跡」長泉町教育委員会
- 森崎 稔 1966 「上ヶ屋型彫刻器をめぐって」『信濃』第18巻第4号 信濃史学会
- 森崎 稔 1973 「一系列文化におけるグレイバー・テクニックの変遷—杉久保系文化の側面」『信濃』第25巻第4号 信濃史学会

第1表 矢川上C遺跡 グレイバー観察表

遺物番号	石 材	黒曜石産地	彫刀面	彫刀面の微細な剥離痕	そ の 他	文化層	報告書掲載
8296	珪質頁岩(黒色)		1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器	第Ⅲ文化層	第49図1
11448	黒曜石	蓼科冷山群	2カ所	2カ所ある彫刀面の一部に連続した微細な剥離痕が確認された		第Ⅲ文化層	第49図2
566	チャート(赤色)		1カ所	彫刀面の打点部から離れた縁辺に微細な剥離痕が確認された	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第124図1
559	チャート(暗灰色)		1カ所	彫刀面に連続した微細な剥離痕が確認された	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第124図2
4305	珪質岩(白色)		1カ所	彫刀面の打点部から離れた縁辺に微細な剥離痕が確認された	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第124図3
756	黒曜石	諏訪星ヶ台群	1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第124図4
1318	チャート(赤色)		1カ所	彫刀面の打点部から離れた縁辺に大型の剥離痕(加工痕?)が確認された	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第124図5
2385	チャート(赤色)		1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第124図6
13317	黄玉石(碧玉)		1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第124図7
1180	黒曜石	諏訪星ヶ台群	1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第124図8
2219	流紋岩		2カ所	彫刀面の打点部から離れた縁辺に微細な剥離痕が確認された	上ヶ星型彫器に似た平面形状を持つ	第Ⅳ文化層	第125図9
607	赤玉石(碧玉)		1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器に似た平面形状を持つ	第Ⅳ文化層	第125図10
13234	チャート(赤色)		1カ所	彫刀面の打点部から離れた縁辺に微細な剥離痕が確認された	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第125図11
1798	黒曜石	諏訪星ヶ台群	1カ所	彫刀面から背面にかけて連続した微細な剥離痕が確認された	上ヶ星型彫器に似た平面形状を持つ	第Ⅳ文化層	第125図14
1589	珪質頁岩(灰色)		2カ所	確認できない	上ヶ星型彫器	第Ⅳ文化層	第125図15
967	黒曜石	諏訪星ヶ台群	1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器に似た平面形状を持つ	第Ⅳ文化層	第125図16
461	シルト岩		1カ所	確認できない		第Ⅳ文化層	第125図17
3954	黒曜石	諏訪星ヶ台群	1カ所	確認できない		第Ⅳ文化層	第125図18

第2表 向田A遺跡 グレイバー観察表

遺物番号	石 材	黒曜石産地	彫刀面	彫刀面の微細な剥離痕	そ の 他	出土層位	報告書掲載
4356	黄玉石(碧玉)		1カ所	彫刀面の打点部から離れた縁辺に微細な剥離痕が確認された	上ヶ星型彫器	休場層上層	第70図1
4516	赤玉石(碧玉)		1カ所	彫刀面の縁辺に潰れは確認できるが、微細な剥離痕は確認できない	上ヶ星型彫器に似た平面形状を持つ	休場層上層	第70図2
4764	黄玉石(碧玉)		1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器	休場層中層	第70図3
6464	赤玉石(碧玉)		1カ所	彫刀面の縁辺に潰れは確認できるが、微細な剥離痕は確認できない	上ヶ星型彫器	休場層中層	第70図4
6435	赤玉石(碧玉)		1カ所	彫刀面の縁辺に潰れは確認できるが、微細な剥離痕は確認できない	上ヶ星型彫器	休場層中層	第70図5
5462	ホルンフェルス		2カ所	確認できない		休場層中層	第70図6
6260	黒曜石	和田鷹山群	1カ所	確認できない		休場層下層	第70図7
4994	赤玉石(碧玉)		2カ所	確認できない	上ヶ星型彫器	休場層中層	第70図9
4995	チャート(赤色)		1カ所	確認できない	上ヶ星型彫器に似た平面形状を持つ	休場層中層	第70図12

# ふたつの「野島」

## —長泉町梅ノ木沢遺跡の第Ⅱ群土器—

篠原千賀子

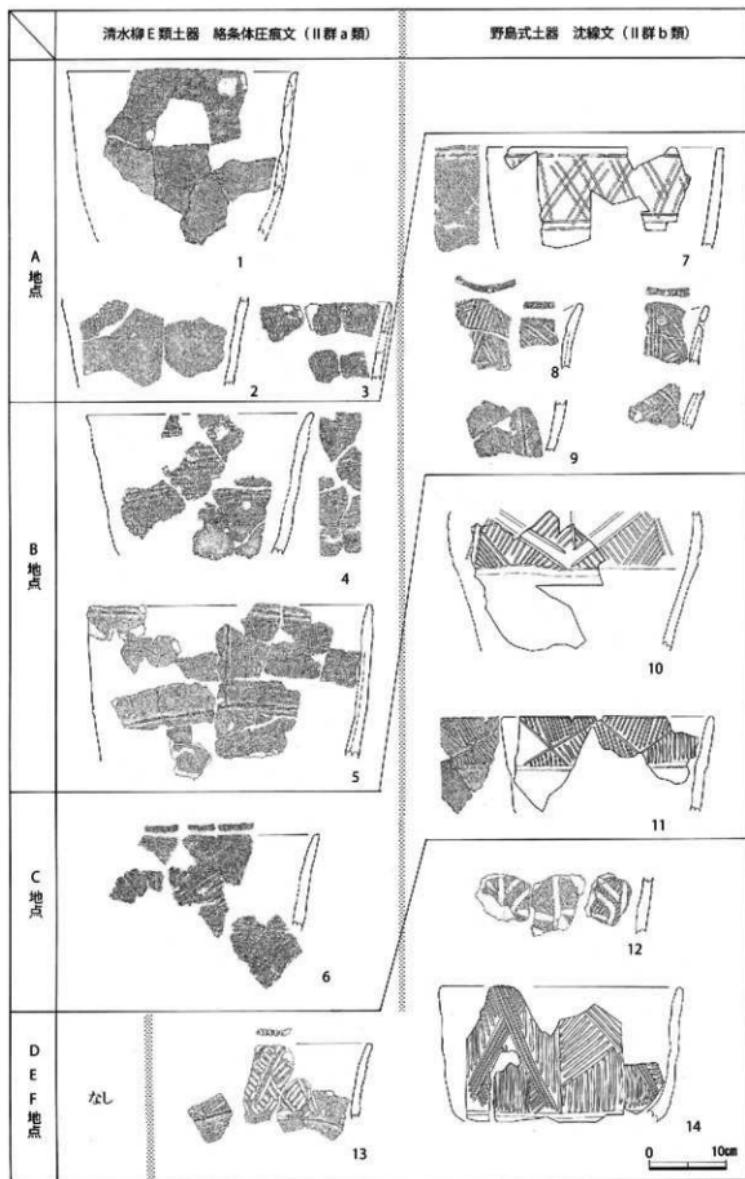
### 1はじめに

静岡県東部で出土する早期後半の土器群として、清水柳E類と呼ばれる絡条体圧痕文が施される土器と（以下清水柳E類土器と呼ぶ）、「野島式」あるいは「野島式併行」として報告される沈線が施される土器がある。これらの土器は沈線文系土器から条痕文系土器への編年を論じる際にしばしば登場し、近年では毒島氏（註1）によって、子母口式や野島式と切り離される方向で議論されている。

静岡県駿東郡長泉町に位置する梅ノ木沢遺跡では、前述の土器群が重さにして約60kg出土している。著者は資料整理担当者として、報文ではこれらを第Ⅱ群土器として分類した上で、それぞれを絡条体圧痕文の有無によってa類（有）、b類（無）とし、遺跡内で地点ごとにその共伴関係が異なり、a類、



第1図 梅ノ木沢遺跡第Ⅱ群土器出土状況（「梅ノ木沢遺跡I」より）



第2図 梅ノ木沢遺跡地点別出土土器

b類土器が相互に干渉しあいながら変化している可能性を提示した（第1・2図）。しかし、この分類を絶条体圧痕文の有無だけによって行ったために、a類=清水柳E類土器、b類=野島式土器と置き換えた第IV章の考察において混乱をきたす結果となった。

そもそもこれらの土器は、口縁部の文様は違うとはいえ、胴部無文帯においてはそれぞれを分類することは全く不可能で、胎土はもちろんのこと、製作技術においても非常によく類似しており、その意味を考えることなく文様のみで分類することに無理があったようである。

そこで、報告時には整理しきれなかったⅡ群b類とした沈線が施された土器群を、裏面の調整と器厚、胎土について整理しなおし、Ⅱ群a類（清水柳E類土器）を含めて両者を全く異なる土器ではなく、同一系譜上のものとして捉えることが可能か考える。

## 2 器 厚

現地調査をおこなっている段階で、よく耳にする野島式土器の表現に、「薄い野島」と「厚い野島」がある。この「厚い野島」こそが、前述の清水柳E類土器の胎土とよく似た土器、梅ノ木沢遺跡のⅡ群b類である。

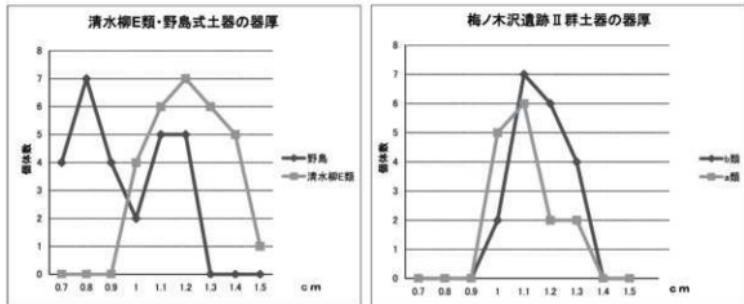
そこでまず、漠然と調査者が捉えている土器の器厚について、数値的にどのような差があるのか、データを取って調べてみることとした。対象は、近年当研究所で調査された遺跡で、野島式土器が出土したと報告されている遺跡、三島市焼場遺跡A地点、三島市焼場遺跡B地点、三島市小池遺跡、三島市徳倉B遺跡の出土資料である。また、出土状況は判然としないが、野島式土器の古い段階とされる御殿場市山ノ神遺跡の資料をこれに加えた。これらの土器の中から口縁部文様帯が残存するものを選び、口縁部から約3cm以上底部に向かったところをキャリバーで3箇所計測し、その平均値を四捨五入し、0.1cm単位で記録した。また、比較試料として、清水柳E類土器も同様にして計測することとした（個々のデータは本論末に記載）。この結果を、0.1cmごとに土器の個体数として表したのが第3図のグラフである。このグラフから、清水柳E類土器の器厚のピークが1.0～1.2cmに集中するのに対して、野島式土器の場合は、0.8cmと1.2cmの2ヶ所にピークを持っていることがわかる。その差0.2cmほどであるが、これが、「薄い野島」と「厚い野島」の正体のようだ。別に作成した梅ノ木沢遺跡のグラフを見ると、a類とb類の器厚のピークがほぼ重なり、この遺跡に「薄い野島」が存在しないことがわかる。

## 3 「薄い野島」と「厚い野島」の違いとは何か

さて、このグラフ上に現れた薄厚の土器の具体的な事例は次のようになる。



写真1 「厚い野島」の輪積痕



第3図 清水柳E類土器と野島式土器の器厚対比グラフ

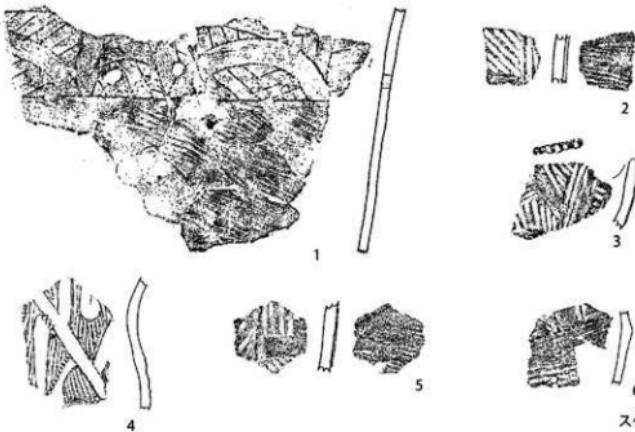
(1)「薄い野島」

山ノ神遺跡、焼場遺跡B地点、徳倉B遺跡から出土したものである。全体的な出土量は「厚い野島」よりも圧倒的に少なく、遺跡数・個体数も限られている。

胎土は纖維の混入が少なく、砂質である。直径1mmほどの粒径がそろった石英、長石粒を多量に含んでいる。器面調整が念入りで輪積みの痕跡は明確に観察できないが、固化された情報からは、幅2~3cmの粘土紐を順次積んでいるようである。裏面には貝殻によると思われる条痕が口縁部まで観察できる。

文様は以下のように整理することができる。

- ア 細隆線によって文様を描くもの
- イ 沈線、あるいは細隆線によって文様を区画し、内部を沈線で充填するもの。



第4図 「薄い野島」

## (2) 「厚い野島」

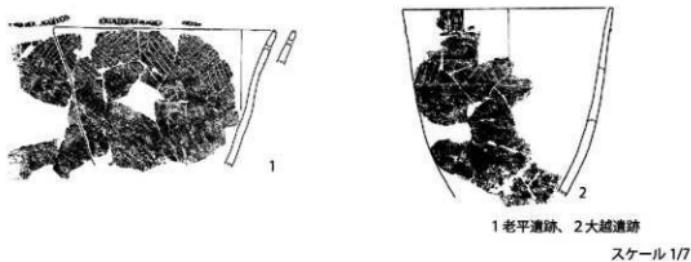
この土器については文様帶の幅が狭いものと、広いものがある（第2図）。どちらも口縁部文様帶と無文帶の間にそれを区画する段、あるいは隆帶が施される例が多い。また、裏面には条痕による調整がなく、調整痕が観察される場合も、何らかの擦痕によるものである場合が多い。さらに、胎土にはデイサイトと考えられる大小の粒の揃わない白色粒子を含み、脆弱で纖維を多量に含む。そして、器体形成の際の粘土の接合痕が明確に残っているものが多く、これによると輪積の際のラップ部分が広く、前段の粘土に擦りつけるように次段の粘土を重ねて張り付けているのがわかる（写真1）。

文様については沈線と細隆線を用いているが、細隆線のみで文様を現すものではなく、以下のとおり整理することができる。

ウ 沈線、あるいは細隆線によって文様を区画し、内部を沈線で充填するもの（第2図7～14）。

エ 単沈線を主体的に施すもの

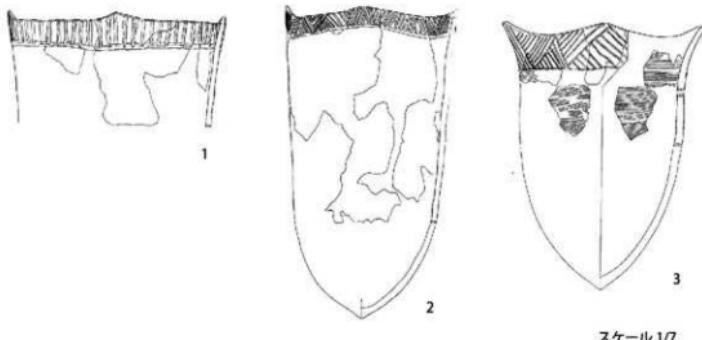
沈線を施す土器については、ウのように充填模様を描くものが一般的であるが、一部の遺跡に鋭い工具による単沈線で斜方向の並行沈線を描くもの（エ）が出土している（第5図1）。この文様は、今回検討した「薄い野島」には見られないが、埼玉県上ノ宮遺跡出土の土器（「薄い野島」）に同様のモチ



1 老平遺跡、2 大越遺跡

スケール 1/7

第5図 沈線文土器とキメラ土器



スケール 1/7

第6図 埼玉県上ノ宮遺跡出土土器

一つのものがあるため、あるいはその文様の沈線への置換として捉えられるかもしれない（註2）。そして大越遺跡、小池遺跡、梅ノ木沢遺跡、入ノ洞B遺跡において、エに類似した沈線と、細隆線、絡条体圧痕文がそれぞれ多段化し文様帶となった土器が出土している。これは、胎土的には「厚い野島」あるいは清水柳E類と同じで、絡条体圧痕文が施されることから後述する清水柳E類土器の中に分類されている。

以上のように、「厚い野島」と「薄い野島」の大きな違いは、器厚、胎土、器体の形成方法と、器面の調整方法にあり、文様については類似しているが、アの文様が施された「厚い野島」は現在の所出土していない。また、「厚い野島」の文様要素は、概ね新しい段階の野島式土器に分類される。そして、全体的に「薄い野島」の出土数、出土遺跡は少なく（註3）、資料数も限られており概入品としての印象が強い。

#### 4 清水柳E類土器との関連

絡条体圧痕文を施す土器については、清水柳遺跡の第二群土器E類の分類（瀬川・閑野1976）が示すように、絡条体圧痕文、細隆線、沈線の各文様要素が含まれている。しかし、E-5類とされた太い隆带上に斜位に絡条体圧痕文を施すものは今回対象とした遺跡では出土していない。西洞遺跡などの出土例を考察した金子直行・毒島正明両氏の述べるとおり、清水柳E類より古い子母口段階のものなのであろう。

一方E-1～E-4についての文様は梅ノ木沢遺跡を始めとして、清水柳E類土器がまとめて出土している小池遺跡でもそれが出土しており、遺跡によって文様の組み合わせの違いが多少あったとしても、時間差がさほどあるとは考えられない。

さて、これら清水柳E-1～E-4類は絡条体圧痕文が施されていることが共通点として分類されている。しかし、前述のとおり胎土や器面調整のあり方には「厚い野島」と共通点が多く、「厚い野島」でエとした単沈線の文様もまたE-3類に要素として取り入れられている。つまり、この2種類の厚い土器は、文様は異なるがその他胎土や成形方法は殆ど同じで、違うとされた文様でさえ、共有する要素を持ちえるということになる。ならば、この二者を一連の土器と捉えることは可能であろうか。

例えば「厚い野島」に特徴的な、文様帶を区画する段、あるいは太い隆帶は、清水柳E類土器の中を見つけることができる。加えて、梅ノ木沢遺跡で出土した第2図6の斜方向に施された沈線の中を絡条体圧痕文で充填するような土器は、絡条体圧痕文が沈線に置換されていく過程、充填模様を受容していく過程を示しているよう見える。また、双方の文様を併せ持つ第4図2のようなキメラ土器が、「薄い野島」側ではなく、清水柳E類土器の製作技法、胎土をもって作られていることからも、清水柳E類側が、急速に変化していく過程が想像できる。

すなわち「厚い野島」は、薄い本来の野島式土器の影響を受けつつ清水柳E類土器が急速に野島式土器に同化していった過程、言い換えれば清水柳E類を作っていた集団が、集団そのままに野島式の文様を受け入れる過程で生まれてきたものと考えられる。

だからこそ独自の製作技法、胎土を残し、異文様の土器が存在する結果となった。それゆえ、清水

柳E類土器と「薄い野島」は別系統の土器ではなく時間差と捉え、むしろ連続する同系統の土器と推測するのである。

## 5 変遷に関する予察

ここで、「薄い野島」すなわち野島式土器の編年に従って、共伴関係が予測できる「厚手土器」(清水柳E類と「薄い野島」)を並べ替えてみる。しかし「薄い野島」の出土例が大変少ないので、この結果に梅ノ木沢遺跡の遺物集中地点の共伴関係を合わせることによって、野島化の過程を推測する。

### 第1段階

#### 山ノ神遺跡の資料による

絡条体圧痕文土器の胴部に、文様帶を区画する隆帯や細線文が見られない時期である。細隆線のみで弧状の文様を描いた「薄い野島」が1個体同遺跡から出土しているが、この段階ではまだ集合沈線を施した厚い土器は見られない。すなわち、地元「厚手土器」が野島化する以前の状況を示していると考えられる。

この段階に沈線文土器が供伴するかどうかは今後の課題となる。あるいは第5図1のような土器が存在する可能性がある。

### 第2段階

#### 梅ノ木沢遺跡東半、小池遺跡、焼場遺跡B地点の出土資料による

「厚手土器」の中に絡条体圧痕文のみのものもみられるが、絡条体圧痕文とともに細線文を施したり沈線を施す土器があらわれる。また、沈線のみの土器や、沈線、絡条体圧痕文、細隆線を多段化させて施すものもある。絡条体圧痕文の押圧にユニオンフラッグ状のモチーフを持つものもあり、絡条体の施文にモチーフ的なものが見られる。

梅ノ木沢遺跡、小池遺跡に「薄い野島」の共伴例がないため、この土器群だけが独立して段階を設定できるか課題となるが、「厚手土器」の状況から焼場遺跡B地点の「薄い野島」を当該期と考えた。

### 第3段階

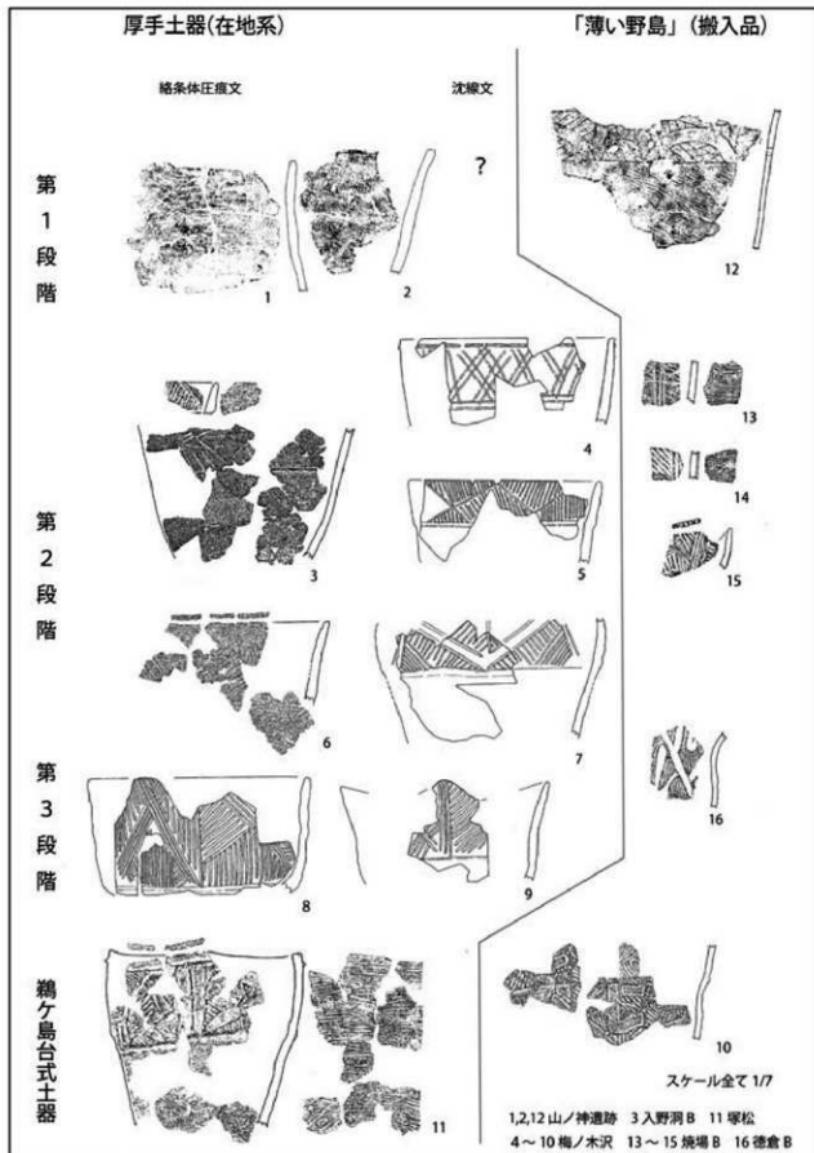
#### 梅ノ木沢遺跡西半、焼場遺跡A地点の資料による

「厚手土器」には絡条体圧痕文がなくなり、区画内に沈線や細隆線で充填し、文様帶が広い土器が主流となる。裏面にはこの段階でも条痕調整を施したものではなく、横方向のナデの痕跡が観察できる程度である。「薄い野島」もまた区画内に沈線を充填するものになる。

その後この「厚手土器」は、鶴ヶ島台式土器の段階になって、外面・内面ともに器面に条痕文が観察できるようになる。相変わらず器厚が1.2cm前後と大変厚く、ディサイトを含む胎土で、薄い鶴ヶ島台式土器と容易に区別がつくが、文様(拓本)の相違はほとんど無くなる。この厚い土器は茅山下層段階でも出土するが、資料の検討は行っていないので記載は避ける。

## 6 まとめにかえて

金子氏の「木の根A式段階(での)土器群(の)構造的変換」(金子2004)という視点を地方の側か



第7図 厚手土器の変遷試案

ら考えてみた。梅ノ木沢遺跡出土のⅡ群土器の中には、関東の野島式土器「薄い野島」は含まれておらず、これらを「野島式土器」とダイレクトに呼ぶことは毒島氏が言うとおり問題があろう。しかし、土器が持っている特性から清水柳E類土器と全く別個のものとして論じることもできない。一連の系統を有する土器群として整理していく必要性を感じる。そして、縦条体圧痕以前の問題は、まだまだ未解決で残されている。この「厚手土器」は、どこまで遡り、どこで途絶えたのだろうか（註4）。今後の課題といえるだろう。

土器作りに作り手と粘土という要素が欠かせない以上、土地から採れる粘土を使った土器作りが、その土地を領域として認識していた人間と深く関わっていたことは明らかである。粘土も製作方法も変化させずに、文様によって関東に寄り添っていったこの地域の集団があったことを想像し、もし、全国的に地方形式の文様的統合の要素があるとすれば、各遺跡から僅かに出土するオリジナルの土器の存在と共に大変興味深いことである。

今後、第2東名関連遺跡の資料整理が進むにつれて、資料は増加し、所見も変化すると考えられるが、現状での整理として未完成ではあるが本論を記す。

最後に、本稿は梅ノ木沢遺跡の出土土器に関するコメントを金子氏、毒島氏にいたいた際に、分類に関する混乱を御指摘いただき、稚拙ながら再分類する過程で発想したものである。池谷信之氏には、数々のアドバイスをいたいたが、著者の力不足にて消化不良となってしまった。諸氏には厚くお礼を申し上げ、今後とも御指導をお願いしたい。また、御殿場市教育委員会勝俣竜哉氏、勝間田仁美氏には資料の見学に際して御配慮いただいた。記して感謝申し上げる。

## 註

- 1 毒島氏は本地域で出土する野島式土器を、「野島式」と分離して「木戸上式」として認識することを提唱している（毒島2005）。その中で提示している「木戸上式」の資料は、本論で分類する「厚い野島」と「薄い野島」の両者が含まれている。
- 2 埼玉県上ノ宮遺跡出土の土器は、野島式土器の中でも古い段階の土器として捉えられている。
- 3 現在資料整理中の第二東名No.26地点において、「薄い野島」が数量的にまとまって出土している。
- 4 感覚的には茅山下層式とともに姿を消すように思える。

## 引用・参考文献

- 瀬川裕市郎・閑野哲夫 1976 「清水柳遺跡の土器と石器」『沼津市歴史民俗資料館紀要』1  
金子直行 1993 「子母口式新段階「木の根A式」土器の再検討—細隆起線文土器の出自と系譜を中心として」埼玉県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要10  
笹原芳郎 1994 「焼場遺跡A地点」静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第55集  
山村貴輝他 1995 「大越遺跡」熱海市教育委員会  
伊林修一 1996 「焼場遺跡B地点・五百石遺跡」静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第73集  
仲家三千彦 「徳倉B遺跡」静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第100集  
笹原千賀子 1998 「小池遺跡」静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第105集  
松田光太郎 1999 「白久保遺跡」かながわ考古学財団調査報告60  
新星雅明 1999 「上ノ宮遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査報告第252集  
池谷信之 2002 「西洞遺跡（c・d区）発掘調査報告書」沼津市文化財調査報告書第78集  
金子直行 2004 「押型文系土器群と弦文系土器群終末期の関係性—縦条体圧痕文土器の分析を通して両期を探る—」埼玉県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要19

毒島正明 2005 「ミヲ坂式」「木戸上式」の再提唱について』『土曜考古』第29号

阿部 敏 2008 『老平遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第192集

藤科泰裕他 2008 『裾野市富沢・桃園の遺跡群』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第193集

笹原千賀子 2008 『梅ノ木沢遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第194集

表 第3回作成時の土器計測表

遺跡名	図版番号	厚さ(cm)	裏条痕
小 池	127	1.2	なし
小 池	128	1.2	なし
小 池	109	0.9	なし
小 池	111	1.2	なし
小 池	118	0.9	なし
小 池	121	1.1	なし
小 池	97	1.1	擦痕
小 池	96	1.0	なし
小 池	103	1.1	なし
小 池	94	1.2	なし
小 池	46	1.0	なし
小 池	30	1.0	なし
小 池	33	1.1	なし
小 池	43	1.1	擦痕
徳 倉 B	64	1.2	なし
徳 倉 B	65	1.2	擦痕
徳 倉 B	66	0.7	条痕
徳 倉 B	41	1.4	なし
徳 倉 B	45	1.4	なし
徳 倉 B	56	1.0	なし
徳 倉 B	34	1.0	擦痕
徳 倉 B	70	1.0	なし
徳 倉 B	76	1.1	なし
徳 倉 B	85	1.0	なし
徳 倉 B	88	1.1	なし
焼 場 B	134	0.8	あり
焼 場 B	137	0.8	あり
焼 場 B	138	0.8	あり
焼 場 B	139	0.8	あり
焼 場 B	120	1.2	なし
焼 場 B	130	0.7	あり
焼 場 B	90	1.0	なし
焼 場 B	92	1.2	なし
焼 場 B	101	1.4	擦痕(縦?)
焼 場 B	105	1.4	擦痕(縦?)
焼 場 B	111	1.3	なし
焼 場 B	113	1.3	なし
焼 場 B	119	1.2	なし
焼 場 A	90	0.9	なし
焼 場 A	91	0.9	なし
焼 場 A	94	1.1	なし
焼 場 A	92	0.8	あり
焼 場 A	96	1.0	なし
焼 場 A	107	1.1	なし
梅ノ木沢	109	1.5	なし
梅ノ木沢	110	1.1	なし
梅ノ木沢	113	1.2	なし
梅ノ木沢	114	1.0	なし
梅ノ木沢	115	1.1	なし
梅ノ木沢	118	1.0	なし
梅ノ木沢	120	1.0	なし
梅ノ木沢	122	1.1	なし
梅ノ木沢	124	1.0	なし
梅ノ木沢	125	1.3	なし
梅ノ木沢	126	1.1	なし
梅ノ木沢	128	1.1	なし
梅ノ木沢	129	1.1	なし
梅ノ木沢	130	1.0	なし
梅ノ木沢	131	1.2	なし
梅ノ木沢	132	1.2	なし
梅ノ木沢	133	1.2	なし
梅ノ木沢	134	1.1	なし
梅ノ木沢	135	1.3	なし
梅ノ木沢	136	1.1	なし
梅ノ木沢	137	1.1	なし
梅ノ木沢	138	1.2	なし
梅ノ木沢	139	1.1	なし
梅ノ木沢	140	1.2	なし
梅ノ木沢	141	1.1	なし
梅ノ木沢	142	1.1	なし
梅ノ木沢	144	1.0	なし
梅ノ木沢	145	1.1	なし
梅ノ木沢	147	1.0	なし
梅ノ木沢	148	1.2	なし
梅ノ木沢	149	1.3	なし
梅ノ木沢	151	1.2	なし
梅ノ木沢	152	1.3	なし
梅ノ木沢	150	1.3	なし
山ノ神	4	1	1.5
山ノ神	4	3	1.4
山ノ神	4	4	1.4
山ノ神	4	6	1.1
山ノ神	4	7	1.2
山ノ神	5	4	1.3
山ノ神	5	13	1.3
山ノ神	5	14	1.2
山ノ神	4	10	1.2
山ノ神	5	8	1.3
山ノ神	5	10	1.1
山ノ神	4	11	0.7
山ノ神	5	5	0.7
山ノ神	5	6	0.8
山ノ神	5	7	0.8
山ノ神	4	5	1.3
山ノ神	4	8	1.2

# ミニチュア鉄剣に関する一考察

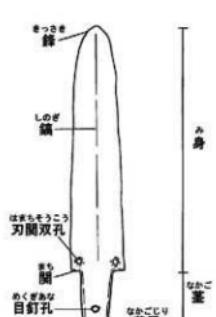
杉山和徳

## はじめに

鉄剣は、弥生時代から出現する新來の鉄製武器の一つとして広く認識されている（田中1991・橋口2007など）。しかし、一般的に「武器」と考えられている鉄剣の中には、明らかに実用には耐え難い形態のものが多く含まれている。一例をあげるとすれば、刃渡りが10cmにも満たないような小短剣などは、実戦用の兵器として機能し得たのか甚だ疑問であろう。

このような小短剣は、報文中では「ごく短小なもの」（白数ほか2000）あるいは「短剣のなかでも特に小型」（瀬戸谷2002）などと表現されるものの、鉄剣の範疇で捉えられ、取り立てて注目される資料ではなかった。そんな中、村上恭通は熊本県二子塚遺跡から出土した2点の小短剣を「短剣の雑形品」とし、中国や朝鮮半島には存在しない国産品の一種と位置付けている（村上1999）。村上が「雑形品」と呼ぶように、極端に刃部が短い小短剣は、鉄剣の形状を呈しながらも、本来の鉄剣とは異なる性格が付帯され、期待される役割も異なったものであったと考えられる。本稿では、鉄剣形鉄製品とでも呼ぶべきこのような一群を取り上げ「ミニチュア鉄剣」と呼び、形態・出土状況・装具の有無・分布状況など様々な視点から検討を進め、その実態を明らかにしていきたい。

## 1 ミニチュア鉄剣の設定



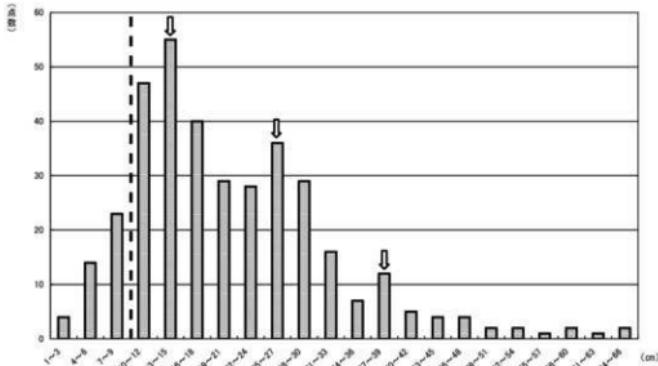
第1図 鉄剣の各部名称

ミニチュア鉄剣を「鉄剣の中でも特に小型」な一群と位置づけるためには、鉄剣全体の標準的なサイズを知る必要がある。そのため、全国の弥生時代鉄剣の身部の長さの統計を試みた。

第1図の鉄剣の各部名称に示したように、剣の身部とは鍔から関までの部分を指す。茎部に把を取り付けた場合、鞘を外した抜き身の状態で露出する部分が身部にあたる。鉄剣の中には、関部付近には刃を付けないものも含まれるが、身部長をもっておおよその刃渡りとして捉えることとする。

第2図は、全国の弥生時代鉄剣を対象として、身部長の傾向を調べるために作成した出現頻度グラフである。全国で出土している鉄剣のうち破片などを除いた363点を対象とした。長くなるにつれて点数が減少するものの、グラフからは3つのピークが認められる。第1のピークは13~15cmで、50点以上存在する最多のサイズである。第2のピークは25~27cm、第3のピークは37~39cmである。ちなみに、これらの鉄剣の平均値は21cmであった。

「鉄剣の中でも特に小型」なミニチュア鉄剣は、最多的のサイズである第1のピークに向かう手前に存在する一群とすべきであろう。即ち身部長10cm未満の鉄剣としたい。先述したとおり、鉄剣の身部長平均値は21cmであり、これらの一群は平均値の半分以下の長さしかない。身部長10cm未満の鉄剣は



第2図 弥生時代鉄劍身部長出現頻度

第1表 ミニチュア鉄劍地名表

実証	遺跡 跡名	発見場所	遺跡名	地名	文獻
○	一ノ宮町出雲跡	群馬県高崎市	3号住居跡	ヤリ先形鉄器	橋田1994
○	山田遺跡	長野県長野市	G-式 第1号墓主体部		昭和1997
○	中村大内山遺跡	東京都狛江市	1号方墳周溝墓第1主体部	ヤリ先形鉄器	野村地1992
○	鳴戸上ノ台遺跡	神奈川県横浜市鶴見区	8号住居跡	鉄状鉄器	岡本ほか1981
○	鳴戸遺跡	神奈川県横浜市鶴見区	8号住居跡		宮本・中村1994
○	石器遺跡	千葉県船橋市	2号方墳周溝墓主体部		太田・安井1994
○	村家山手遺跡	長野県長野市	4号方墳周溝墓第2主体部		鶴田1999
○	河原井戸山遺跡	長野県飯田市	方墳周溝墓1号	2点出土	神社1972
○	矢留山遺跡	静岡県浜松市北区	方墳周溝墓S201		丸山・平尾・大谷2008
○	細々谷遺跡	静岡県藤枝市	23号住居跡	または鉄劍	丸山・磯部1980
○	近野遺跡	石川県金沢市	大遺		柄木1986
○	鳴海遺跡	石川県金沢市	66号土器塗付住居		吉岡1976
○	岩見ウツノ遺跡	石川県金沢市	3号土坑	発光	小畠1984
○	金谷1号墓	京都府京丹後市	001号主体部内		石崎・高橋1995
○	大嵐呂南2号墓	京都府与謝郡与謝野町	003号主体部内		白瀬ほか2000
○	妙楽寺遺跡	兵庫県丹波市	4C区、5号土器塗外		瀬戸口2002
○	駒林・舟留9号墳	兵庫県丹波市	4E区、5号土器		瀬戸口1989
○	竹田遺跡	鳥取県境港市	第1号土器	2点出土	渡部1985
○	古雨川原尾島遺跡	岡山県岡山市	酒井遺跡(理那遺跡?)		宇治1994
○	櫻子2号墓	岡山県岡山市	三ヶヶ・丸山調査区 酒穴穴付		小野1994
○	奥坂遺跡	岡山県岡山市	No.41号住居		高麗・福田1983
○	足利田加茂B遺跡	岡山県岡山市	No.140号住居上塗		
○	日月隈遺跡	福岡県筑紫野市	1号方墳内室		島崎1995
○	高岡尾遺跡	福岡県北九州市小倉南区	103号方墳内室 SD17(湧状遺跡)		松井ほか1996
○	上幡子遺跡	福岡県朝倉市	SX号方墳内室 墓主		川村1980
○	方根田東原遺跡	熊本県山鹿市	54号系槽 滲状遺跡	または鉄劍	川村2004
○	西条渡免遺跡	熊本県菊池郡大津町	200号系槽 32C 進炳外		200系槽
○	一子塚遺跡	熊本県上天草郡喜入町	173号方墳	2点出土	黒田1984
○	一本木遺跡	大分県日田市	183号住居跡		村上1999
○	高添遺跡	大分県日田市	石五遺塚地C 14号塚穴遺跡(住居跡)	2点出土	坂本1989

41点認められるが、その中には先端や身部の一部が欠損しているものも含まれている。完形に復元した場合でも身部長10cm未満であるかを考慮した結果（註1）、ミニチュア鉄劍と設定できるものは30遺跡より出土した37点（註2）であった（第1表）。

## 2 ミニチュア鉄劍の特徴と分類

第2表は、37点のミニチュア鉄劍の計測値等を示した観察表である。茎部長6.1cmを測る長茎の京都

第2表 ミニチュア鉄剣観察表

通称名	残存部位	全長(cm)	身長(cm)	茎長(cm)	身幅(cm)	身厚(cm)	茎厚(cm)	重量(g)	関部形態	目釘孔	把取跡	鞘跡
ノボリ神出遺跡	ほぼ完形	11.3	8.0	3.3	3.2	2.5	0.4	0.4	33.0	無開	1	木製把
向山遺跡	両端欠損	11.5	8.1	3.4	2.4	1.6	0.4	0.3	28.5	斜角開	1	木製把
余財大塚遺跡	ほぼ完形	10.2	8.1	2.1	3.1	2.0	0.3	0.2	不明	無開	1	木製把
鳴居上丁台遺跡	先端欠損	11.4	8.6	2.8	2.9	1.9	0.4	0.3	44.0	直角開	1	
酒尾遺跡	先端欠損	9.2	6.2	3.0	2.9	1.8	0.3	0.2	不明	直角開	1	
石垣遺跡	ほぼ完形	11.7	8.5	3.2	2.5	1.8	0.3	0.4	56.9	斜角開	1	木製把
石垣遺跡	先端欠損	10.5	7.1	3.4	2.2	1.4	0.3	0.4	27.3	斜角開	1	木質
村東山古墳遺跡	ほぼ完形	13.0	9.8	3.2	1.6	1.0	0.3	0.3	11.0	直角開	1	木製把
酒波界隈遺跡	ほぼ完形	13.5	9.5	4.0	1.7	1.5	0.3	0.3	30.5	無開	1	木製把
灰垣遺跡	茎部欠損	9.6	7.8	1.8	2.0	1.4	0.4	0.4	12.1	直角開		
頸ヶ谷遺跡	先端欠損	7.5	3.8	3.7	2.1	1.2	0.5	0.4	15.5	無開		木質
近岡遺跡	両端欠損	7.1	5.7	1.4	3.3	1.6	0.5	0.5	不明	無開	3	
尾崎遺跡	両端欠損	8.0	5.6	2.4	3.2	2.2	0.5	0.4	40.0	無開		
岩井ワツノ遺跡	茎部欠損	10.5	9.0	1.5	2.0	1.5	0.4	0.3	不明	無開	1	
金谷1号墓	ほぼ完形	13.2	9.5	3.7	2.0	1.6	0.4	0.4	不明	直角開		木質
金谷1号墓	ほぼ完形	11.5	8.0	3.5	3.0	2.0	0.5	0.5	不明	直角開	1	木製把
大庭田原2号墓	身部一部欠損	10.9	9.1	1.8	2.4	1.0	0.3	0.2	31.2	直角開	木製把	木質納
寺業寺遺跡	ほぼ完形	12.5	8.5	4.0	2.1	1.5	0.4	0.4	32.0	無開	木質	布
桑糞寺遺跡	ほぼ完形	10.3	5.8	4.5	1.6	1.4	0.3	0.3	15.6	無開	1	木製把
瓶板・舟檻9号墳	ほぼ完形	15.8	9.7	6.1	2.1	1.1	0.2	0.2	不明	直角開		木質
竹田遺跡	先端欠損	8.9	7.1	1.8	1.9	1.0	0.4	0.3	不明	無開		
百間田原尾島遺跡	ほぼ完形	8.5	7.1	1.4	2.2	1.2	0.2	0.2	14.1	無開		木質
腰坂2号墓	両端欠損	7.6	3.9	3.7	2.8	1.7	0.4	0.4	22.9	直角開	2	
奥坂遺跡	先端欠損	10.2	5.8	4.4	2.4	0.8	0.5	0.4	20.0	無開		
奥坂遺跡	ほぼ完形	10.0	7.3	2.7	2.1	1.5	0.3	0.3	不明	直角開	2	
足守川花御置跡	両端欠損	5.2	3.5	1.7	2.5	0.7	0.4	0.3	13.6	無開		
足守川花御置跡	両端欠損	10.5	7.8	2.7	2.5	0.7	0.5	0.4	50.9	無開		
下月隈遺跡	両端欠損	5.0	6.5	1.5	2.5	1.4	0.2	0.2	13.1	無開		
高津尾遺跡	身部一部欠損	11.9	8.8	3.1	2.1	1.1	0.2	0.2	17.5	無開		木質
上藤子遺跡	先端欠損	6.8	5.4	1.4	3.8	1.0	0.5	0.4	不明	直角開		
保佐田原原遺跡	目口2号形	9.8	8.0	1.4	1.7	0.8	0.2	0.2	12.0	無開		
保佐田原原遺跡	先端欠損	8.7	7.3	1.4	2.0	1.0	0.3	0.5	15.6	無開		
内佐戸遺跡	両端欠損	10.6	8.6	2.0	3.0	2.9	0.3	0.2	不明	無開	3	木質
子母原遺跡	目口2号形	7.7	6.7	1.0	1.8	0.8	0.2	0.2	不明	直角開	1	木質
二木本遺跡	先端欠損	6.1	5.3	0.8	2.2	1.2	0.2	0.2	12.3	直角開		
二木本遺跡	両端欠損	6.7	5.5	1.2	2.2	1.0	0.4	0.3	不明	無開		木質
高添遺跡	茎部欠損	10.8	9.2	1.6	2.4	1.9	0.3	0.3	不明	無開		木質

府駄坂・舟檻9号墳例（瀬戸谷1989）を除くと、全長に比例して茎部長3cm前後の短茎剣がほとんどである。身部幅は1~2cm台、茎部幅も1cm台のものがほとんどで、単に寸法が短いだけではなく、全体的にスケールが小さい剣であることが指摘できる。立体的な特徴としては、身部と茎部の厚さに差が認められない扁平なものがほとんどである。身部の断面形態も薄いレンズ形を呈し、明瞭な鋒はみられない。

立体的特徴からは差異が見出しづらいミニチュア鉄剣であるが、その平面形態は多様である。特に、身部長10cm以下という同様のサイズの剣同士でありながら、全体のプロポーションから受ける印象はかなり異なるものといえる。そうした部分を表現するため、「身部幅」と「茎部幅」という2つの視点を取り入れてミニチュア鉄剣の分類を試みた。「身部幅」は関部から鋒にかけての身部幅の増減を、「茎部幅」は関部から茎尻にかけての茎部幅の増減の変化に着目したものである。例えば、関部から鋒にかけての身部幅の増減の差が大きく、急激に身部幅を狭めているようであれば、その剣は鋒が尖った鋭利な形態といえる。関部から鋒にかけての身部幅の増減の差が小さく一定であるなら、その剣は扁平な形態に近い。

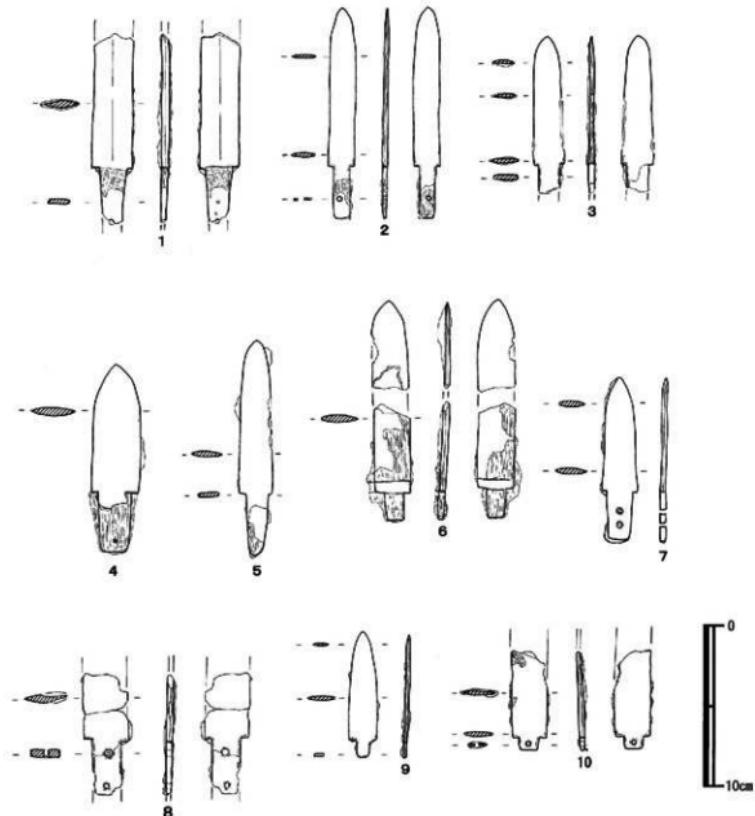
第3表 ミニチュア鉄剣分類表

分類	身部幅	茎部幅	関部	目釘孔
A類			一定	
B類			一定	無開
C類		茎尻狭	無開	なし
D類			一定	茎尻單孔
E類		鋒狭	無開	なし
F類		鋒広		

こうした、剣のプロポーションに関わる視点以外に、関部形態と目釘孔の有無を加えた4つの平面的特徴から、ミニチュア鉄剣をA~F類の6つのグループに分けることができた。各グループの特徴は第3表のようにまとめられる。

〈A類〉

第3図はA類としたものである。関部から鋒にかけての身部幅、関部から茎尻にかけての茎部幅がほぼ一定である。関部形態も角関を呈し、全体的に整った印象を受ける。茎部には目釘孔を穿つものが多い。一般的な長さの鉄剣をスケールダウンしたものに似通った形態をした一群といえよう。

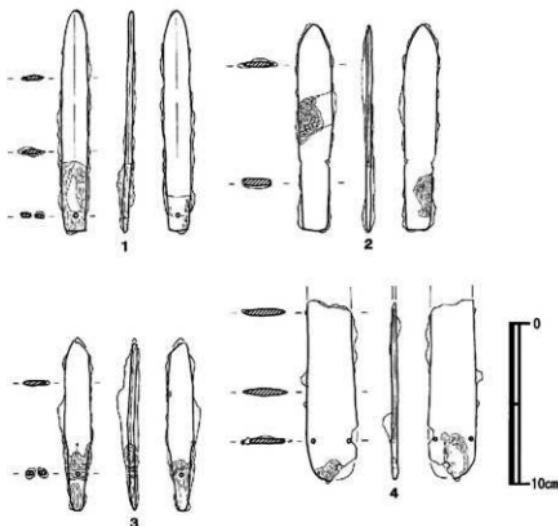


第3図 ミニチュア鉄剣A類の諸例

- 1.向山 2.村東山手 3.矢畠 4.5.金谷1号  
6.大風呂南2号 7.奥坂 8.郷境2号 9.10.二子塚

### (B類)

第4図はB類としたものである。A類同様、関部から鋒にかけての身部幅、関部から茎尻にかけての茎部幅がほぼ一定である。身部と茎部は平面上では明確な区画が認められない無関を呈す。茎部に目釘孔を穿つものが多い。1は欠損品の再加工品の可能性が指摘されている（神村1972）。2は鉄鉈に似た形態を呈し、あるいは鉄劍が鉄鉈に再加工された転用品とも考えられよう。また、4には刃関双孔が穿たれるなど、その形態は様々である。B類はその特異な平面形態から、鉄劍またはそれ以外の器種の再加工品あるいは転用品の可能性が考えられる。



第4図 ミニチュア鐵劍B類の諸例

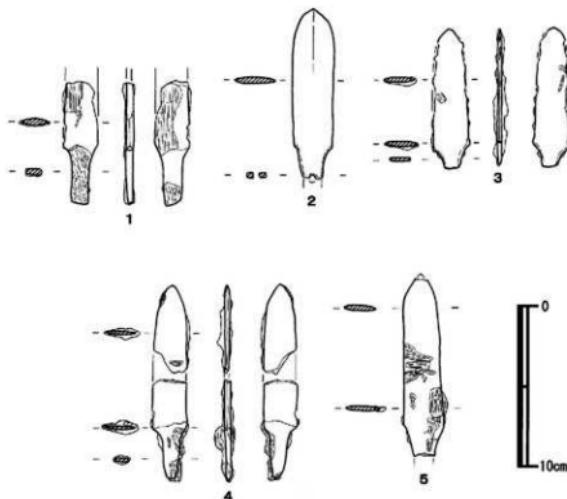
1. 滝沢井尻 2. 3. 妙楽寺 4. 西弥謨免

### (C類)

第5図はC類としたものである。関部から鋒にかけての身部幅はほぼ一定であるが、関部形態が撫関である。関部から茎尻に向かっての形態は舌状であり、茎部幅を徐々に狭める。茎部に目釘孔が認められるものは少ない。

### (D類)

第6図はD類としたものである。関部から鋒にかけて急激に身部幅を狭め、全体的に銳利な印象を受けるプロポーションを呈している。関部形態は角関を呈し、関部が突出しているようにみられる。関部から茎尻にかけての茎部幅は一定で茎尻は丸くおさまる。目釘孔は茎尻に単孔が穿たれる。



第5図 ミニチュア鉄剣C類の諸例

1. 稲ヶ谷 2. 岩井ウワノ 3. 百間川原尾島 4. 高津尾 5. 高添

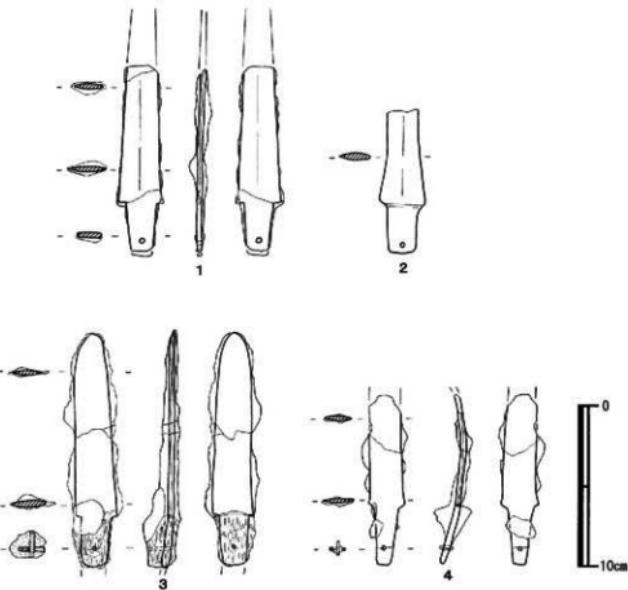
#### 〈E類〉

第7図はE類としたものである。D類同様、関部から鋒にかけて急激に身部幅を狭めているものの、関部付近の幅は広くヤリの穂先のような形態を呈す。関部は無闇に近い撫閔で、関部から茎尻にかけての茎部幅は一定である。目釘孔は茎尻に単孔が穿たれる。D類同様に鋒付近が銳利であるが、関部付近が幅広で、D類と比べると寸胴かつ扁平な印象を受ける。

#### 〈F類〉

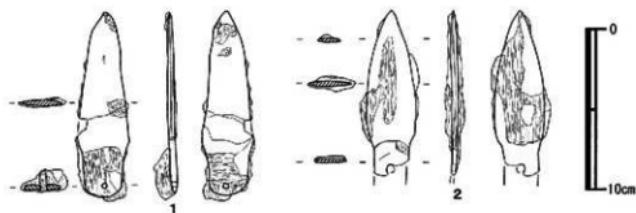
第8図はF類としたものである。関部から鋒にかけて徐々に身部幅を広めていく。関部形態は撫閔を呈し、関部から茎尻にかけての茎部幅はほぼ一定である。茎部に目釘孔が認められるものは少ない。関部から鋒に向かって末広がりになる形態は、本来の鉄剣の平面形態からほど遠く、B類同様何らかの再加工品である可能性も考えられる。

第9図はその他としたものである。1は欠損が著しく平面形も明瞭ではないが、関部から身部にかけて3孔の目釘孔が穿たれている。2は丹後半島など西日本を中心に類例が認められる長茎剣（岩井2007）のミニチュアサイズのものである。3はD類のように、関部から鋒にかけて急激に身部幅を狭める形態を呈するものの、茎部が極端に短小である。



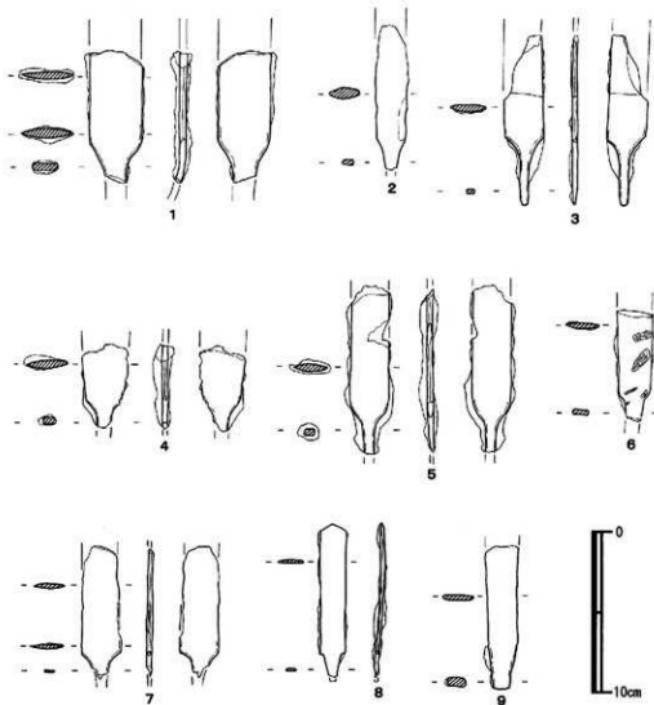
第6図 ミニチュア鉄剣D類の諸例

1.鶴居上ノ台 2.清尾 3.4.石掘



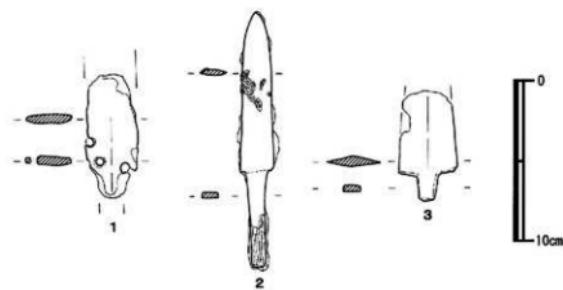
第7図 ミニチュア鉄剣E類の諸例

1.一ノ宮押出 2.弁財天池



第8図 ミニチュア鉄剣F類の諸例

- 1.塙崎 2.竹田 3.奥坂 4.5.足守川加茂B  
6.二本木 7.下月隈B 8.9.方保田東原



第9図 その他のミニチュア鉄剣

- 1.近岡 2.駄坂・舟隠9号 3.上縦子

### 3 ミニチュア鉄剣の時期比定

共伴する土器などをもとに、ミニチュア鉄剣の帰属する時期を明らかにしたい。

長野県滝沢井尻遺跡例（神村1972）は座光寺原式土器と共に、京都府大風呂南2号墓（白数ほか2000）が西谷1式に、同府金谷1号墓（石崎・高橋1995）が西谷2式に比定される（高野2006）など、弥生時代後期後半に相当する資料が認められる。一方で、静岡県矢畠遺跡例（丸杉・平塚・大谷2008）の方形周溝墓SZ01や駄坂・舟隠9号墳のように弥生時代終末期から古墳時代前期に帰属される墳墓から出土している事例も見受けられる。住居址出土事例を合わせても、弥生時代後期前半以前に遡りえる資料は見当たらないことから、ミニチュア鉄剣は概ね弥生時代後期後半から古墳時代前期まで存続するものと考えられる。

分類したものの内では、先述の滝沢井尻遺跡例のほか、弥生時代後期後半に比定される（瀬戸谷2001）兵庫県妙楽寺遺跡（瀬戸谷2002）の墳墓群出土資料の存在などから、B類は弥生時代後期後半に比定される資料が多い傾向にある。D類については、千葉県石揚遺跡例の2・4号方形周溝墓は周溝内出土土器から古墳時代初頭のものと考えられている（太田・安井1994）。また、神奈川県鴨居上ノ台遺跡例の8号住居址からは弥生時代後期の土器とともに五領式の要素を持つ土器が出土したと報告される（岡本ほか1981）など、弥生時代終末期から古墳時代前期の資料が多い傾向にある。それ以外のものは、後期後半から古墳時代前期までの資料が混在した状況といえる。

### 4 ミニチュア鉄剣の性格と役割

#### ①出土状況

鉄劍は、方形周溝墓や壺棺墓などの墓域から出土する事例が大半であるが、本稿で取り上げたミニチュア鉄劍37点の内、確実に墓域から出土したものは15点に止まる。一方で、住居址など確実に住居域から出土したものは12点を数える（註3）など、墓域以外からの出土事例が多いことが指摘できる。

第4表にまとめたように型式別では、A類は岡山県奥坂遺跡例（高畑・福田1983）と熊本県二子塚遺跡例以外は全て墓域からの出土であり、B類も全て墓域からの出土である。一方、C類は福岡県高津尾遺跡例（柴尾1991）を除けば住居域からの出土であり、F類は住居址や溝状遺構からの出土のみで墓域からの出土は1点も認められない。A・B類は墓域から、C・F類は住居域から出土する傾向が強いといえよう。

#### ②装具痕跡

装具の痕跡に着目する。把や鞘が鉄剣に装着されるということは、実用の有無はともかくとして、その鉄剣に剣としての威容を保たせる意識が働いたものと考えることができる。茎部に木質の痕跡が認められるものは17点あるが、その内で確実に木製把の痕跡だと考えられるものは9点である。身部に木質の痕跡が認められるものは10点であるが、その内で確実に木製鞘の痕跡だと考えられるものは1点である。身部に布の痕跡が認められるものは2点あり、抜き身の上に布が巻かれていた可能性が考えられる。

第4表にまとめたように型式別にみると、B類は全ての剣の茎部に木質の痕跡が認められ、確実に木製把が装着されたものも2例ある。E類は2点のみであるが、両者とも茎部には木製把が装着され

第4表 ミニチュア鉄剣の出土状況と装具痕跡

型式	遺跡名	出土遺構	把柄跡	鞘痕跡
A類	向山遺跡	墓域	木製把	
	村東山千歳跡	墓域	木製把	
	矢畠山遺跡	墓域		
	波谷1号墓	墓域	木質	
	波谷1号墓	墓域	木製把	木製把
	大風呂南2号墓	墓域	木製把	木製鞘
	郷切1号墓	墓域		
B類	奥北遺跡	土坑		
	二子塚遺跡	住居域		
	二子塚遺跡	清流遺構		木質
C類	油井井戸遺跡	墓域	木製把	
	妙楽寺遺跡	墓域	木質	布
	妙楽寺遺跡	墓域	木製把	木質
D類	内佐河丸山遺跡	住居域	木質	
	福谷遺跡	住居域	木質	木質
	弓削ウツワ遺跡	土坑		
E類	白岡川町尾島遺跡	住居域		木質
	高津尾遺跡	墓域	木質	木質
	高志遺跡	住居域	木質	木質
F類	鶴居上ノ台遺跡	住居域		
	溝尾遺跡	住居域		
	石頭遺跡	墓域	木製把	
その他	石頭遺跡	墓域	木質	
	一ノ宮岬遺跡	住居域	木製把	木質
	半崎大池遺跡	墓域	木製把	木質
F類	坪崎遺跡	長合層		
	竹田遺跡	清流遺構		
	奥坂遺跡	住居域		
	足守川加茂羽遺跡	住居域		
	足守川加茂羽遺跡	住居域		
	下月閉石遺跡	清流遺構		
	方根田東ノ台遺跡	清流遺構		
その他	方根田東ノ台遺跡	遺構外		
	二本木遺跡	住居域		木質
	近野遺跡	清流遺構		
その他	駒塚・舟形9号墳	墓域	木質	布
	上郷子遺跡群	不明遺構		

#### ④性格と役割

通常副葬品の副葬品として墓域から出土することが多い鉄剣であるが、ミニチュア鉄剣は墓域と住居域から出土する割合がほぼ同じである。副葬品として墓に持ち込まれたものばかりではなかったといえよう。また、木製把や木製鞘あるいは布を巻くなど、剣としての威容を保たせられたものもあれば、全くの抜き身のものも存在する。ミニチュア鉄剣と設定したものの中でも、付帯される性格や期待される役割は多種多様であったことが推測される。

様々な要素を併せてもミニチュア鉄剣を一括りで評価することは困難である。そのため、本稿で分類した型式別に検討を加えていきたい。A類は分布が関東から九州まで広域で認められ、木製把と木製鞘が装着された京都府大風呂南2号墓例のように、木製装具をもつものは墓域から出土する傾向が強い。装具を取り付けられ副葬品に採用されるケースが多いといえよう。ミニチュア鉄剣の中で最も整った形態をしており、通常の大きさの鉄剣の代用品あるいは象徴的なものとして扱われた可能性が高い。B類は分布が中部高地から九州まで認められ、A類同様木製把が取り付けられ墓域から出土するものが多い。特異な形態から鉄剣またはそれ以外の器種の再加工品あるいは転用品の可能性が考えられるが、扱われ方はA類と同様である。C類は分布が東海から九州まで認められ、住居域から出土する傾向が強い。形態がA類に近いため剣と認識されていたであろうが、確実に装具の痕跡が認められるものはない。詳細な使用方法は不明であるが、住居域で何らかの役割を果たしていたものと考えられる。D類とE類はいずれも分布が関東に限定される少数派の型式である。形態的な共通点をもつものの、墓の副葬品として、あるいは住居址から出土するなど扱われ方は個々の事例ごとに様々であ

るとともに、身部に木質の付着が認められる。木製鞘の痕跡の可能性も考えられる。一方、F類は墓部に木製が装着される例はおろか木質の付着する例すら認められない。鞘の痕跡も認められず、剣に装具は装着されなかつたのであろう（註4）。

#### ③分布状況

第10図は、ミニチュア鉄剣の分布状況を示したものである。東日本においては南関東・中部高地・東海地方に点在する状況であるが、西日本においては分布に偏在性が見られる。日本海沿岸部では加賀・丹後・但馬の地域に、瀬戸内海沿岸部では備前の地域が濃密分布地帯であり、その周辺の地域での分布は一切認められない。九州では中九州に分布が集中する傾向がある。

型式別にみると、A～C類は全国的に点在するものの、D・E類は東日本のみに、F類は西日本のみに分布する。特に、D類の分布は三浦半島と房総半島の付け根など南関東に限定される。



第10図 ミニチュア鉄剣の分布

る。例えば、刀子のように生活中で使用されていたものが、副葬品として墓まで持ち込まれたというケースも想定されるが、推測の域を出ない（註5）。F類は分布が北陸から九州までの西日本に限定され、住居域から抜き身の状態で出土することが多い。形態も何らかの再加工品あるいは転用品の可能性が考えられる特異な形態をしており、通常サイズの鉄剣の形態から最も遠いものといえる。F類の分布域が、同様に住居域から出土するC類の分布域と、北陸・瀬戸内・九州といった一部の地域で重なっている点も興味深い。

ミニチュア鉄剣は中国や朝鮮半島では類例がみられないという（村上1999）。何故、日本列島においてミニチュア鉄剣が出現したのか。その理由の一つとして、通常サイズの鉄剣を入手できなかった地域（あるいは入手済みでも複数必要とした地域）が、小型サイズの鉄剣を入手あるいは製作することで、その代わりとしたことが想定される（註6）。装具を伴って墳墓に副葬されるなど、通常のサイズの鉄剣と同様の扱われ方をされたA・B類が該当する可能性が高い。滝沢井戻遺跡例は方形周溝墓の土壌でミニチュア鉄剣と身部長25.3cmの長剣が共伴しており、外部から入手した鉄剣をもとに在地で小型鉄剣の製作が試みられたと考えられる。A・B類は分布が東は関東、西は九州までの広い地域で認められることから、墳墓副葬用小型短剣は地域の枠を越えて需要があり、列島の広範囲に供給されたものと想定される。

もう一つの理由としては、鉄素材が豊富にある地域が、鉄剣製作のため素材を剣形に加工しようと試みた際の副産物であったと考えられる。いわば鉄剣製作時の試作品あるいは失敗品である。墓に持ち込まれることが稀で、装具を伴わないC・F類が該当する可能性が高い。一例として、熊本県方保田東原遺跡（中村2004）では鉄剣以外にも様々な形状の鉄製品や鉄片が出土している。ミニチュア鉄剣のように立体的な厚みがなく短小な製品を製作する際には、消費する鉄素材が少量で済むことが考えられる。また、造形も容易で、鉄素材を剣形に截断すること（註7）で製作が可能である。実

際に、北部九州や中九州の鍛冶遺構からは三角形状の鉄片などが見つかっており、鉄器の製作過程において鑿による鉄板の切断の際に生ずる端切れとされている（村上2007）。同様な方法での鉄製品の転用や再加工による製作もおこなわれたであろう。C・F類は分布域が東海・北陸以西の西日本を中心として分布が認められ、特に東部瀬戸内（備前）と中九州に集中する傾向がある。これらの地域では、鉄素材から剣を含む様々な鉄製品への製作が積極的に試みられていた可能性が高い。

いずれの理由にしろ、ミニチュア鉄劍は船載鉄劍あるいはそれをもとに国内で生産された長劍や短劍を模倣して在地で製作されたものと考えられる。D・E類のように限定的な分布を示す型式の存在は、地域毎に独自性の強い鉄劍が生み出されたことを傍証している。船載鉄劍が日本列島に流入した後、国内生産もおこなわれる（註8）中で、縮小化など本来の鉄劍の姿を変容させながらも、各地域に受け入れられていった一群がミニチュア鉄劍であったと考えられる。

### おわりに

本稿では、鉄劍の身部長の出現頻度をもとに「ミニチュア鉄劍」を設定し、平面的特徴を中心に分類をおこなった。弥生時代後期後半から古墳時代前期までという限られた時間幅の中にあっても、ミニチュア鉄劍の意義は多様であることが考えられたため、各型式別に出土状況・装具の痕跡・分布状況の検討をおこなった。その結果、ミニチュア鉄劍には通常サイズの鉄劍の代用品（A・B類）と鉄劍製作時の試作品あるいは失敗品（C・F類）という性格や役割の異なる二者が含まれていることを指摘した。ミニチュア鉄劍は、船載品あるいは国産の長劍や短劍を模倣した在地生産であり、日本列島における鉄劍の流入と受容の果てに生み出された産物と評価した。

ミニチュア鉄劍に関して、様々な角度から検討を試みたが、肝心の考察は結論を急ぐあまりの極端な評価となってしまった。鉄劍の代用品や試作品あるいは失敗品といった言葉のみでは、当然全てのミニチュア鉄劍が説明可能な訳ではない。また、通常サイズの鉄劍とミニチュア鉄劍の関係性を考える上で、両者の比較検討を進めることは不可欠であろう。今後は、ミニチュア鉄劍に限らず鉄劍全般の意義を評価した上で、ミニチュア鉄劍の位置づけをおこなっていく必要がある。

なお、本稿においては、ミニチュア鉄劍を劍本体の形態から分類を試み、出土状況や装具といった要素はその後の分析でのみ検討を進めた。装具による分類を前面に押し出さなかった理由としては、把や鞘の痕跡が一切認められない事例が数多く存在することや、装具という鉄劍全体からみれば一部分に過ぎない付属物のみから鉄劍自体を評価してしまうことに危険性を感じたためである。鉄劍に残された装具の痕跡からは、その鉄劍の最終的な性格や役割を読み取ることができても、使用途上や生産に際しての意図は反映されない。使用に際して装具を付け替えたり、墓域への副葬に際して意図的に装具を外したりした場合も想定されるためである。また、同様な形態の鉄劍には同種の把や鞘が装着されるとは限らない。鉄劍本体の形態と把や鞘といった装具の痕跡との関係は、必ずしも調和的ではないことも考慮すべきであろう。

## 謝辞

愛媛大学大学院在学時に、村上恭通先生の御指導のもと、熊本県二子塚遺跡出土鉄劍のX線撮影をおこなったことがあった（註9）。その際に、劍の茎部に目釘孔が空いていることが判明した。鉄鐵と見紛うばかりの大きさの小短劍であったが、明確な関部と目釘孔をもつその形状からミニチュア鉄劍の存在を確信した。貴重な資料と巡り合わせて頂いた村上先生に心から感謝したい。

また、本稿執筆の直接のきっかけは、静岡県浜松市矢畠遺跡出土鉄劍を観察する機会を得たことである。資料の実見・実測の際には、及川司氏、大森信宏氏、丸杉俊一郎氏、平塚智久氏から御協力を賜った。その他の資料の実見・実測に関しても、下記の方々や機関のお世話になった。末筆ながら記して感謝申し上げたい。

（敬称略、順不同）

稲村繁、岩木智絵、宇佐美哲也、江原順、岡村秀雄、奥村清一郎、折原繁、川崎保、熊谷葉月、栗田則久、腰塚徳司、潮崎誠、渋谷恵美子、白敷信也、瀬戸谷皓、田上勇一郎、中村由美、野沢均、羽生俊郎、比佐陽一郎、弘田和司、馬田弘稔、松井和幸、宮元香織、森井啓次、和田剛、渡邊恵里子。

富岡市教育委員会、朝霞市教育委員会、柏江市教育委員会、横須賀市自然・人文博物館、千葉県教育振興財団、長野県立歴史館、飯田市教育委員会、藤枝市郷土博物館、石川県埋蔵文化財センター、京都府立丹後郷土資料館、与謝野町教育委員会、豊岡市立出土文化財管理センター、岡山県古代吉備文化財センター、九州歴史資料館、九州国立博物館、福岡市埋蔵文化財センター、北九州市立いのちのたび博物館。

## 註

- 復元長を推定し、先端が欠損した3点の鉄劍をミニチュア鉄劍の対象から外した。福岡県門田遺跡27号甕棺墓出土例（井上1978）は身部長6.4cmを測る。茎部から関部にかけて木製把を装着した刃闘双孔鉄劍が身部の中程で折れたものである。身部幅が広く、欠損部付近も先端に向かって狭まる気配がないため完形に復元した場合10cm以上の鉄劍になると判断した。長崎県下ガヤノキ遺跡B地点石棺出土例（小田ほか1974）は身部長8.2cmを測る。門田遺跡出土例と同様の理由で、完形に復元した場合10cm以上の鉄劍になると判断した。神奈川県砂田台遺跡7号住居址出土例（宍戸ほか1989）は身部長4cmを測る。関部付近のみが残存し、破面両端に加工が加えられ鉄斧に転用された再加工品である。鉄斧に転用される以前は身部長10cm以上の刃闘双孔鉄劍であったと考えた。
- 第1表の備考欄の「2点出土」とは、同一造構からミニチュア鉄劍を含む2点の鉄劍が出土したことを示すものであって、ミニチュア鉄劍が2点出土した訳ではない。ミニチュア鉄劍が共伴した事例は確認されていない。
- 残りの10点は溝状造構や包含層などから出土しており、墓域とも住居域とも断定できない（第4表）。各造構名は第1表に示した。
- 唯一、大分県二木本遺跡例の身部に木質の付着が認められるが、木質の木目が揺わず木製柄の痕跡とは考えられない。
- 実際、D・E類の関部から鋒にかけて急激に身部幅を狭める形態は、研ぎ減りによるものである可能性も考えられる。また、D類の神奈川県鶴居上ノ台遺跡例は両刃でなければ刀子と見間違うような形態をしている。
- 鉄劍の代用品として扱われたことが想定できる資料として石劍や木劍の存在をあげることができる。木劍に関しては、千葉県国府関遺跡において薪に入れた状態の鉄劍を模した漆塗木劍が出土している（菅谷1993）。劍の茎部には鹿角製把が装着されるなど、細部にまで忠実に鉄劍を模倣している。木製の劍身をもちらがらも、鉄劍としての役割を期待された劍であったと考えられる。しかし、出土造構が自然流路であるため、副葬品として製作されたものであ

ったかどうかは定かではない。

- 7 全体を鋸切りによって成形する鉄鎌が弥生時代後期中葉以降、近畿地方以東の地域で卓越して認められるようになる（村上2007）。ミニチュア鉄鎌も。鉄鎌同様に鉄素材の切断によって成形することが可能であろう。
- 8 鉄劍の製作地に関しては、舶載品と国産品をどの程度認めるか、研究者間での意見が一致していない状態にあるといえる。全ての鉄劍を朝鮮半島南部から流入した舶載品だとする見解（東1986）や舶載品の再加工品や国産品の存在も認める見解（大庭1986や会下2007など）などが提示されているが、筆者はミニチュア鉄劍に限らず、短劍の多くは国産品であったと考える。第2図で示したような身部長出現頻度の分析から、日本列島における鉄劍は身部長15cm前後のものが中心であり、長劍を中心とする中国大陆や朝鮮半島の鉄劍組成との間に齟齬が生じていると考えるためにある。
- 9 X線撮影は、熊本県二子塚遺跡212号住居出土鉄劍を、愛媛大学考古学研究室所有SOFTEX M-150Wを用いて、筆者がおこなった。

## 引用・参考文献

- 東潮 1986 「鉄劍」『弥生文化の研究』第9巻 弥生人の世界 雄山閣出版
- 岩井謙彦 2007 「北近畿出土弥生時代鉄劍の再検討」『物質文化』84 物質文化研究会
- 会下和宏 2007 「弥生時代の鉄劍・鉄刀について」『日本考古学』第23号 日本考古学協会
- 大庭康時 1986 「弥生時代鉄製武器に関する試論—北部九州出土の鉄劍・鉄刀を中心に—」『考古学研究』第33巻第3号 考古学研究会
- 勝部昭 1981 「出雲・隱岐発見の青銅器」『古文化談叢』第8集 九州古文化研究会
- 黒田裕司 1984 「西亦護免遺跡出土の鉄器について」『埋蔵文化財研究会第16回研究集会 発表要旨関連資料集』1 第16回埋蔵文化財研究会事務局
- 小嶋芳孝 1984 「石川県の弥生時代から古墳時代初期の鉄製品について」『埋蔵文化財研究会第16回研究集会 発表要旨関連資料集』1 第16回埋蔵文化財研究会事務局
- 瀬戸谷晴 2002 「但馬における弥生墳墓の展開」『北近畿の考古学』 両丹考古学研究会・但馬考古学研究会
- 高野陽子 2006 「丹後地域一擬回線文系土器の様式と変遷ー」『古式土師器の年代学』 御大阪府文化財センター
- 田中琢 1991 「武装する倭人」「倭人争乱」日本の歴史② 集英社
- 照林敏郎 1997 「朝霞市向山遺跡の調査～弥生時代から古墳時代前期～」『第4回鉄器文化研究集会 東日本における鉄器文化の受容と展開 発表要旨集』 鉄器文化研究会
- 橋口達也 2007 「鉄製武器の出現と普及」「弥生時代の戦い－戦いの実態と権力機構の生成」 雄山閣
- 宮瀧文二・中村倉司 1994 「検証！ 関東の弥生文化 一粒の米が変えたらしく」 埼玉県立博物館
- 村上恭通 1999 「鉄製武器形副葬品の成立とその背景—三韓・三国時代と前後後円墳成立期を対象として—」『先史学・考古学論究』Ⅲ 白木原和美先生稀記念献呈論文集 龍田考古会
- 村上恭通 2007 『古代国家成立過程と鉄器生産』 青木書店

## 報告書

- 石崎喜久・高橋あかね 1995 「金谷古墳群（1号墳）発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第66冊 勤京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 井上裕弘編 1978 「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告」第9集 福岡県教育委員会
- 宇垣区雅編 1994 「百間川原尾島遺跡」3 岡山県埋蔵文化財発掘調査報告88 岡山県文化財保護協会
- 太田文雄・安井健一編 1994 「石揚遺跡」千葉県文化財センター調査報告第255集 勤千葉県文化財センター
- 小田富士雄ほか編 1974 「對馬浅茅湾とその周辺の考古学調査」長崎県文化財調査報告第17集 長崎県教育委員会
- 岡本勇ほか編 1981 「鴨居上ノ台遺跡」横須賀市文化財調査報告書第8集 横須賀市教育委員会

- 小田富士雄ほか編 1974 「対馬 浅茅湾とその周辺の考古学調査」 長崎県文化財調査報告第17集 長崎県教育委員会
- 神村透編 1972 『長野県中央道埋蔵文化財発掘調査報告書一熊本市地内その2』 日本道路公団名古屋社・長野県教育委員会
- 川村博編 1980 『上鍤子遺跡群』 前原町文化財調査報告書第3集 前原町教育委員会
- 坂本嘉弘編 1989 『高添台地の遺跡』 千歳村教育委員会
- 宍戸信悟ほか編 1989 『砂田台遺跡』 I 神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告20 神奈川県立埋蔵文化センター
- 柴尾俊介編 1991 『高津尾遺跡』 4 北九州市埋蔵文化財調査報告書第102集 脇北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室
- 島崎東編 1995 『足守川河川改修工事に伴う発掘調査』 岡山県埋蔵文化財発掘調査報告94 岡山県教育委員会
- 白数信也ほか編 2000 『大風呂南墳墓群』 岩滝町文化財調査報告書第15集 岩滝町教育委員会
- 清水宗昭編 1980 『大野原の遺跡』 大野町教育委員会
- 菅谷通宝編 1993 『国府開道跡群』 脇長生郡市文化財センター調査報告第15集 茂原市土地改良事務所・茂原市教育委員会・脇長生郡市文化財センター
- 瀬戸谷啓編 1989 『駄坂・舟岡遺跡群』 豊岡市文化財調査報告書22・豊岡市立郷土資料館報告書22 豊岡市教育委員会・豊岡市立郷土資料館
- 瀬戸谷啓編 2002 『妙楽寺墳墓群』 豊岡市文化財調査報告書第32集 豊岡市教育委員会
- 高畠知功・福田正継編 1983 『天神坂遺跡・奥坂遺跡・新屋敷古墳』 岡山県埋蔵文化財発掘調査報告53 岡山県文化財保護協会
- 對比地秀行編 1992 『弁財天池遺跡』 猪江市教育委員会
- 鶴田典昭編 1999 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書8 長野市内その6 村東山手遺跡』 長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書44 脇長野県埋蔵文化財センター
- 柄木英道編 1986 『近岡遺跡』 石川県立埋蔵文化財センター
- 中野雅美編 1994 『山陽自動車道建設に伴う発掘調査』 8 岡山県埋蔵文化財発掘調査報告89 日本道路公団広島建設局岡山工事事務所・岡山県教育委員会
- 中村幸四郎編 2004 『方保田東原遺跡』 IV 山鹿市文化財調査報告書第14集 山鹿市教育委員会
- 松村道博ほか編 1996 『下月限天神森遺跡』 III 福岡市埋蔵文化財調査報告書第457集 福岡市教育委員会
- 丸杉俊一郎・平塚智久・大谷宏治編 2008 『矢畠遺跡』 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告書第182集 脇静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 八木勝行・磯部武男編 1980 『日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財発掘調査報告書』 I 繩文・弥生時代編 藤枝市土地開発公社・藤枝市教育委員会
- 横田公男編 1994 『一ノ宮押出遺跡発掘調査報告書』 富岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第19集 富岡市教育委員会
- 吉岡康鷹編 1976 『塚崎遺跡』 北陸自動車道関係埋蔵文化財調査報告書 II 石川県教育委員会

## 図版出典

第1、2図 筆者が作成した。

第3図 1～3、10は遺物の保管機関において筆者が作成した。4、5は石崎・高橋1995のレイアウトを一部改変して再トレースした。6は遺物の保管機関において撮影した写真と白数ほか2000をもとに筆者が作成した。7は高畠・福田1983のレイアウトを一部改変して再トレースした。8は遺物の保管機関において撮影した写真と中野1994をもとに筆者が作成した。9は村上1999のレイアウトを一部改変して再トレースした。

第4図 11は遺物の保管機関において筆者が作成した。2、3は遺物の保管機関において撮影した写真と瀬戸谷2002をもとに筆者が作成した。4は黒田1984のレイアウトを一部改変して再トレースした。

第5図 1、3、4は遺物の保管機関において筆者が作成した。2は小嶋1984のレイアウトを一部改変して再トレースした。

5は坂本1989のレイアウトを一部改変して再トレースした。

第6図 1、3、4は遺物の保管機関において筆者が作成した。2は宮瀬・中村1994のレイアウトを一部改変して再トレースした。

第7図 遺物の保管機関において筆者が作成した。

第8図 1、7は遺物の保管機関において筆者が作成した。2は勝部1981のレイアウトを一部改変して再トレースした。

3は遺物の保管機関において撮影した写真と高畠・福田1983をもとに筆者が作成した。4、5は遺物の保管機関において撮影した写真と島崎1995をもとに筆者が作成した。6は清水1980のレイアウトを一部改変して再トレースした。8、9は中村2004のレイアウトを一部改変して再トレースした。

第9図 1は橋木1986のレイアウトを一部改変して再トレースした。2は瀬戸谷1989のレイアウトを一部改変して再トレースした。3は川村1980のレイアウトを一部改変して再トレースした。

第10図 筆者が作成した。

第1~4表 筆者が作成した。

# 原分古墳出土金属製遺物の自然科学的調査の成果

大森 信宏・西尾太加二・村上 隆(京都国立博物館)

## 1.はじめに

原分古墳は東海道新幹線と御殿場線が交差する地点の傍ら、駿東郡長泉町下土狩に所在する直径20m程の円墳で、主体部には長さ7.6m、幅1.5~1.7m、高さ2mの横穴式石室を有している。県道沼津三島線の整備に伴い平成15年度から16年度にかけて当研究所が発掘調査を行い、きわめて豊富な副葬品が数多く出土した。出土した金属製遺物は、銀象嵌刀装具類(柄頭、锷、貴金具)、金銅装馬具類(鞍金具、雲珠、辻金具、杏葉)、金銅装大刀、鉄製武器類(大刀、鐵鎌)、鉄製馬具類(鐙、轡)などである。

これら遺物の保存処理を行う過程では、材質や構造に関してさまざまな自然科学的調査を実施した。保存処理を行うにあたっては、金属の材質、遺物の内部構造および劣化程度の事前把握が不可欠である。金属の種類によって防錆剤の選択を含む保存処理方法の見通しを立て、構造や劣化程度によって具体的な対処の仕方を考えいかなければならない。また、保存処理を行う上で必要となる遺物に関するこれらの情報は、一方で考古学的に遺物研究を行う上でも重要な情報となる。したがって、保存処理を契機とする自然科学的調査は、保存処理にとどまらず、考古学研究にとってもきわめて重要な意味を持っている。

金属の材質および遺物構造に関して原分古墳出土金属製遺物は多種多様であり、自然科学的調査においてきわめて大きな成果があった。本論では、原分古墳出土金属製遺物に対する自然科学的調査の経過および成果について詳細をまとめたいと考えている。



写真1 原分古墳全景



写真2 原分古墳石室内遺物出土状態

## 2.自然科学的調査の概要

原分古墳出土金属製遺物に対して実施した自然科学的調査の主要な項目は以下のとおりである。

- ①. 象嵌遺物のX線CTによる象嵌図像と構造調査、象嵌材料表面部蛍光X線材質分析及び劣化状態調査。
- ②. 鉄製遺物の断面部劣化状態調査、構造調査、金属組織調査、X線CTによる構造調査。
- ③. 金銅装馬具類鍍金層の表面部蛍光X線材質分析と断面部EPMA材質分析の比較調査。

それぞれの具体的な調査方法及び分析装置等は以下のとおりである。

#### 〈X線CT調査〉

X線CT装置：島津製作所製マイクロフォーカスX線CTシステムSMX-225CT-SV

#### 〈断面部劣化状態・構造調査〉

- ①. 断面状況を把握するために断面試料を作成し、光学顕微鏡観察を行った。
- ②. 断面SEM観察：SEM（走査型電子顕微鏡）を用い、試料表面の状態観察を行った。
- ③. 鍍金層部EPMA分析：鍍金層断面部位についてWDS（波長分散型X線マイクロアナライザー）を用いて、定性・半定量分析を実施した。
- ④. 断面EDS観察：鉄製造物はSEM観察で、代表的または特徴的と判断された部位についてEDS（エネルギー分散型X線マイクロアナライザー）を用いて定性・半定量分析を実施した。

#### 〈蛍光X線表面材質分析調査〉

- ①. 分析装置：エダックス社製 エネルギー分散型蛍光X線分析装置 EAGLE II
- ②. 分析位置は目視観察で代表的もしくは特徴的と観察される部位とした。各測点の分析領域は $\phi 300\mu\text{m}$ とする。
- ③. 分析元素範囲はNa～Uまでの元素とする。分析項目は定性および半定量分析とする。

なお、蛍光X線表面材質分析調査及び断面劣化状態・構造調査は㈱コベルコ科研に依頼し、X線CTによる象嵌図像と構造調査及び劣化状態調査は(㈱)島津製作所、島津テクノリサーチ、蛍光X線表面材質分析調査の一部は独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所の協力を得て実施した。

### 3. 象嵌遺物のX線CTによる象嵌図像と構造調査、象嵌材料表面部蛍光X線材質分析及び劣化状態調査

当初はすべての象嵌遺物に関して、象嵌の表出作業を行う予定であった。しかし、まず着手した鈎では象嵌銀線が予想以上に劣化しており、象嵌表出を行っても鮮明な銀象嵌装飾は復原できないことがわかった。そのため、鈎は平面と側面の一部のみ象嵌表出を行い、他は現状で保存することとした。

柄頭に関しては通常のX線撮影結果から、きわめて緻密な象嵌装飾が施されていることがわかつていたため、象嵌表出作業に先立って、象嵌図像およびサビの厚みや構造についての精密な事前調査を行うこととした。柄頭の象嵌図像に関しては、すでに静岡市駿河山古墳例および戸田村井田松江古墳群例で実績のあるX線CTが適当と判断した。X線CTによる調査知見は以下のとおりである。

X線CT装置は、(㈱)島津製作所製マイクロフォーカスX線CTシステム、SMX-225CT-SVであり、最大X線管電圧225kV、X線最小焦点が $4\mu\text{m}$ 。高分解能のスライス画像をボリュームレンダリング機能により三次元化する。今回の撮影条件は、X線管電圧220kV、管電流 $60\mu\text{A}$ 、 $31.7\mu\text{m}/\text{スライス}$ である。

最新精度を誇るマイクロフォーカスX線CTによって、表面の厚さ $2\sim 8\text{mm}$ のサビの下に隠れた象嵌文様の詳細を明らかにすることができた。この柄頭に施された銀象嵌は、写真5に見るように、これまでに日本で確認された古代の象嵌模様の中でも特筆に値する精緻さといえる。



写真3 銀象嵌円頭大刀柄頭外観



写真4 通常X線写真



写真5 X線CT写真

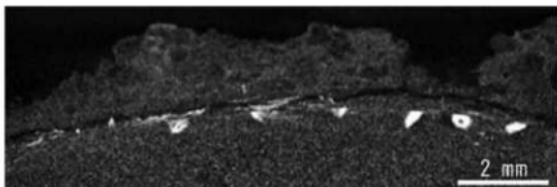


写真6 銀象嵌円頭大刀柄頭X線CT断面写真拡大

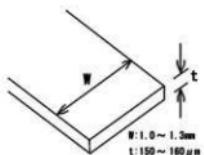


図1 銀線模式図

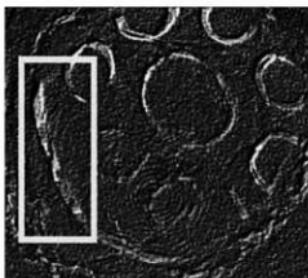


写真7 象嵌銀線の残った痕跡

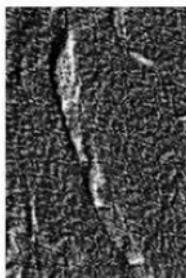


写真8 左写真囲み部分拡大



写真9 柄頭X線CT写真内面より

しかし、写真5にみられるように、文様の銀象嵌がすべて鮮明なX線像として認められるわけではなく、象嵌が見えにくい部分では、嵌め込まれた銀が腐食により線刻から溶出したことが象嵌部の断面観察から窺える（写真6）。そのため象嵌表出作業を行っても、精緻な象嵌文様を実際に見ることは難しいと考えられる。従って、この遺物に対しては、サビを取り除いて象嵌を表出する作業は行わないという判断を下した。

一方、象嵌表出を行った箇では、象嵌された銀が膨潤し、さらに黒色化していた。そのため、表出された図文はかなり不鮮明で、X線写真の方がよほど明瞭であるのは残念な結果であった。しかし、腐食した銀がどういう状態であり、どのように腐食したのかを調べる目的で、象嵌銀の電子顕微鏡観

察ならびにEDS（エネルギー分散型X線マイクロアナライザー）を用いて材質の定性・半定量分析を実施した。



写真10 銀象嵌銅象嵌表出前

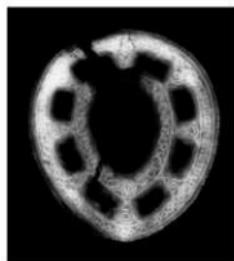


写真11 銀象嵌銅 X線写真



写真12 銀象嵌銅象嵌表出後

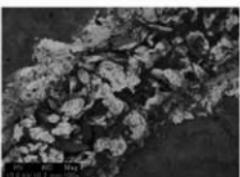
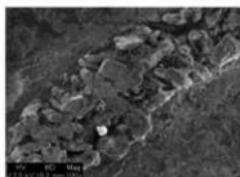


写真13 銅象嵌銀電子顕微鏡写真

a部半定量分析結果1			a部半定量分析結果2		
元素	質量濃度(%)	原子数(%)	元素	質量濃度(%)	原子数(%)
O	16.23	45.81	C	6.29	29.33
Si	0.20	0.32	O	14.49	35.34
Cl	19.70	25.09	Si	0.18	0.26
Fe	5.05	4.08	Cl	18.67	29.55
Br	0.38	0.33	Fe	4.79	0.35
Ag	58.24	24.37	Br	0.54	0.27
トータル	100.00		Ag	55.06	19.92
			トータル	100.00	

写真13のように銅の象嵌銀は、象嵌部から膜状に銀が溶出し、さらに上方には粒状もしくは霜柱状に銀が溶出している。このようなサビ方によって、象嵌銀線は不定形に表面積を増大させており、その結果としてそれぞれの図文はにじみ、全体の文様もぼんやりと不鮮明になったといえるだろう。また、EDSの分析値には塩素(Cl)が多く検出されている。このことから象嵌銀の腐食には、塩素イオンが強く影響したと考えてよいだろう。

#### 4. 鉄製遺物の断面部劣化状態調査、構造調査、金属組織調査、X線CTによる構造調査

鉄製遺物の調査では、壺蓋の踏込舌部取り付け構造調査、鉗具のX線CTによる構造調査を行った。壺蓋の踏込舌部は隅丸方形の鉄製外枠に鉄棒を約2cm間隔で掛ける梯子形を呈し、外枠長軸の一辺が踏込部底板の端部に乗る構造になっている。騎乗に際しては、この接点部位にはきわめて大きい負荷が掛かると考えられ、鍛接もしくは銅鑄・銀鑄などによる接着が想定されたが、現状ではサビによって識別ができなかった。そのため、踏込部底板と舌部がどのような方法で取り付けられているのかを断面サンプルを採取して調査した。

断面部にはおおよそ3つの部材の重なりが観察される（写真15・16）。右上が踏込舌部の枠、左が踏込部底板、下が輪部である。断面写真でもそれぞれの部材は単に重なって接着しているように見える。また、銀蝶のように異質な接着材も認められない。電子顕微鏡写真ではそれぞれの部材の断面形状と接点の様子がなはっきりしており、鍛接による部材の接合も行われていないことがわかる。

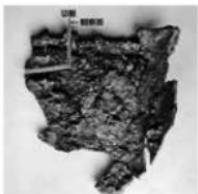


写真14 壱鉛サンプル採取位置

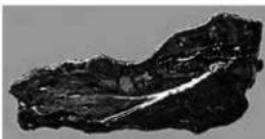


写真15 壴鉛サンプル断面写真

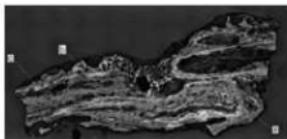


写真16 壴鉛サンプル断面電子顕微鏡写真

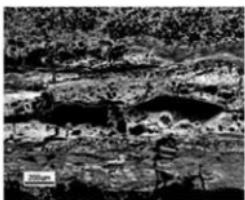


写真17 断面a部拡大



写真18 断面b部拡大

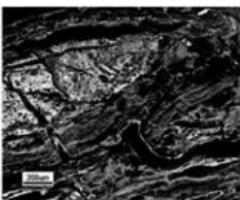


写真19 断面c部拡大

鉸具および弓金具の構造についてX線CTおよびX線による調査を行った。



写真20 鉸具外観

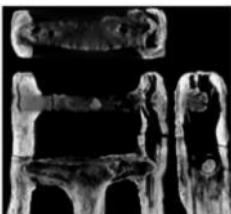


写真21 鉸具X線CT画像

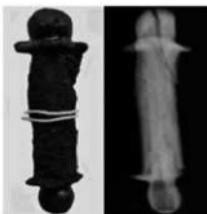


写真22 弓金具外観とX線写真

鉸具の構造は、X線CT画像からT字形の刺金の端部が凸形を呈し輪金の中途まで食い込んでいる様子が観察される。一方、端部の鉄棒は輪金をまっすぐに突き抜けている。この構造から、鉄棒には可動の必要がないことが理解され、輪金端部をかしめて全体の形状を維持する役割が担わされていると考えることができる。

弓金具では下の球状の頭部内に棒状の影が認められる（写真22）。このことから弓金具は、鉄棒の端部に球状の頭部を差し込んで、かしめて留める構造であることがわかる。また、棒状の影は周辺部よりもX線の透過がよいため、腐食による空洞化が生じているのかもしれない。

##### 5. 金銅装馬具類鍍金層の表面部蛍光X線材質分析と断面部EPMA材質分析の比較調査

金銅装馬具類に対しては、鍍金部の材質調査を行った。通常の鍍金部に対する材質調査では表面部を蛍光X線で分析するのが一般的であるが、今回の材質調査では、表面部の蛍光X線分析に併せて、断面部からのEPMAによる材質調査を行った。表面部からの材質情報と断面部からの材質情報を、比

〈Na790 1号鞍金具(鐵金具)〉

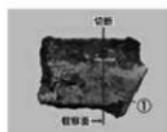


写真23 1号鞍金具(鐵金具)

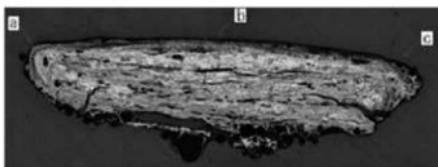


写真24 1号鞍金具(鐵金具)断面

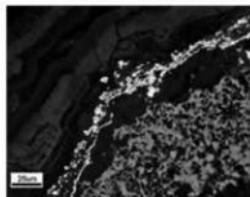


写真25 断面a部拡大

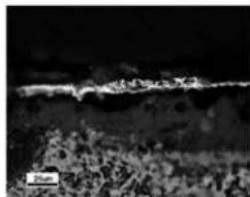


写真26 断面b部拡大

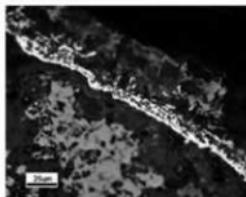


写真27 断面c部拡大

〈No.792 1号鞍金具(州浜金具)〉

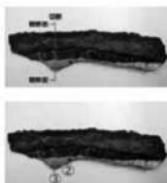


写真28 1号鞍金具(州浜金具)

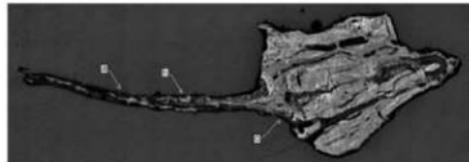


写真29 1号鞍金具(州浜金具)断面

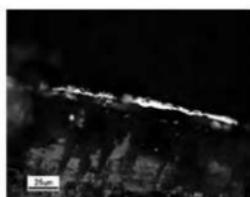


写真30 断面a部拡大

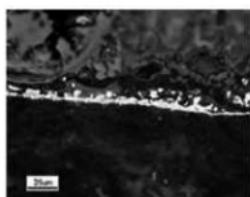


写真31 断面b部拡大

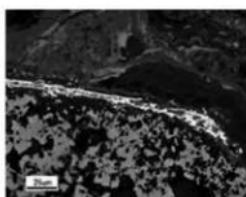


写真32 断面c部拡大

No.790鐵金具(螢光X線)① No.790鐵金具(a部 EPMA)

元素	質量濃度 (%)	原子数 濃度(%)	元素	質量濃度 (%)	原子数 濃度(%)
TiK	0.28	0.81	C	1.41	10.00
CrK	0.52	1.41	O	5.64	29.68
FeK	0.09	0.23	Al	0.30	0.93
CuK	18.24	40.00	Si	2.16	6.51
AgL	0.79	1.03	Fe	1.50	2.26
AuL	66.47	47.06	Cu	13.86	18.35
HgL	13.61	9.46	Ag	0.90	0.65
トータル	100.00	100.00	Au	69.87	29.81
			Hg	4.35	1.83
			トータル	100.00	100.00

No.792州浜(螢光X線)②

元素	質量濃度 (%)	原子数 濃度(%)	元素	質量濃度 (%)	原子数 濃度(%)
TiK	0.12	0.25	TiK	0.18	0.39
CrK	0.26	0.48	CrK	0.36	0.71
FeK	1.56	2.78	FeK	1.67	3.06
CuK	44.42	69.41	CuK	40.83	65.85
AgL	0.26	0.23	AgL	1.03	0.98
AuL	44.72	22.56	AuL	46.80	24.35
HgL	8.66	4.29	HgL	9.13	4.66
トータル	100.00	100.00	トータル	100.00	100.00

No.792州浜(螢光X線)③

元素	質量濃度 (%)	原子数 濃度(%)	元素	質量濃度 (%)	原子数 濃度(%)
TiK	0.12	0.25	C	1.93	15.35
CrK	0.26	0.48	Fe	0.92	1.57
FeK	1.56	2.78	Cu	35.23	53.05
CuK	44.42	69.41	Au	55.09	27.06
AgL	0.26	0.23	Hg	6.23	2.97
AuL	44.72	22.56	トータル	100.00	100.00
HgL	8.66	4.29			
トータル	100.00	100.00			

較的に総合化して鍍金に対する評価を行うことを目的とした。

断面部の顕微鏡観察からは、磯金具および州浜金具とともに鍍金層は一層で、厚さ5~10μm程度であることがわかり、おおよそ似たような構造だといえる。材質分析値に関しては、磯金具では表面部および断面部ともおおむね似たような結果であり、州浜金具では金(Au)の検出値に表面部と断面部に10%程度の違いが出ているが、同様に数値が異なる銅(Cu)が金銅地板もしくはサビに由来するものをランダムに検出していると考えられるため、こちらも全体として似たような結果であると考えてよいだろう。また、すべての分析結果に水銀(Hg)が検出されているため、鍍金の方法はアマルガム法であることが考えられる。全体的に銀の検出値が微量であるため、鍍金された金層は純度の高い金であったものと考えられる。

目視観察では磯金具および州浜金具にはその金色の色調に相違が認められるため、この表面色調の相違を蛍光X線分析によって評価できるか検証したが、具体的な有意差としてとらえるのは難しかった。これは、鍍金層表面部はサビなどの不純物に大きく影響を受けること、蛍光X線分析が金の純度だけではなく金銅層の厚さ等にも左右されるためと考えられる。

## 6. 自然科学的調査から判明した製作技術に関する考察

### 〈銀象嵌柄頭〉

原分古墳出土柄頭の特徴として、象嵌の溝同士の間隔がきわめて狭く、細かい部分では0.6mm程度しかないことがあげられる。このような狭い間隔で、断面形状が三角形を呈する溝(幅約0.3mm、深さ約0.3mm)(写真6)を鑿で刻み、しかも鉄製柄頭の曲面全体に緻密な文様を破綻なく線刻する技術は驚異的といってよい。

柄頭の銀象嵌技術に関して、まず注目すべきは銀象嵌の構造である。写真7の四角に囲んだ部分の拡大を写真8に示したが、銀線が撚られてらせん状を呈している様子がうかがえる。また、写真6からは、鑿で彫った溝に嵌められた銀の断面に中空が認められる。これらの情報を総合すると、象嵌に用いられた銀は、単なる銀の針金線ではなく、厚さ150~160μm、幅1~1.3mmの細いリボン条(図1に模式図)を中空パイプ状に撚った構造が想定される。中空パイプ状にする理由は、曲面に曲線を嵌めこむ際に要求されるフレキシビリティに対応するための知恵といえる。すなわち、薄い銀板を中空パイプ状にすると、曲面に彫られた溝に銀を順次嵌め込んでいっても、すでに嵌めた所が捲ねてくることはない。また、線刻の溝が三角形をしていても銀線をしっかり咬み込むことができるものと考えられる。さらに、曲線の曲率半径によって銀のリボン条の幅を使い分けている可能性も認められた。例えば、天頂部の直径3mmの○模様のように、半径が小さい部分には、幅の狭いリボン条を撚ったものを用い、比較的曲率半径の大きい部分には幅の広いリボン条を撚ったものを用いていたとみられる。しかし、溝に嵌められた中空パイプ状銀線は当然ながらつぶれてしまうため、断面が中空であるものはむしろ少なく、すべての箇所で明確に銀線が撚られてらせん状を呈している様子がうかがえる誤ではない。銀リボン条の形状と使い分けに関しては、より明確にすべき今後の課題となった。

### 〈鉢具、弓金具〉

先述のとおり鉢具の構造は、T字形の刺金を可動させるために端部を凸形にして輪金の中途まで食

い込まれ、一方、端部の鉄棒は輪金をまっすぐに突き抜けさせて両端部をかしめて全体の形状を維持するようになっている。これらの点から鉗具の製作工程を想定すると、(1)輪金に刺金の両端部の凸形突起を収める小孔（未貫通）および基部の鉄棒を通す孔（貫通）を穿つ。(2)小孔に刺金を嵌める。(3)基部に鉄棒を通す。(4)鉄棒の両端部をかしめて固定する。X線CTによる構造調査からはこのような製作工程が想定された。

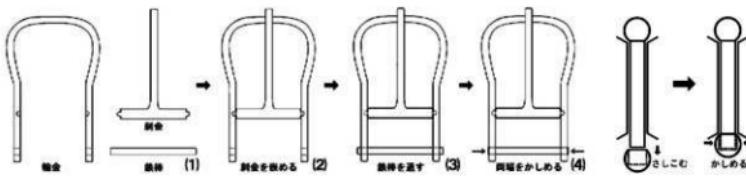


図2 鉗具製作模式図

図3 弓金具製作模式図

弓金具の構造は先述のとおり、輪へ別作の頭部を被せてかしめ留める構造であり、製作工程を模式化すると図3のとおりである。

なお、今回の調査で弓金具には4つのタイプがあることがわかった。(1)銅製で両頭部の先端が先細り、側面が五角形を呈するもの、(2)両頭部が球形で、球形頭部に銀板を被覆するもの、(3)両頭部が球形で、球形頭部に銀板は被覆されず鉄製であるもの、(4)鉄製で両頭部の断面形状が方形を呈するもの、である。このうち(1)(2)(3)に関しては蛍光X線による表面材質分析調査を行った。



写真33 弓金具(1)(銅製)



写真34 弓金具(2)(銀板被覆)



写真35 弓金具(3)(鉄製)

#### 弓金具(蛍光X線)

No.	金(Au)	銀(Ag)	銅(Cu)	スズ(Sn)	鉛(Pb)	ヒ素(As)	鉄(Fe)	マンガン(Mn)	塩素(Cl)	プロム(Be)	タロム(Cr)	水銀(Hg)
弓金具(1)	0.222	0.214	99.087	—	0.038	—	0.440	—	—	—	—	—
弓金具(2)	—	85.647	—	—	—	—	6.929	—	0.510	6.914	—	—
弓金具(3)	—	—	0.332	0.099	0.054	—	99.515	—	—	—	—	—

(1)銅製の弓金具は青銅ではなく、ほぼ純粋な銅製と考えられる。(2)頭部銀板被覆の弓金具は鉄製で頭部に銀板を被覆していると考えられる。(3)は鉄無垢と考えられる。

これらがどういう意図で使い分けられたのかは、今後の研究課題である。

#### 壺鏡

断面部には大きく3つの部材の重なりが観察される。右上が踏込舌部の枠と横棒、左が踏込部底板、下が輪部である(写真15・16)。断面写真でもそれぞれの部材は単に重なって接着しているように見え、鍛接による部材の溶着および銅鑑、銀鑑などによる接着も認められない。電子顕微鏡写真ではそれぞれの部材の断面形状と接点の様子がなはっきりしており、それぞれの部材にはすき間が存在し、鍛

接による部材の溶着および異質な接着用材料も認められない。ただし、右上の踏込舌部の枠と横棒のみは部材同士が密着している感じであり、鍛接によって繋ぎ留められている可能性がある。

これらの点から踏込部底板と舌部の取り付け方法は、単に部材を重ねているだけで部材それぞれを面的に接着する構造ではないことが理解される。踏込舌部の両端部は、輪部と踏込部底板で挟み込まれる構造であるため、踏込舌部の固定方法は、舌部の両端部を輪部と踏込部底板で挟み、鉢で留めて固定しているだけと考えられる。

## 7. おわりに

今回の自然科学的調査では、特にX線CTによる構造調査で大きな成果があったといえる。象嵌線を燃るという技法は、埼玉県行田市稻荷山古墳出土の金錯銘鉄剣でも可能性が指摘されていた事例である。しかし、金錯銘鉄剣の事例では保存処理中の鉄剣破面部に突き出た象嵌線の背面にらせん状の痕跡が観察されたが、それが金線を燃った痕跡なのか鉄地を盤で彫った際の痕跡が転写されたものなのかが識別しきれなかった。今回、象嵌線を燃る技法が明確になったことで、象嵌線構造の見直しにひとつ道筋を提示できたといえるだろう。また鉸具および弓金具の構造に関しても、その構造を明確に可視化することができた。これら遺物に関しては、現状からでもある程度その構造を推測することは可能であるが、X線CTによってその構造が具体的に提示できたことは、構造研究にとって大きな成果であるといえるだろう。

最後に、原分古墳出土金属製遺物の保存処理では、発掘現場の段階から一貫して保存処理と考古学調査が研究協力を行った。自然科学的調査に関しても様々な立場から意見交換を行って、何の、どこを、どのような目的で調査すべきかを検討した。今回の調査は、自然科学的調査方法と人文科学的調査方法が適切に融合できた事例として、きわめて有効な結果を残すことができた。このような保存処理の在り方は今後も継続し、よりいっそう発展していくなければならないと考えている。

最後に、本研究に協力いただいた方々のご芳名を記し、謝意を表したい。

井鍋善之、浦山幸子、大谷宏治、菊池吉修、鈴木一有、田村隆太郎、細澤明子

## 註

1. 物質にX線および電子線等を照射すると、その物質を構成している元素に固有な特性X線が発生する。この元素固有の特性X線を蛍光X線(fluorescent X-rays)と呼び、蛍光X線を解析してその元素を特定する分析方法が蛍光X線分析(X-ray fluorescence analysis)である。
2. 材質分析において物質を構成する元素を特定する分析を定性分析という。例えばある銅製品を分析して、銅(Cu)、スズ(Zn)、鉛(Pb)が検出されたならば、これがこの銅製品に対する定性分析である。物質を構成する元素を特定し、さらにそれぞれの成分物質の構成比率を求めるのが定量分析である。しかし、定量分析を行うためには、決められた成分で作成された標準資料と照合を行う必要がある。そのため、標準資料との照合を省略して分析値から計算上成分物質の構成比率を求めるのが半定量分析である。
3. EPMA(Electron Probe Micro Analysis)は、加速した電子線を物質に照射して発生する特性X線を検出し、その波長から元素の種類を、強度から含有量を分析する。電子線の照射範囲は直径1μm(ミクロン)で、きわめて微小な領域を分析することができる。また、電子線で試料面を走査して元素分布を面的に捉えることもできる。特性X線を検出する方法は蛍光X線分析と同じであり、波長分散型分析装置(WDX)とエネルギー分散型分析装置(EDX)の2種類がある。

4. 波長分散型蛍光X線分析装置（WDX）は分解能に優れ、複雑な金属成分でできている遺物の定性分析や定量分析に有利とされる。エネルギー分散型蛍光X線分析装置（EDX）は検出感度に優れ、微小部分や小さな遺物の分析に、また、照射X線強度が小さくて済むため測定物への損傷の心配がない点が有利とされる。
5. X線写真は、X線が物質を透過する際の元素の種類や密度および厚みの違いによるX線吸収の大小をフィルム上に濃淡（コントラスト）として現したものである。サビや泥に覆わされて原形が分からなくなつた金属製造物でも、X線を透過させると、密度の低いサビ部および軽元素で構成される泥部と本体部ではX線吸収に大小が生じ、原形がフィルム上に現される。鉄地や銅地に金や銀で象嵌が施されている遺物は、鉄や銅の地金部に比べて象嵌材料の金や銀は重元素であり、X線を透過させるとX線吸収に差が生じて象嵌様がフィルム上に現される。
6. X線CTはComputed Tomographyの略。360°全周からの透過X線情報をコンピューターで解析し再構成した画像で、スライスした断層画像、さらにそこから構成した立体画像の形で用いることが多い。X線CTは全周からのスライス断層画像を再構成するため、片面だけの画像でも、どの方位からの画像でも作り出すことができる。ただし、360°全周からの透過X線情報を得なければならないため、X線CTで撮影できるものはスライスする面がほぼ同じ厚さであることが条件になり、形状的には円筒形もしくは円形に近いものに限られてしまう。したがって、刀剣の柄頭などには適するが、刀剣自体や銅鏡などは不適である。

## 参考文献

- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2008 「原分古墳（調査報告編）」、「原分古墳（構造解析編）」
- 村上隆・大森信宏・西尾太加二 「静岡県下の古墳から出土した大刀を飾る銀象嵌の技術」—マイクロフォーカスX線CTによる情報を中心に— 2007 文化財保存修復学会第29回大会研究発表要旨集
- 村上隆・伊藤寿夫・沢田正昭 「高エネルギーX線CTスキャナーを用いた静岡市賤機山古墳出土銀象嵌柄頭の三次元ダイナミック構造解析」 1995 日本国文化財科学会第12回大会研究発表要旨集
- 戸田村教育委員会 2001 『井田松江古墳群』
- いわき市教育文化事業団 1988 『小申田横穴群』
- 村上隆 1995 「古代金工における金属接合技術—銀錆（ろう）による銀接技法を中心に」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所四十周年論集
- 村上隆 2003 『金工技術』日本の美術 №443 至文堂
- 東京国立文化財研究所 1989 「装飾金工品の保存における問題について」（昭和63年度文化財保存修復研究協議会記録）
- 大森信宏・早川泰弘・三浦定俊・青木繁夫 2001 「国宝武藏崎玉稲荷山古墳出土品修復1 一銀装馬具について—『保存科学』第40号 東京国立文化財研究所
- 大森信宏 2007 「古墳出土金属製造物の取り扱いと保存について」『古墳文化Ⅱ』國學院大學古墳時代研究会
- 埼玉県教育委員会 1982 『埼玉稲荷山古墳 辛亥銘鉄劍修理報告書』
- 村上隆「金属の調査研究法」 1999 『美術を科学する』日本の美術 №400 至文堂
- 三浦定俊「光学的調査法」 1999 『美術を科学する』日本の美術 №400 至文堂

# 古志戸呂の匣鉢詰め・窯詰め法

河 合 修

## はじめに

大井川西岸域にあたる島田市西部地域には古代以降多くの窯が築かれ、静岡県中部地域の窯業生産の中核を担ってきた。現在でもこの地域では静岡県の伝統工芸である志戸呂焼が焼かれている。

ここで取り上げるのは、当地域に開かれた古瀬戸系施釉陶器窯である川根沢古窯跡と三ッ沢古窯跡で生産された器種である。各窯跡で発掘調査によって得られた資料にはさまざまな痕跡が残されており、丹念に観察することによって当時どのような手法で製作されたか読み取ることが、ある程度可能であると考えた。今回は出土量の多い川根沢古窯跡を中心に、溶着資料や溶着痕からより生産量の多いと思われる器種の匣鉢詰め・窯詰め方法を考えていく。

さて、表題にも用いた「古志戸呂」の名称であるが、すでに過去の記述に見ることができる。越川式胤は「其窯製モ古ク又陶品モ古シ必ス一千年前ヨリハルカ前ノ製作ニテ世ニ行基塗ト云物大畧同シ伊賀信楽製ノ古キニ格別替ナリシ土ノ中眞二赤ミヲ少シ含ムノ替ナ ナリ此後絶ヘズ製造セシカ世ニ古シドロト云有基古クシテ薬柄色ノ一種ナリ次ニ遠州ノ時ニ當リテ茶器ヲ作り始メ此時ノ物ハ土ハ梨子色ニ葉ノ色ハ黄色梨子色ノ如シ」(越川1877)と述べる。このように越川は、行基焼(当地域では山茶椀窯での焼成品を指すものと理解できる)を当地域の最も古い窯業生産と理解し、小堀遠州の時代に継続する施釉陶器、すなわち近世志戸呂焼の草創期を「古シドロ」と位置づけているのである。およそ一世紀後の浜田 齐についても「第二類・第三類に属する製品のうち古志戸呂と称される天正ころの作品は徳利・壺等の雑器を主としているが」(浜田1971)と述べる。このように近世以降使用されてきた「古志戸呂」は、近代志戸呂焼の源流となる上志戸呂古窯・神座古窯などの焼成遺物をさすものと理解できる。

ところが20世紀半ばに、小山富士夫が三ッ澤に古瀬戸系施釉陶器窯の存在を報告している(小山1957)。この発見によって、当地域の施釉陶器の歴史は從来の認識よりも確実に遡ることが明らかとなった。浜田も上志戸呂古窯等に先行する窯を認め、それを第一類として「古志戸呂」よりも遡るものに位置づけざるを得なかったところが引用した部分であり、從来からの「古志戸呂」觀と彼自身の年代觀との葛藤が感じられる。このように、昭和前期に至る「古志戸呂」は三ッ澤発見以降でもその位置づけを見直されることなく、現在に至っている。ここで改めて認識しなければならないのは、「古志戸呂」が近世につながる施釉陶器とその流儀の序列の中での「古」であって、当地域の施釉陶器の歴史上では必ずしも「古」ではないということ、そして、陶芸史上の慣用句としての「古」であって、製陶法等技術の推移に基づいた「古」ではないということである。もちろん考古学的な觀点からでもない。

考古学的に考えるならば、小山が報告し昭和末から平成初年にかけて発掘調査が行われた三ッ澤古窯・川根沢古窯は古瀬戸の技術を移入した古瀬戸系施釉陶器窯であり、恐らく天正年間に開窯された上志戸呂古窯と共に並行・後続する神座古窯は、瀬戸・美濃大窯の系統を引く施釉陶器窯である。これらは、形式的にもおよそ1世紀の断絶を挟んでいるので、継続した技術の上で変遷したものでは

ない。一方、釜谷地区（島田市）に集中して発展した近世志戸呂焼は、採集資料からも後者の瀬戸・美濃大窯の器形からの変遷をたどることができそうである。つまり、当地域の施釉陶器は断絶期を挟んで少なくとも二つの別様式で成り立つことが分かる。

そこで本稿では、近世につながる志戸呂焼とは全く別として捉えられる前者の焼成遺物を古志戸としたい。一方でこれまでの「古志戸呂」は後者である志戸呂焼一連の系列に包含されるものと理解する。さらに志戸呂焼は、窯構造の違いからさらに大窯期志戸呂焼と連房期志戸呂焼に区分することができる。

## 1 古志戸呂諸窯の概要

### (1) 窯と焼成器種

**川根沢古窯** 川根沢古窯では、窑窯1基と灰原が確認され100箱を越える遺物が出土している。窯は標高192m付近の南東向き斜面の等高線と直交する方向に築かれており、燃焼室から焼成室の半ばまでが残存していた。燃焼室と焼成室の境には、直径40cm程度の分焰柱が築かれている。窯の規模は、この分焰柱まで徐々に幅を広げ、分焰柱のすぐ奥側で最大幅2.41mとなる。床面は分焰柱に至る間が12°～ほぼ水平であるのに対し、焼成室ではおよそ30°の角度で均等に煙道側へ登る。残存していた焼成室のほぼ中央には、分焰柱とほぼ同規模な支柱が一基築かれている。

これまでに把握された焼成器種は、碗類（天目茶碗、小天目、平碗）、皿類（縁釉小皿、卸皿）、盤類（直縁大皿、折縁深皿、卸目付大皿）、神仏具（花瓶、仏龕具、燭台、香炉）、茶道具（茶入）、壺甕類（瓶子、茶壺、耳付小壺、口広有耳壺、甕）、擂鉢、その他（蓋、水注、小壺、鉢）である。

**三ッ沢古窯** 三ッ沢古窯では、窑窯1基と灰原が確認され、30箱ほどの遺物が出土している。窯は標高213m付近の北東向き斜面の等高線と直交する方向に築かれており、燃焼室から焼成室の前半までが残存していた。燃焼室と焼成室の境には、直径50～70cm程度の分焰柱が二基、一部を重複して築かれている。窯の平面プランは、燃焼室の壁はほぼ平行、焼成室は若干奥側に広がる矩形であり、曲面をもって広がる川根沢古窯とはやや異なっている。床面は分焰柱に至るまでが約12°で、分焰柱後の0.8mまでは6.5°、これより煙道側にかけて36.5°の急角度に立ちあがる。

これまでに把握された焼成器種は、碗（天目茶碗、平碗）、皿（縁釉小皿、卸皿）、盤類（卸目付大皿）、壺甕類（瓶子、四耳壺、耳付小壺、甕）、擂鉢、その他（蓋、水注、水滴）である。

### (2) 器形の特徴と変化

遺物は、川根沢古窯で比較的多く得られている。ここでは比較的多くの資料が報告されている天目茶碗、卸皿、縁釉小皿、擂鉢等の特徴を中心に概要する。

**天目茶碗** 天目茶碗は輪高台のもの（I類）、内反り高台のもの（II類）が確認されている。口縁部は①外面をややへこませるもの、体部との差があまり明確でないもの、②緩いS字状に挽き出すものがある。体部は丸みを帯びるものが多いが、緩いS字状の口縁のものがより直線状に挽き出すため、①より②がより新しい様相であるといえよう。これらの様相は、川根沢古窯・三ッ沢古窯双方に確認されるが、三ッ沢古窯に比較的②が多く、なおかつやや薄手に作られる傾向がある。釉は鉄釉や錆釉を用いるが、灰釉のものも若干量確認されている。

**鉢皿** 口径13cm台後半～14cm程度となるものが主体で、鉄軸が掛けられる。川根沢古窯のものは、口唇部にほぼ水平で中央部がややへこむ縁を作り出している。一方、三ッ沢古窯では同様な作りの縁が内傾して取りつく例が把握されている。また、三ッ沢古窯ではやや薄手となる傾向がある。

**縁軸小皿** 灰軸・鉄軸が用いられるが、川根沢古窯では鉄軸の頻度が高く、三ッ沢古窯では灰軸が頻繁にみられるようになる。4ヶ所に粘土トチンを挟んで重ね焼きされ、最多で4枚が一度に焼かれる例が把握されている。三ッ沢古窯の製品にやや口径が小さく、薄手に作られる傾向がある。

**擂鉢** 擂鉢は、三ッ沢古窯では口径30cm前後のものが報告されているが、川根沢古窯では口径10cm台半ばから30cm台のものまで大小数種類が把握されている。口縁の形態は、①端部を丸く収める直線のもの、②受口状にやや内湾させるもの、③内側に突起をもつものの三種が把握されている。①は、これらの中でも古手に位置付けられるもので、川根沢古窯にあるが三ッ沢古窯では把握されていない。②は①よりも後出する要素であるが、両者に存在する。三ッ沢古窯の製品に、内湾の具合がやや鋭いものがみうけられる。③は両者に存在する。川根沢古窯の製品には、口唇端部と突起の頂部間が広く取られるものがあるが、三ッ沢古窯では両者の間隔が比較的狭くなる。

### (3) 焼成陶器の時期

上記のように、古志戸呂の製品は川根沢古窯にやや古い様相を、三ッ沢古窯にやや新しい様相を持つものが多く含まれる。しかし、同様な傾向を示す器種も多く含まれることからも、相互の操業期間の大分は重複していたと考えられる。現段階では藤沢編年後期様式IV期古段階の後半から後期様式IV期新段階の前半と考えておきたい。

## 2 川根沢古窯・三ッ沢古窯の事例

今回は、島田市博物館が保管する資料について観察し、代表的な器種について匣鉢詰め・窯詰め方法が分かる事例を抽出した。

### (1) 天目

**天目茶碗** 天目茶碗は平碗と同等程度の量であろうか、いずれの窯でも焼成されている。匣鉢内に収められる場合と裸焼きされる場合がある。

匣鉢内では、鉄軸の縁軸小皿上で4か所程度の粘土トチンを高台端部に挟んで込められる。下位の縁軸小皿は1枚の場合が多いが、3枚重ねの事例も確認される。この差は込められる匣鉢の丈に相関するのだろう。

裸焼きは、匣鉢の間口と匣鉢蓋上で行われている。体部外面に粘土紐を付着させるものがあり、平碗と同様に匣鉢の間口にはめ込んで焼成されたと考えられるが、縁軸小皿との重ね焼きに比べれば稀である。また、匣鉢蓋上に重ねられた鉢皿上に乗せられる事例も把握される。

### (2) 碗類

**平碗** 平碗は口縁部をやや肥厚させて直立気味に立ち上げるもので、焼成量はさほど多くはないが恒常に生産される。鉄軸を用いるが、まれに灰軸の場合もある。

焼成は裸焼きで行われ、いくつかの方法が採られる。ひとつは直径12cm程度の匣鉢の間口に据えて焼く方法で、体部外面の露胎部分上端に目地となる粘土紐を環状に付ける。この下部は匣鉢の口縁部

と接して平坦につぶれている。もうひとつは直径1cm程度の燃土を挟んで、糸切り痕を上にした匣鉢蓋上で焼成する方法である。いずれの方法でも内面に窯壁に起因する付着物が着くことになるが、前者では体部外面にまで溶着痕が着くことになる。

重ね焼きする場合は、直径1cm位の粘土トチンを内面体部に置いて重ね焼きする。この場合にも、特に内面にトチンを叩き落した痕跡が残ることになる。

### (3) 盆類

**縁軸小皿** 縁軸小皿は底部に回転糸切り痕を残す小型の皿で、名称のとおり口縁部付近にだけ施釉する。川根沢古窯・三ツ沢古窯いずれでも重ね焼きによって大量に生産されている。多くは鉄釉を掛けたが、灰釉の場合も少量ある。

焼成は、直径15cm、高さ8cm程度の匣鉢内に4枚程度を込めて行われる。最下位の皿と匣鉢の間および各々の間には、直径2cm、高さ5mm前後の粘土トチンを4か所挟む。この粘土トチンはいずれの場合もつぶれているので、あらかじめ見込みに置いてから皿を重ねて、焼成中のずれを防止するために上から押さえられたものとみられる。

**卸皿** 口縁部内外面に鉄釉を漬け掛けするものが普遍的に焼かれている。直径1~3cm、高さ0.5~1cmの粘土トチンを4か所程度挟んで2枚以上を重ね焼きする。焼成は、溶着資料から裸焼きされる場合が確認できる。この場合、糸切り痕を上にした匣鉢蓋上に粘土トチンを挟んで2枚を重ね焼きする。さらに最上部に天目茶碗を1個重ねている。

### (4) 盤類

盤類は直線大皿、折縁深皿、卸目付大皿が生産されている。整形は、回転台上に底部となる粘土板を置いて体部を輪積みし、ナデによって薄く仕上げられる。切り離しは回転糸切りによってなされ、底部外縁から体部過半にかけて回転ヘラケズリを施すが、削り痕が波打つ場合がままみられる。回転台上への据付の加減か、粘土の特性を反映させるものだろう。このような波打ちは、甕の外面の回転ヘラケズリにも観察できる。焼成は直径3~4cmの粘土を丸めた粘土トチンを4~5か所に挟んで同規格を複数個体重ね、裸焼きされる。

三ツ沢古窯では匣鉢上に据えられる折縁深皿が確認される。底部外縁に匣鉢のものと思われる破片を挟んで直径5cm程の粘土トチンを置いているが、粘土トチンには大型の匣鉢の口縁に合致する桶状のくぼみが深く付くので、匣鉢上に据えて焼かれたものとみられる。この粘土トチンは各々の間に挟まれるものより大型で、匣鉢の口縁部により著しく変形している。匣鉢片は、変形の影響が底部に及ばないように計らうとともに、剥がし易くするために挟み込まれているのだろう。内面には直径5cm・高さ2cm程度の粘土トチンを置いて、同規格を重ね焼きする。

川根沢古窯では小型の直線大皿が少量生産されるが、同様に粘土トチンを体部において重ね焼きする。各々の間に置かれる粘土トチンの据えられる場所は、若干くぼんでいることがある。成型された盤類は事前に粘土トチンを挟み込んだかたちで乾燥されたと考えられる。

### (5) 神仏具

**香炉** 香炉は持形香炉と三足を持つ筒形香炉が造られている。筒形香炉は、口縁部をやや内傾させ、外面には蓮弁状の沈線を刻む例がある。



写真1 天目茶碗底部の粘土トチン



写真2 緑釉小皿1枚と天目茶碗の併焼



写真3 緑釉小皿3枚と天目茶碗の併焼



写真4 卸皿上での天目茶碗の焼成



写真5 平碗体部に付いた粘土紐



写真6 粘土紐の取り付け具合

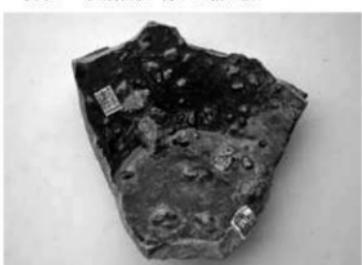


写真7 粘土紐の付着する平碗の内面



写真8 体部内面にトチン痕のある平碗

川根沢古窯の事例では、直径1.2cm程度の窯壁に起因する付着物がみられるので、裸焼きされていると考えられる。また、筒形香炉では擂座茶入れを入れ子にして焼成する事例がある。

**仏龕具** 仏龕具は川根沢古窯で確認されている。脚部に4箇所の粘土トチンを付ける例が確認される。縁軸小皿を4枚重ねた上に溶着する事例があるので、比較的丈の高い匣鉢の中で重ね焼きされたものとみられる。

**燭台** 燭台は大型の器種であり、入る匣鉢がなく裸焼きされている。自然釉が付着する事例が多い。

#### (6) 茶道具

**茶壺** 輪積みで整形され、底部から肩部までを回転ヘラ削りで整える。釉は錫釉を刷毛塗りする。茶壺は大型品なので、正位で焼台上にすえられて焼成されたと考えられる。

#### (7) 壺甕類

**瓶子** 瓶子は梅瓶形のⅡ類と脚部をあつらえる根来形のⅢ類とが生産され、締腰形のⅠ類は見当らない。川根沢古窯で多く認識される。紐輪積みで別々に整形した体部と脚部を接合する。接合の際に脚部側に刻みを入れて速やかに結合するよう図っている。

焼成は裸焼きで行われる。Ⅱ類では、脚端部に直径1.5～3cm、高さ0.5～3cm程度の粘土トチンを5か所程度挟む例を頻繁に見ることができる。この種のトチンは、糸切り面を上位とした匣鉢蓋に溶着して残される例がある。また、脚部が目地と同質の攢土を挟んで直径12cm程度の匣鉢蓋と溶着する例もみられる。このように、瓶子は匣鉢上にかぶせられた匣鉢蓋に載せられて焼成されている。

また、Ⅱ類には大型厚手で多くの焼脛れが発生した個体がある。粘土の特性を理解するまでの間に無理に造ったものであろうから、薄手で精緻に造られる瓶子よりも前出すると想定できる。これには隣にあった同質の破片が溶着することから、窯内では同器種が隣り合って置かれていたことが分かる。

**壺類** 底部となる円形の粘土板を用意して、体部を紐輪積みで立ち上げる。ナデで整えた後、肩部に回転ヘラケズリを加えるものもある。

焼成は、粘土トチンを挟んで匣鉢蓋上で裸焼きされる。壺の大きさに従って粘土トチンは直径2～4cm程度の大きさで前後する。この方法は、小型の甕類にも共通する。三ヶ沢古窯では、鉄軸を掛けた広口の壺の内部に直径2cm程度の粘土トチンを残す事例がある。小型製品を入れ子にして焼成していることが分かる。

**甕類** 底部となる円形の粘土板を用意して、体部を紐輪積みで立ち上げる。大型品では体部から縁帯直下までを回転ヘラ削りで調整するが、小型品ではナデのみの場合がある。通常錫釉が用いられる。

焼成は裸焼きで行われる。壺類と同様に粘土トチンを挟んで匣鉢蓋上に置かれる例が川根沢古窯にある。大型品は焼台等を介して床面上におかれるものとも考えられるが、今回の観察事例には見当たらない。

#### (8) 撥鉢

撥鉢はいずれの窯でも主要な器種であり、生産量も著しく多い。整形は盤類と同様に、底部となる円盤上に体部を輪積みすることでなされる。口唇端部は上方に軽く引き上げられ、口縁部内面に貼り付けによる突帶を巡らせる。体部はナデ調整で仕上げられ、底部は糸切り未調整となる。糸切り後は掴んで取り上げるので、底部間際に対になる指頭痕が付く。体部の搔り目は底部から搔き揚げるよう



写真9 折縁深皿の粘土トチン



写真10 折縁深皿底面の粘土トチン



写真11 粘土トchinと匝鉢の取り付き具合



写真12 筒形香炉内で焼かれる爐座茶入れ



写真13 仏龕具高台の粘土トchin



写真14 緑釉小皿4枚と仏龕具の併焼



写真15 瓶子脚部末端の粘土トchin痕



写真16 瓶子脚部上端に刻まれた接合部

に付けられる。底部の擂り目にはいくつかの傾向がある。最も多いのは単純に「×」状に施すものであるが、放射状に隙間なく施される場合もままみられる。

焼成は、4箇所に直径3～4cmの粘土を丸めた粘土トチンを4～6か所に挟んで同規格複数個体を重ね焼きする。銷軸をかける場合と無軸の焼締があるが、粘土トチンを置く場所は施釉しない。

三ツ沢古窯では、匣鉢蓋上に4個の粘土トチンを置ぐ例がある。この粘土トチンには糸切り痕が転写される圧痕が付く。この圧痕の規模は擂鉢の底部の直径に合致する。擂鉢は匣鉢蓋上に置かれて裸焼きされていると考えられる。

#### ⑨ その他

**耳付水注** 耳付水注は、口縁部の前後に貼り付けによる小さな耳を1対もち、小さな注ぎ口を有する小型製品で、三ツ沢古窯・川根沢古窯いずれでも比較的多くが生産されている。

通常、1個が入れられた直径11cm前後、高さ8cm程の匣鉢を3～4個以上重ねて焼成される。底部には直径1.2cm程度の粘土トチンが4個程度置かれる。また、鉄釉縁軸小皿を4枚重ねた上に粘土トチンを挟んで1個置く例も確認されている。この場合、高さが13cm程度になると想定されるので、大型の匣鉢を用いたものとを考えられる。

一方で、糸切り痕が転写する直径5cm程度のくぼみをもつ焼台がある。この痕跡は小壺（茶入れ）か耳付水注の底部ほどの大きさで、焼台が柔らかなうちにぐっと押しつけて据え置かれたのだろう。この事例からも裸焼きでも焼成されていた可能性を感じさせる。

**水注** 水注は、紐輪積みで整形された体部に注口部を貼り付ける。川根沢古窯では、注口部が折れて溶着する事例も見られる。

焼成は、入る大きさの匣鉢がない上、窯壁に起因する溶着物が多数付着する個体が頻繁に見受けられるので、裸焼きされたものと考えられる。今回の観察事例には溶着資料が見当たらなかったので、どのような姿勢で焼成されたのか分からぬが、裸焼きされる他の事例からも匣鉢蓋上に載せられた可能性は否定できない。

#### ⑩ 窯道具

**匣鉢** 匣鉢は小型器種を納めて焼くための円筒形のケースで、底部となる粘土板に体部を紐輪積みして整形される。回転台上からは回転糸切りで切り離され、糸切り痕は未調整のまま残される。大型の匣鉢の一部と中～小型の匣鉢には、いずれも底部に内面方向から直径2～4cm程度の穴が開けられる。

匣鉢の大きさは、川根沢古窯の事例から小型～特大までおよそ4種類が把握される。

焼成の際には、同じ間口のさやを複数個積み上げる。匣鉢の接点には通常拂土が挟まる。耳付水注が収められる事例では4個以上が重ねられている。大型の場合、2個以上の事例は今回観察した資料中に把握できていない。

**匣鉢蓋** 盆状のもので、回転台上から回転糸切りで切り離される。糸切り痕は未調整のまま残される。中央に直径1cm程度の穴が、糸切り側から棒状工具で開けられる。

大型の匣鉢に被せる場合は、糸切り面を上にして匣鉢との間に目地を詰める。小型の匣鉢に用いる場合は、糸切り面を下にする。糸切り面を上にしたものには、上位に裸焼きする製品を重ねるための粘土トチンが残される使用例がある。この場合、叩き落された粘土トチン痕があるので、匣鉢蓋は複



写真17 匣鉢蓋と瓶子脚部の溶着例



写真19 匣鉢部上で擂鉢焼成モデル



写真18 壺甌類内側の粘土トチン



写真20 粘土トチンを挟んで重ねられる擂鉢



写真21 擂鉢底部の撻り目例①



写真22 擂鉢底部の撻り目例②



写真23 耳付水注の焼成例



写真24 匣鉢の積み重ね例



写真25 匣鉢の積み重ね例(部分)



写真26 穿孔される匣鉢蓋

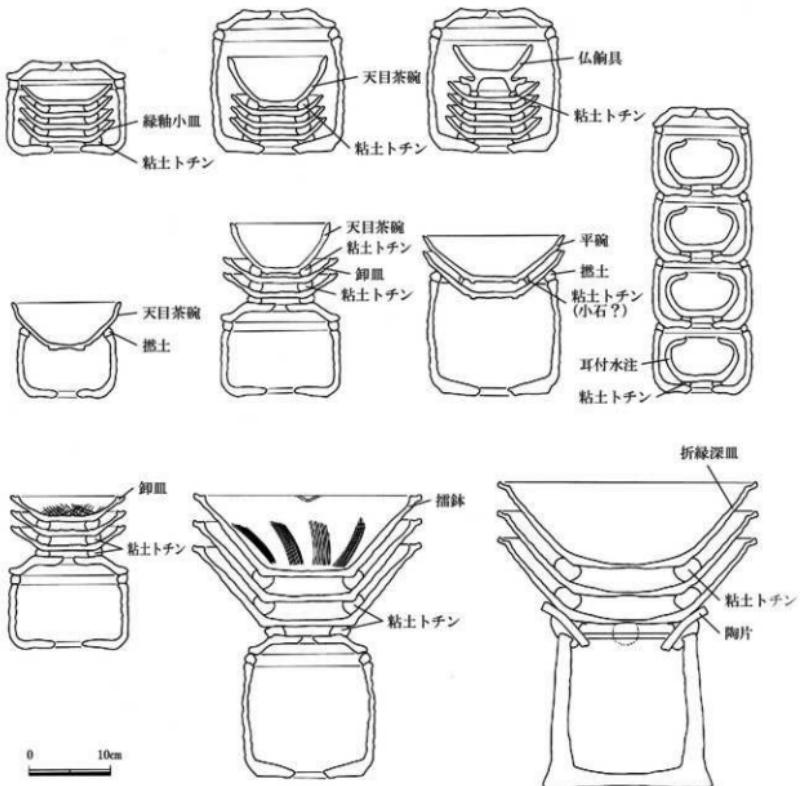
数回にわたる焼成に使用されたことが分かる。

匣鉢との間には、通常燃土を目地として詰めるが、2cm四方程度の粘土塊で保持させる場合もある。この場合、匣鉢上端との間に隙間ができる。

### 3 古志戸呂窯の匣鉢詰め・窯詰めモデル

これまで述べてきた匣鉢と焼成器種の関係について整理すると、およそ第1図のようになる。

匣鉢内で焼成される場合は、小型～大型の3種について想定した。小型の匣鉢では耳付水注の焼成のみを確認したが、茶入れや双耳小壺、合子などの小型品や小型の香炉も同様であったと推測される。中・大型の匣鉢では縁釉小皿のみ、あるいは縁釉小皿と小型の他器種の重ね焼きが行われていたと考えられる。縁釉小皿のみの場合は最大で4枚程度を重ね、他器種との重ね焼きの場合、下位に1～3枚を重ねる。このようにして最も多く出土する縁釉小皿の量産を叶えている。



第1図 古志戸呂の匣鉢詰めモデル

今回観察した資料には、特に溶着する個体を見出すことはできなかったので、この中に入れられたものを特定することはできない。大きさからあえて言えば、小型の花瓶や筒形香炉であろうか。

一方、天目茶碗と平碗では、匣鉢蓋を兼用して匣鉢の間口に重ねる方法もある。平碗ではさらにこの上に小さな粘土トチン（小石である可能性もある）を挟んで重ね焼きしている。

匣鉢は窯内に積み重ねられる。小型の匣鉢では4個、大型で2個を重ねる事例が把握できた。小型の場合、最上の匣鉢蓋までの復元高はおよそ35cmで、中型の場合の3個分、大型の2個分に相当する。古瀬戸窯の場合、「古瀬戸後期の匣鉢積みはせいぜい2段程度」と指摘されることから（藤澤2001）、この状況は実情を反映しているのかもしれない。

匣鉢上で裸焼きされる場合、多くは匣鉢蓋上に粘土トチンをかませて重ねる方法がとられる。溶着例からすると、重ねられるのは壺類で1個体、他でも3個体程度であったとみられる。盤類では特大

の匣鉢の口縁部に直接置く方法を見出した。また、匣鉢詰め可能な大きさの天目茶碗も、匣鉢外で裸焼きされることもある。今回は卸皿上に重ねる事例を確認している。

今回観察した燭台・茶壺・壺甌類・水注などの中・大型品は裸焼きされるものであり、溶着痕から匣鉢蓋上に置かれたものがあったと考えられる。これらの外に、大量の擂鉢が見出される。擂鉢は、静岡県内の消費遺跡でも古志戸呂製品のおよそ59%を占めており（菊川シンポ2005から算出）、生産量は莫大であったと推測される。硬質なものは今回復元されたように匣鉢蓋上での重ね焼きであったろうが、特にやや軟質に焼けるものが多いので、主に温度がやや低くなる焼成室の奥側で重ね焼きされたものとみられる。

このように、窯内では焼成室の前半に匣鉢が置かれ、さらに匣鉢上に小型～大型品の重ね焼きが頻繁に行われていたと考えられる。焼成室後半にはおもに擂鉢が重ねられていたともと推測される。

## おわりに

これまで主に溶着痕から匣鉢詰め方法を読み解く作業を行ってみた。消費遺跡の資料を見るたびに縁釉小皿や擂鉢を主体に古志戸呂の出土量が一定量を占めていることを感じていたが、供給元である窯でも量産体制にかなった方法が採られていたことが明らかになった。この量産体制は古瀬戸の技術移入によることであることは言うまでもない。生産・消費量についても「主要流通圏においては瀬戸美濃の搬入量を補完したとはいっても、瀬戸美濃の搬入量そのものには大きな影響を与えたとは考えにくい」と指摘されるが（藤澤2005）、一方では主要流通圏の確実な需要に下支えされたものと理解することが可能である。特に、古瀬戸製品とは一線を画す独特な擂鉢は、それ自体の価格差はあったとしても、莫大な生産量・消費量からも消費者に充分な支持を得ていたことを示唆するものであろう。

なお、小稿をまとめるに際して、島田市博物館の篠ヶ谷路人氏、池田 純氏、萩原佳保里氏からは多大なご配慮をいただいた。また、藤澤良祐氏、足立順司氏からはさまざまのご教示をいただいた。文末であるが記して感謝申し上げる次第である。

## 引用・参考文献

- 鮑川式鳳 1877 『觀古図説』  
金谷町教委 2002 『川根沢古窯跡発掘調査報告』  
菊川シンポジウム実行委員会 2005 『陶磁器から見る静岡県の中世社会』資料編  
財团法人瀬戸市文化財センター 2001 『瀬戸大窯とその時代』  
静岡県教育委員会 1989a 『静岡県の窯業遺跡』  
静岡県教育委員会 1989b 『静岡県の窯業遺跡』地名表・分布地図編  
足立順司 1982 「志戸呂とその周辺」『日本やきものの集成』2 東海甲信越 平凡社  
小山富士夫 1957 「志戸呂」『世界陶磁全集』2 河出書房  
小山富士夫 1967 「志戸呂焼」『日本の陶磁』中央公論美術出版  
鈴木幸朗 1983 「志戸呂焼」『世界陶磁全集』9 小学館  
鈴木良孝 1989 「金谷町三ツ沢窯跡・釜谷西古窯跡」『静岡県の窯業遺跡』静岡県教委  
浜田 齊 1971 「志戸呂焼」『陶説』第215号 日本陶磁協会  
藤澤良祐 2001 「生産技術の変遷」『瀬戸大窯とその時代』財团法人瀬戸市埋蔵文化財センター  
藤澤良祐 2005 「瀬戸美濃と志戸呂・初山」『陶磁器から見る静岡県の中世社会』発表要旨・論考編 菊川シンポジウム実行委員会  
河合 修 2007 「志戸呂窯」『中世窯業の諸相』補遺編 全国シンポジウム「中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～」実行委員会

# 天 竜 の 鰐 口

足 立 順 司

## 1 鰐口について

寺やお宮の軒先には前面に布縄を垂らした丸いドラが懸けてある。このドラが鰐口（わにぐち）である。参詣する人はこの布縄を手にしてふり、鰐口を打ち鳴らし礼拝する。お宮の場合、鰐口のかわりに鈴を懸けていることが多い。

この鰐口はもともと仏教の道具であり、梵鐘、木魚、太鼓などとともに音を出す道具として分類され、梵音具（ぼんおんぐ）とよばれている。ではなぜ仏具がお宮にあるかと疑問を持つであろうが、日本ではある時代まで神とインドの仏が同じであり、もともと仏が日本で現れた際、日本人にわかりやすいように神のかたちで表われた、という考えが普通であったからである。

寺社に鰐口を寄進することは、その信仰対象に帰依し、儀礼に用いる道具を調えることである。これは一種の善行を施すことであり、神仏と寄進者とのあいだに記念的意味があると考えられたようである。

それゆえ鰐口には共通して本体の表面に奉納先、奉納物である鰐口、奉納した年月日、奉納のパトロン（施主）などを刻むが、時には願旨も刻むことがある。この書き方についても一定のルールがあり、鰐口の正面上面部を書き出しとし、時計回りに奉納先、奉納物と続く。奉納の年月日、施主名は正面から左に逆時計回りに刻むことが一般的である。そして最後にうやまつて申し上げますの意味で、「敬白」と結ぶ。これらは願文の省略形もしくはその奥書きと考えられる。

刻まれた文字も独特であり、省略した文字や異体字で刻まれている。神仏に捧げるという意味では、鰐口の表面に自筆でアタリをし、鑄物師あるいは自らによって刻まれたと思われるが、字体は精粗まちまちである。また長い年月で摩滅した文字もあり、その解読には感と経験が必要である。

今回、天竜市に關係する中世を中心とした鰐口を調査した。中世文書や記録の少ない市内では、鰐口の銘文と鰐口そのものの調査と研究は、天竜市域の中世史を考える上できわめて有効と考えられる。本書はその報告であるが、調査のねらいはつぎの点にある。

一は文書や記録に書かれた史料の少ない歴史のすきまをうめる。

二は鰐口に刻まれた銘文のみならず、全体の形や細部の変化、紋様などを比較する。

三は奉納先の性格についても考える。

なお鰐口の銘文は、通常、表面の銘帯に刻まれるが、二次的、三次的に移動した際、中区や裏側の銘帯に追刻される（註1）。本文ではとくに断らない限り、銘文は表面銘帯に刻まれているので、刻まれている部位を割愛した。

以下、調査した鰐口について報告し、若干の考察を加える。

## 2 鰐口各説

### 1 熊峰阿弥陀堂鰐口

- 銘文 一次銘（表） 奉施入 □（油）日地藏堂金一口（時計回り）  
応安二（1369）年卯月廿九日沙弥智阿弥陀仏（反時計回り）  
二次銘（裏） 奉懸帳号遠州豊田郡熊村内峯真福寺公用也（時計回り）  
干時寛正三（1462）年壬午小春廿四日願主村人（反時計回り）  
三次銘（裏） 明治拾五年廃寺後高橋新太郎氏秘蔵（時計回り）  
昭和七年葉月廿四日堂当再興之寄贈（反時計回り）

□の部分は從来ほとんどが「池」としていたが（静岡県 1992）、字画と筆順から池とは異なり、別の異体字であろうと考えていたが、2002年の執筆当時は、この文字がなんであるかはわからず、不明とした。近年は、この字は油の崩し字か異体字と考えている。油日とは現在の島田市湯日のことである。二次名の帳号については異体字のため不明であったが、今回、このように判読できた。

一次銘の「金」はかねと読み、鰐口の異名である。鰐口の撞座紋様は胡桃式蓮花と分類されるもので、子房九（中心一部一周り八）を陰刻している。この異名と撞座紋様は遠江ではほとんど例が無く、他国でつくられた鰐口の傍証となろう。別に述べているので結論のみ記すと、形態や紋様から駿河島田の鑄物師の作であろう（足立 2006）。

二次銘からこの鰐口が熊真福寺に懸けられたのは鉄造されてより93年後のことである。現在では銘文の真福寺とは、どのような寺院であったかは不明であるが、鰐口の伝来からすれば阿弥陀堂の前身であると推定される。

一次銘の沙弥智阿弥陀仏とは浄土系の僧名であるが、沙弥号からすれば僧侶ではなく、俗体から仏門に帰依した人物といえよう。この人物が浄土系の地蔵堂に寄進したことは、この地蔵堂もまた浄土系の堂宇と考えられる。同じく熊峯阿弥陀堂へ鰐口が移動してきたこととも関係深いのではないかと推定される。使用痕は少なく、常に軒先に懸けてならしたとは考えられない。

### 2 水窪町山王神社鰐口

- 銘文 一次名（表） 奉寄進三河國設楽□□牛頭天王常什（時計回り）  
応永十四（1407）年丁亥六月十五日施主太郎兵衛（反時計回り）  
二次銘（裏） 奉懸鰐口一面六所御宝前述州豊田郡懐山村（時計回り）  
応仁三（1469）年己丑六月十五日七郎刑部敬白（反時計回り）

銘文から最初に三河國設楽郡某所牛頭天王に懸けられた鰐口が、六十二年後天竜市懐山六所神社に懸けられたことが判明する（静岡県）。□の部分は通常「郡」が刻まれるが、以下の不明□□と関連して別字の可能性も捨てきれない。最後の□は屋（里）の可能性が高いが、断定せざいれども不明とした。

一次名、二次名の施主は太郎兵衛と七郎刑部である。この人物は仮名（けみょう）のみであるが、兵衛と刑部という官職名をそえている。太郎、七郎を家名とする一族の有力者と考えられる。むろん姓を欠いているところから百姓職であろう。

懐山は国重要無形民俗文化財「懐山のおぐない」として知られている。このおぐないはもとは新福寺阿弥陀堂で行われた行事である（天竜市教委 1986）。二次銘の六所とは六所神社であろう。この六

所神社は阿弥陀堂に沢をへだてて建立されていた。おそらくこの両者は本来一体のものであり、新福寺が別当を兼任したものと推定される。それゆえ仏具の鰐口が懸けられていたと考えられる。撞座は無紋で、東三河から遠江に多い。使用痕は画面にある。

### 3 西神沢六所神社餠口

同社所藏

銘文 奉懸遠江府省光寺鎮守打響也（時計回り）

長禄二（1458）年十二月廿五日願主以阿敬白（反時計回り）

銘文の省光寺とは磐田市見付の時宗寺院である（磐田市 1992）。いつごろ西神沢六所神社にもたらされたのかは不明である。打響とは鰐口の別名である。願主の以阿とは時宗特有の「阿」号を持つ。この阿号はからずしも僧俗名ではなく、この当時は鉄物師も阿号をもっているので、以阿についても広く得度している人物とみておいた方がよいだろう。

撞座は星形で五個の珠紋をもつ。銘帯と外区をわける帶は、幅の狭くかまぼこ状に盛り上がっている。撞座の使用痕は表にみられるが、あまり摩耗していない。

#### 4 大栗安六所神社餠口

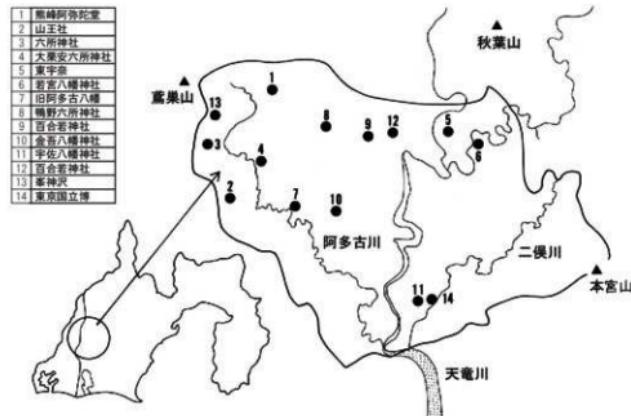
同社所藏

銘文 □奉懸張另一口 (時計回り)

□御前文明四(1472)年壬辰願主(反時計回り)

銘文は細字で浅く刻まれている。銘文のうち張号は鰐口の別名で、異体字で刻まれているため従来、判読不明とされていた。

銘文も部分的に判読できるが(静岡県 1992)、鰐口は片面のみ三分の二ほど残っているのみで、奉納先が大栗安六所神社であったかは不明である。撞座は無紋である。



第1図 天童市域の鰐口分布図（番号は表1と同じ）

## 5 東宇奈鰐口

銘文（表） 東宇長（時計回り）  
□觀寺（反時計回り）  
(裏) 鰐口施主三郎衛門（時計回り）  
文明六（1474年）年甲午十二月（反時計回り）

地元に伝世したもので、もとはどこに懸けられていたかの伝承はない。

銘文の筆画を省略して極めて判読しにくい。東宇長については東宇奈と読まれていたが、今回、奈ではなく、長であることが確認できた。全体に異体字もしくは略字が多く、□についても「相」かとも思えるが、確証はもてず、不明とした。奉納先を表に、施主と紀年を裏面に刻んでいるが、同筆であり、同じ時期に刻まれたと判断できる。直径が小さいため銘文を裏面まで刻んだものであろう。撞座は無紋である。使用痕は両面にある。

## 6 小川若宮八幡鰐口

銘文 南無天照大神（中央上部 反時計回り）  
日本国豊田郡小川村（時計回り）  
時延徳二（1490）年十一月日（反時計回り）  
願主見妙謹白（中央下部 反時計回り）

小川若宮八幡宮は長田家ほか数軒が祭祀を行っている小祠である。この鰐口には天照大神とあり（太田裕二 1981）、現在の若宮八幡の祭祀とは異なる。

銘文の「南無天照大神」とは当時の人々の神仏習合の在り方を示している。この南無天照大神の表現とともに、結びの「謹白」という表現も少なく、この銘文の特徴であろう。

願主の見妙とはその僧名から女性と考えられるが、在家であっても僧名を得ることができる。見妙については僧侶の可能性も含め、広く得度している人物とみておいた方がよいだろう。

表面は銘帯と撞座区の構成で中区を省略し、撞座紋様を、星形の中に珠紋五（周囲四 中央一）で飾っている。

## 7 阿多古八幡鰐口

所在 杉浦丘園旧蔵  
銘文 奉懸遠江國阿多古八幡大菩薩鰐口  
時永正七（1510）年庚午六月吉日願主伴（伊）ツナ（メ）

阿多古八幡とは長沢にあった八幡宮という。

昭和七年刊行の『静岡県史料第一巻』にこの銘文とともに、（杉浦氏報・香取氏軒）注書きされている。香取氏とは香取秀真、杉浦氏とは京都の古美術愛好家杉浦丘園であろう。するとこの段階で杉浦丘園の手元にあった可能性が高いと考えていた。この杉浦は昭和初期に二百点の鰐口を所蔵しており、その収集品目録『雲泉莊山誌』を刊行している。残念ながらこの書物は、昭和八年刊行の稀観本（二百部限定）のため実見ていなかった。最近この古書を入手し、この鰐口の存在を当たったところ、『雲泉莊山誌 卷之四』に記載があり、上記の推定が正しいことを確認した（杉浦丘園 1933）。

杉浦の解説によると、銘文は願主を伊ツメとしているが、これでは当時の人名になじまない。杉浦

は別の金石文で明らかに誤読をしている箇所もあって、この部分は杉浦の誤読であろう。

さらに伴ツナの伴を姓ではなく、実名とみればともつなと読み、この銘文は素直に理解できる。当時、もっとも鰐口に触れていた香取の判読を重視したい。撞座は「径五分の圓を五個陽刻となし」としている。杉浦の圓線とは輪であり、この表現からすれば、本報告の五珠紋にあたる。この鰐口について、図版がなく確認できないが、8の鴨野六所神社鰐口と同じ紋様であろうか。

#### 8 鴨野六所神社鰐口

銘文 奉懸御宝前六所大明神鰐口氏子繁昌星次（時計回り）

永正十五（1518）年戊寅六月吉日願主敬白（反時計回り）

六所大明神の銘文から鴨野六所神社に鰐口にもともと存在したと考えられる。氏子繁昌は現在では繁盛とも書く。通常、星次は星座のことであるが、これでは意味が通じず、盛事などの当字であろう。つまり氏子が繁栄することを祈念した文言である。

撞座は五珠紋で、引佐町川宇連鰐口、袋井市幕谷阿弥陀堂銘鰐口に類例がある。このことから十六世紀前葉に遠江地方で鋳造された鰐口と推定される（足立順司 2006）。

この鰐口は天童市指定文化財に登録されている。

#### 9 安藏百合若神社鰐口（坪井俊三 1980）

銘文（表） 阿弥陀如來種子（中央上部）

奉懸鰐口豊田郡西手之内山手村（時計回り）

干時天文十三（1544）甲辰祀臘月吉日（反時計回り）

願主敬白（中央下部）

（裏） 本願福宜衛門四郎（時計回り）

百合若神社のある安藏は江戸時代、横山村に属していたが、後述の貞享元年銘の鰐口により、もともと元禄以前には安藏村として独立していたらしい。したがって鰐口を所蔵する百合若神社は安藏村の産土神といえる。

銘文の年次部分は干支を横書きとし、年の代わりに示偏に異と書く異体字の祀としている。

さらに十二月の異名、臘月と記している。坪井良平によれば年の異字や月の異名は五山文学の影響という指摘があり（坪井良平 1970）、とすればこの鰐口の銘文には禅宗の強い影響があるといえよう。山手村については、『静岡県史資料編中世Ⅲ』では「山岸村」と判読しているが（静岡県 1994）、山手村が正しい。

それにしても阿弥陀如來の種子からすれば本来、山手村阿弥陀堂に懸けられていた鰐口がこの百合若神社に移されたことが判明する。ただしこの阿弥陀堂は百合若神社の前身、もしくは安藏村の村堂である可能性もある。

その理由として、百合若神社に残る天保八年銘數珠箱とそれに収納された数珠の存在がある。百万遍念佛とは念佛の呪力で災疫を払うという信仰であるが、このことから江戸時代には、安藏で百万遍念佛が広く行われていたことがわかる。安藏の百万遍念佛がどこまでさかのぼるのかは不明であるが、中世に村堂としての阿弥陀堂が存在したとすれば、念佛を唱えるこの百万遍念佛信仰も理解しやすいためである。

なお西手とは山香荘の西部、天竜川以西を呼んでいた中世の地名であり、現在の佐久間町、龍山村、天竜市の北部とされる。そのうち横山は延文二（1357）年には国衙領半分とともに「山香村々」のうち横山村一円を熊野新宮に与えた記録がある。この「山香村々」を単純に山香荘の村々と解釈できないこともあり、さらに「遠江風土記伝」などの近世地誌類の記述からすれば、西手とは山香荘内に限定せず、広く地域名称と考えることもできよう。山手村については安蔵の古名と伝えられる。あるいは安蔵の近隣の村名であろうが、現在その手がかりはない。

本願の山手村の福宜衛門四郎とはどのような人物か不明であるが、福宜職が阿弥陀堂に鰐口を寄進していることがわかる。鰐口の年紀の文言からすれば、曹洞宗か臨済宗の僧侶の手によって推敲されたものと考えられる。阿弥陀如来、福宜など在来の信仰をそのまま取り入れて教化する手法は、曹洞宗の色彩が強いと考えられる。

撞座は星形紋である。撞座の使用痕からすれば、両面を叩き鳴らしていたものと考えられる。

## 10 金吾八幡神社鰐口

銘文（表） 遠州阿多古之郷藤平世入（時計回り）

□一阿□陀堂鰐口也（反時計回り）

（裏） 永禄十（1567）丁卯霜月吉日（時計回り）

顧主□□□敬白（反時計回り）

銘文から天竜市阿多古藤平の阿弥陀堂に懸けられた鰐口であることが判明する。藤平は正保の検地の際、東藤平、西藤平と村分けされたが、それ以前は、鰐口銘の通り一つの村であった。現在、鰐口の懸けられていた藤平の阿弥陀堂とはどこであったのかを知る手がかりはない。

銘文は細く刻まれていて、さらに字画のそのものも省略されている。このため難物の銘文といえる。したがって私の判読は従来のものと異なる点もあり、その根拠を示しておく。世入についてはひらがなの「と入」にみえる。「と」の一画目は第二画をこえており、世の崩し字もしくは異体字と理解できる。「施入」の当て字であろう。「阿□陀堂」については阿、陀は異体字で刻まれている。阿弥陀堂であらうことは理解できよう。

「顧主」については口貢と主であり、顧主でよいだろう。人名についてはいくつか考えてみたが、根拠がなく不明とした。

撞座は星形紋に五個の珠紋を入れる。星の先端は十四の角をもつ。

## 11 大谷宇佐八幡神社鰐口

銘文（表） 阿弥陀如來種子（中央上部）

奉掛鰐口之事遠州豊田郡二俣郷相谷村（時計回り）

宇佐大明神御宝前永禄十一（1568）戊午二月吉日（反時計回り）

顧主（中区中央下部）敬白（銘帯中央下部）

（裏） 右（中央上部）意趣者且那家内安全災障不侵除（時計回り）

寿命長遠子孫繁昌七難即滅七福即生所也（反時計回り）

宇佐大明神とは大分県宇佐市の宇佐八幡を本源とし、八幡大菩薩の名で知られている。八幡大菩薩の本地仏は「釈迦として顕われ弥陀と示すなり」といわれているので、大谷宇佐八幡神社鰐口の阿弥

陀如来の種子も正しいといえよう。

奉掛鰐口之事の「之事」は異体字で刻まれている。相谷村とは大谷村であり、永禄十一年から今日まで、この鰐口は同じ場所で伝世したことになる。このほか梵鐘もあったらしい（坪井良平 1970）。

鰐口に刻まれた願文のうち、災障とは災害と障害のこと、「七難即滅七福即生」は、仏教でよく使われる文言で、「仁王経」を出典とする。この七難とは自然災害、疾病、戦争などの七種の災難であるが、仏典によってその災難は異なる。「七難即滅七福即生」とはこの七難を消滅させることを祈念するという願意である。

願主は一口の鰐口奉納によって、多種多様の願いを大谷宇佐八幡に託したわけである。

撞座は十六角の星形の中に珠紋丸を配置した紋様である。叩いた使用痕は片面のみである。

## 12 安藏百合若神社鰐口

銘文（表） 遠州豊田郡安藏村祢宜右衛門甚兵衛惣三郎左近右衛門甚藏甚左衛門

次郎左衛門孫藏（銘帯 時計回り）

平五郎太郎右衛門次左衛門徳藏（中区 時計回り）

太郎四郎甚七孫十佐助八右衛門（中区 反時計回り）

長助（撞座 時計回り）

長右衛門（撞座 反時計回り）

貞享元（1684）年子ノ八月吉日（銘帯 逆時計回り）

（裏） 森之住 大工 岡野与三右衛門正次（銘帯 時計回り）

鰐口の表には銘帯から撞座まで欄室の右衛門を筆頭に十九名の人名が、裏には鰐口を製作した鉄物師岡野氏の名が刻まれている。十九人の人々はすべて男性で、おそらく安藏村の戸主と考えられる。安藏村の規模からすれば、この戸数は村の全世帯に当たるのではないかと推定される。

当時、この村は横山村に含まれていなかっただらしく、安藏村という独立した村名を称している点も注意される。

鉄物師の岡野氏は、銘文の通り森町に住む鉄物師であった。この岡野氏は駿遠總大工職山田家を筆頭とする森町鉄物師団の中では「下の金屋」と呼ばれて（森町 1996）、松井氏とともに山田家に次ぐ位置にあった。与三右衛門は岡野の代々継ぐ家名あるいは仮名（けみよう）、正次は代々「正」を通字とする名乗りである。なお与三右衛門の「衛」は草書体の表現のように、右と門の間に続けて刻まれている。

撞座は変形した蓮華紋で、花托の中に房子の表現は認められない。叩いた使用痕は片面のみである。

## 13 峯神沢大日堂鰐口

銘文 大日如来（中央上部 反時計回り）

遠州豊田郡浜松之庄阿多古郷（時計回り）

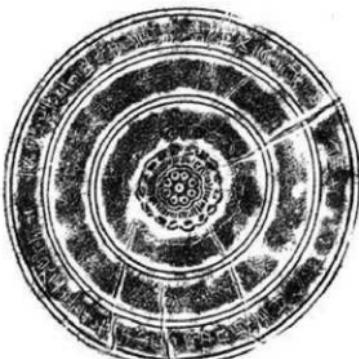
干時正徳元辛卯ノ（1711）季九月吉祥日（中区 時計回り）

神沢村施工小出太郎左右衛門則次（反時計回り）

鰐口を吊る吊り手を耳と呼ぶ。この鰐口の特徴は耳が大きいことにある。さらにこの鰐口の表面には、鋳造する際に型を固定する型持と呼ぶ鉄のくさびが打たれている。このことももう一つの特徴である。天竜市に関係する鰐口は、型持が本体の鰐口と同じ銅で打たれていたためか明瞭ではない。



1 熊峰阿弥陀堂(表)



2 熊峰阿弥陀堂(裏)



3 山王社



4 六所神社(西神沢)

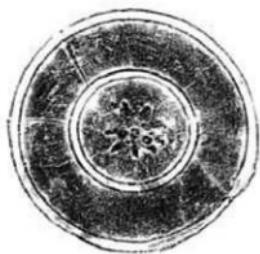


5 大栗安六所神社



6 東宇奈

第2図 銅口拓影図[1]



7 若宮八幡神社(小川)



8 鴨野六所神社



9 百合若神社



10 金吾八幡神社



11 宇佐八幡神社

第3図 銅口拓影図(2)

大日堂の鰐口は、この型持を銘帯の上部二箇所に打ち付けている。

撞座は胡桃式蓮華紋である。花托の部分は花托の輪郭を細い陽刻の線で表現し、中に房子（中央一周辺部八）をもつ。花弁は先端をとがらせ、花の細部は細い陽刻の縦線で表している。

天日山（または大日山という）にある大日堂は（註2）、地元能円寺（臨濟宗）が別当をつとめていたが、もともとはその名の通り、真言宗系山伏によって開かれたものと推定される。残された奉納額からすれば、近接する佐久間町地内の村々までも信仰圏としていたようである。おそらく峰伝いに信仰の道があったものと推定される。

銘文の「季」はなべぶたに子を書く異体字である。施主の小出太郎左右衛門則次は神沢村の庄屋といわれている。

#### 14 その他の鰐口

香取秀真『金鼓と鰐口』、久保常晴『鰐口』の中に遠江國農田郡山東村八幡社 文明四（1472）年の記述があるが、この鰐口は東京国立博物館に所蔵されている。銘文は以下の通りである。

銘文（表） 奉掛遠州西手大峯口觀音堂之帳合者（時計回り）

文明四（1472）年十一月吉日願主宮太夫敬白（反時計回り）

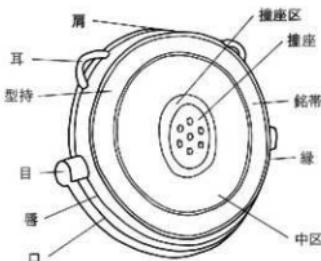
坪井俊三によれば、康正三（1457）年九月九日の年紀をもつ「豊田郡長奥寺左近尉鈎斯宝器」の鰐口があるという。坪井によれば、長奥寺は天竜市笠岡の長興寺（現在の長光寺）のことという（天竜市 1981）。個人蔵のため調査はできなかった。

また森町天宮神社所蔵の鰐口は、一次銘に真福寺、二次銘に伊豆権現と奉納先が刻まれている。私見では、一次銘の奉納先を天竜市長沢真福寺、二次銘の奉納先を引佐町川名伊豆神社に比定できるのではないかと考えている（足立順司 2002）。つまり最初に奉納された先は天竜市内であるが、長沢真福寺は古く廃寺となつたらしく、記録や伝承も残っていない。詳細は不明である。

### 3まとめにかえて

#### 1 鰐口の铸造をめぐって

鰐口は部分名称を別図のように、顔になぞらえて、肩、耳、目、口と呼んでいる。その形態は、吊すための耳、叩き鳴らすための円形の本体と極めて単純な形態で、なんとも特徴をつかみづらい。今



第4図 鰐口の部分名称

回、別表のように、各鰐口の寸法を一覧に示したが、江戸時代の峯神沢鰐口の耳が大きいこと以外、時代の特徴はつかめなかった。

今回、鴨野六所神社鰐口の撞座に注目し、同系統の紋様をもつ幕谷銘鰐口と川宇連鰐口の二例を掲げた。三例とも撞座、中区を分ける圓線がほぼ一致し、直徑では川宇連鰐口と鴨野六所神社鰐口がほぼ一致する。幕谷銘鰐口は大永七年と、鴨野六所神社鰐口に比較して新しく、銘帶のみを幅広くしている。

さらにこのことは鰐口を铸造する際、指図や外型をつくる木型があり、それに基づいて直徑を決め、細部を調整したものと考えられる。

しかしながら撞座の五珠紋の配列が各鰐口でずれていますから、撞座紋様は指図や外型をつくる木型にはもともとなく、外型に加えたものと推定される。

またこの紋様は阿多古八幡神社鰐口についても、その可能性を指摘した。この紋様の鰐口は駿河、遠江、三河の鰐口では他に例はなく、天竜市周辺の同一铸物師集団（同じ铸物師か）で铸造されたと判断される。

## 2 鰐口の移動

最初に奉納した鰐口が長く伝世したケースとは別に、次々と別の奉納先に移動しているケースがある。戦乱の際、陣籠として徵用され、ご用済みとなって別の寺社に奉納されたという大隅信好のような考え方もある（森町 1996）。ところがふたたび奉納された年紀をみると、大きな戦乱とは関係ない時期に奉納されている。熊峯阿弥陀堂の場合、応仁の乱以前の寛正期である。撞座紋様は隣国では見られない特徴であり、隣国からの微用品とは考えられないこと、また村人が顧主となっていることから、村人の布施によって購入したと考えられる。

水窪山王神社鰐口は、応永期に铸造され、応仁期に懐山に移動した。この時期、応仁の乱はあったものの、戦線が設楽や懐山に拡大したことなく、また顧主七郎刑部と刻まれているところから、この人物が購入し寄進したと考えられる。

さらにある時期、水窪山王神社に奉納されたが、この山王神社は清水家の氏神であり（水窪町 1983 b）、地域の産土神ではない。入手の経緯は不明である。

設楽地方の鰐口が遠江に移動し、逆に遠江の鰐口が設楽地方に移動している。このことは戦乱に巻き込まれた鰐口というよりも、双方に需要と供給があつてみるべきであろう。西神沢六所神社鰐口は見付省光寺に懸けられ、その後、当地に奉納された。

水窪金吾八幡神社鰐口は阿多古藤平に懸けられ、その後、当地に奉納された。金吾八幡神社は慶長期には存在している（水窪町 1983a）。この二例は追銘がなく、入手時期や経緯は不明である。

水窪の地は南信濃に接し、小笠原氏や武田信玄、勝頼の進軍や退路でもあった。天竜市域も武田、徳川の最前線であり、鰐口が戦乱に巻き込まれ移動した可能性もある。

さらに遠江天竜川沿いの鰐口が南信濃にいくつか認められる。しかしながらものと銘を消すことなく使用していることから、微用品をそのまま寄進したとは考えにくいが、いかがであろうか。

視点を変え、南信濃に移動している遠江の梵鐘に着目してみたい。一例は飯田市立石寺の梵鐘であるが、嘉吉三年設楽郡倉大明神に懸けられ、つぎに文明元年引佐郡今多佐村安楽寺（浜松市滝沢町）に移動し、さらに文亀元年二月立石寺に移動した旨が刻まれている。今多佐村安楽寺に関する銘文中に

表 鰐口一覧

鰐口	銘文の奉納先	二次名	耳型式	西暦	紀年	直径	厚さ	左耳	右耳
1 熊野阿弥陀堂	油日地蔵堂	峯真福寺	両	1369	応安二	19.6	8.0	2.6	2.6
2 山王社	三河設楽□□□	懐山	両	1407	応永十四	18.6	7.7	3.8	4.2
3 六所神社	省光寺		片	1458	長祿二	19.8	8.5	3.0	3.2
4 大安妥六所神社	不明		不明	1472	文明四	10.8			
5 東字奈	東宇長		片	1474	文明六	12.8	6.0	3.5	3.5
6 若宮八幡神社	小川村		片	1490	延徳二	14.0	6.0	2.8	2.5
7 田阿多古八幡	阿多古八幡		片	1510	永正七	13.6	5.7		
8 鴨野六所神社	六所大明神		片	1518	永正十五	13.8	6.5	3.4	3.6
9 百合若神社	西手之内山手村		片	1544	天文十三	16.3	7.8	5.0	5.1
10 金吾八幡神社	藤平阿弥陀堂		両	1567	永禄十	14.8	4.6	3.3	3.3
11 宇佐八幡神社	相谷村		両	1568	永禄十一	25.2	8.3	5.1	5.2
12 百合若神社	安成村		両	1684	貞享元	25.8	7.8	4.7	4.5
13 嶋神沢	大日如来		両	1711	正徳元	17.8	6.0	7.3	7.2
14 東京国立博	大峯經音堂		両	1472	文明四	18.4			

7については杉浦丘園『斐泉莊山誌』によるが、尺貫法による計測値をメートル法に換算した。 単位はcm

は白水真人を使わしこれを得るとあり（坪井良平 1972 1988），正式に譲り受けたことが刻まれている。文亀元年二月は、小笠原氏がまだ遠江に進軍していない段階であり、梵鐘とは関連しないと考えられる。

二例目の梵鐘は飯田市法全寺の梵鐘である。銘文によると高薙郷新善光寺に懸けられていたもので、永享十一年大和国の大物師によって鋳造されたと刻まれている（坪井良平 1972 1988）。

坪井良平によれば、室町時代以前、信濃の梵鐘のほとんどが大和の大物師の作品であり、室町時代には美濃、尾張の大物師の作品である、という（坪井良平 1970）。十六世紀前半、信濃大物師は南佐久郡に出現するが、南信濃では遅れ、江戸中期のようである。つまり中世信濃においては、梵鐘や鰐口は他の國の大物師によって鋳造されたと考えられる。

梵鐘も陣鐘として微発され移動したという。軍役の帰路、鰐口ならいざ知らず、はたして荷駄とともに梵鐘が、小笠原軍や武田軍とともに難所といわれる青崩峠、兵越峠や比較的安全な愛知県側の折本峠を越えることがあったのであろうか。

ところで大物師は新規に梵鐘を鋳るのに銅錢をあつめることなど、古銅を原材料として再利用していることが知られている。鉄物を製作する際、江戸時代の駿・遠州惣大工職の山田家の星敷図には、鉄・銅製品の古金を収納する土蔵が描かれている（森町 1996）。すでに製品となっている古金属は純度が高く、大物師が重視したと考えられる。つまり大物師は古くなった鰐口・梵鐘を集めていたのである。

新居町教恩寺のように、寺社の再建などの際、手元不如意であれば、鰐口・梵鐘は換金できたわけである。このことから推定すれば、鰐口・梵鐘の移動は大物師をへて、二次的、三次的に発生する。つぎの奉納先の二次銘、三次銘を刻むのは大物師の仕事である。大物師は鉄物を製作するばかりではなく、集まつた鰐口・梵鐘を販売していたのであろう。

本報告では、天童市に關係する鰐口の使用痕を見た。小型の鰐口の多くは両面にあり、寺社の軒先に懸けるばかりではなく、鉦鼓のように手に持つて叩いた結果であろう。

おそらく聖や山伏とともに鰐口は移動したこととも考えられる。

整理すると、鰐口の移動は戦時の微用品であろうが、多くは大物師によって販売され、その際、つぎの奉納先の二次銘、三次銘を刻んだ、聖や山伏が手に持ち移動し、次の寺社に奉納された、という三点の理由が考えられる。

### 3 鰐口への折り

『修験深秘行法符咒集』の中に「鰐口の大事」という項がある（服部如寶 1972）。

以下、引用すると、

護身法 又た印を仰げり、以て真言に曰く

オン バザラダト パン 七難即滅

念誦して二つうつべし。

次に下向合掌を下向きにす、文に曰はく、

諸仏救世者 住於大神通 為悦衆生故 現無量神力

と唱へて 七福即生と念誦して三つ打つべし。

大谷宇佐八幡神社鰐口にあった「七難即滅七福即生」は、ここに由來した。

たまたま顧文のあった大谷宇佐八幡神社鰐口から判明したことである。鰐口を懸けるにあたって修験の作法があったものと考えられる。

本報告で述べたように天竜市に關係する鰐口は、今では考えられない神社に仮具である鰐口を懸けた。そこには神も仏も同時に存在する世界があった。それは人々が教義・宗派を越え鰐口を作法によって叩き鳴らし、難を逃れ、幸福を祈念したことであろうが想像される。

### 追記

小論は平成の大合併で浜松市に編入した旧天竜市教育委員会から、天竜市に關係する中世鰐口を調査するように委嘱を受け、「天竜市の鰐口」と題し、2002年11月にその結果をとりまとめたものである。

その際、鰐口のいくつかは、この小論に基づき天竜市文化財審議委員会の審議を経て、同市の指定文化財となっている。したがって小論は審議資料と鰐口保管者や何人かの研究者に参考用にと、何部かをコピーして配布したのみであった。

旧天竜市域のような中山間地の集落では、すでに高年齢化と人口流失が進行していた。中世から長く継承されてきた鰐口など文化財もこの問題の深刻な影響を受けており、これを次代に伝えていくために、調査の際にも所蔵・保管者にも「未来の子孫たちに伝えてください。」とお願いしてきた。地域や個人の所蔵・保管者の中には、この問題を真摯にとらえ、その問題を足立に問うこともあって、当時の天竜市教育委員会と相談し、鰐口は市立内山真龍資料館で寄託を受けることとなった。この調査で中世と未来への橋渡しができたことは思わず副産物であり、責任を全うすることができた思いである。

2007年秋、浜松市博物館の中世浜松の信仰に関する特別展が開かれ、その際、小論でふれた鰐口の多くが展示された。その際、この特別展の講演を依頼された。講演は「中世神仏の考古学」と題しておこなった。その内容は本小論などを下敷きとしているものもあるが、市城の梵鐘・鰐口、さらに民俗芸能を私流に解釈し、中世地域史を述べたものであった。講演を聴いた何人から、名前のみ伝わっている足立の鰐口調査を活字にと要請を受けた。2002年11月にも天竜市教育委員会にも、いざれ刊行の機会があれば、私の手で行う旨了解を得ており、今回、すでに行政区としての天竜市ないので、「天竜の鰐口」と題を変え、研究紀要に投稿し公表した次第である。その内容は若干の補足があるほか、ほとんど変えていない。

## 謝辞

文末ではあるが、小論の執筆にあたって、下記の方々に直接・間接の援助や教示をいただいた。記して感謝の念にかえる（敬称は略す）。

佐藤郁太 大隅信好 坪井俊三 大橋保夫 鰐口所蔵者・保管者各位 旧天竜市教育委員会

## 註

- 1 鰐口銘の解説には静岡県1932『静岡県史料第一巻』、『静岡県史 資料編中世II～IV』ほかを参考にした。2002年の本稿提出以後、佐藤郁太氏より『静岡県鰐口銘集成』1995年を惠贈いただき、今回、参考とした。
- 2 坪井良平の指摘のある（坪井良平 1970）明応銘の梵鐘の奉納先については、江戸期の釈説では阿多治郷神長沢大日堂と読まっていた。これは江戸期の誤説であり、阿多古郷上神沢大日堂に奉納された旨が刻まれていたと考えられる。すると今は峯神沢となっているこの大日堂に梵鐘が奉納され、やがて三河音羽町誓林寺に移動していたこととなる。

## 参考・引用文献

- 静岡県 1932 『静岡県史料第一巻』  
静岡県 1992 『静岡県史 資料編中世II』  
静岡県 1994 『静岡県史 資料編中世III』  
静岡県 1996 『静岡県史 資料編中世IV』  
磐田市史編さん委員会 1992 『磐田市史史料編I』磐田市  
天竜市史編さん委員会 1981 『天竜市史上巻』天竜市  
水窪町史編さん委員会 1983a 『水窪町史上巻』水窪町  
水窪町史編さん委員会 1983b 『水窪町史下巻』水窪町  
天竜市教育委員会 1986 『櫻山のおくない』  
足立順司 2006 「鉄物師と陶工」『陶磁器の文化史』  
足立順司 2002 『もう一つの中世史』私家本  
香取秀真 1923 『金鼓と鰐口』私家版  
久保常晴 1936 「鰐口」『仏教考古学講座』雄山閣  
杉浦丘園 1933 『雲泉莊山誌巻之四』  
森町史編さん委員会 1996 『森町史上巻』森町  
坪井良平 1970 『日本の梵鐘』角川書店。  
坪井良平 1972 『日本古鐘銘集成』角川書店  
坪井良平 1988 『梵鐘と考古学』ビジネス教育出版社  
服部如實 1972 「修驗深秘行法符咒集」「修驗道要典」  
坪井俊三 1980 「未発表の鰐口と繪馬」「壬生の里第三号」天竜市地方史研究会  
太田裕二 1981 「小川若宮八幡の鰐口」「壬生の里第九号」天竜市地方史研究会  
東京国立博物館 1990 『東京国立博物館図版目録 仏具編』東京美術  
同書ではこの鰐口を磐田郡佐久間町出土とするが、香取秀真・久保常晴は磐田郡山東村出土としている。山東村は旧天竜市山東（現天竜区山東）である。



1



2



3



4



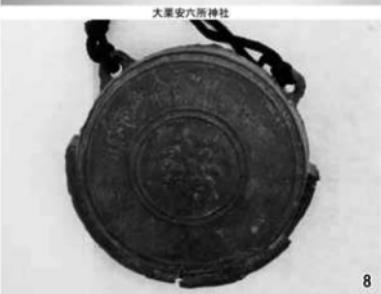
5



6



7



8

第5図 鰐口1



9



10



11



12



13



14



15



16

百合若神社(表)

## 第6図 鐘口2

# 研究所をひらく

—普及公開活動を通してこれからの研究所のあり方を探る—

北野 寿一

## 1 はじめに

1982年に財団法人駿府博物館付属静岡埋蔵文化財調査研究所（以下付属研究所とする）として産声を上げ、1984年からは、県の出資による財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所（以下研究所とする）として発足して以来、多くの成果を上げてきた。兎沢古墳群の調査においては東日本では類例の少ない線刻画をその奥壁に発見したり、曲金北遺跡の調査では古代東海道を確認したりと全国的にも注目を集めた。また、静清バイパス関連の調査においては、水田調査の方法や木製品保存処理の技術に関して先鞭をつけた。2000年代になると静岡空港建設事業に伴う調査では、古代祭祀遺構や中世山林寺院跡の存在など大変興味深い調査報告がなされている。さらには長年にわたって展開されている第二東名建設事業に伴う調査に関しても漸次報告書が刊行され遺跡に対する評価がされつつある。

さて、こうした価値ある調査成果を研究者のみならず、広く県民に伝え、埋蔵文化財の保護思想の普及に努めることの重要性や必要性については、これまでも様々なところで論じられているため、取りたてて述べるまでもないことであろう。しかし、周知の通り、埋蔵文化財の調査や研究に携わる機関を取り巻く環境が大きく変化をしようとしている今だからこそ、今一度本研究所の役割について再確認をする必要性を感じる。とりわけ2008年12月から新公益法人制度に移行することが研究所に大きな意味を持つものと考える。このことは本来の業務である調査・研究をより精度の高いものにするだけでなく、我々研究所の将来像に対するビジョンを明確にし、共通認識の元に新たな研究所のあり方を俯瞰する必要性があることを意味している。そこで小論では、今日の様々な情勢をふまえながら、よりよい研究所を構築するためにどのような方策を考えられるか、普及公開活動を通して探ってみた。

## 2 研究所草創期の普及公開活動

はじめに、小論で普及公開活動としている研究所による取り組みについての定義を明確にしておきたい。普及活動と公開活動は本来異なる範疇のものであろう。事実、研究所の分掌においても別組織となっている。普及活動は、研究所における調査・研究の成果や埋蔵文化財の保護思想等の普及に関することを印刷物やホームページへ掲載することや、あらゆる機会に職員が外部へ伝達するなどして事業内容や埋蔵文化財の保護思想を広めていくことを指すものであろう。公開活動は、研究所の施設や資料を一般に開放することに留まらず、研究所の人材を提供することなどにより、研究所の事業や存在自体を理解してもらうということになるであろう。しかし、普及活動の手段として公開活動を行うこともあれば、公開活動により普及活動につながることもあるなど、明確に分けることが困難であるため、普及公開活動という括りで論じることとする。

本研究所寄附行為「第2章目的および事業（目的）第3条」に「この法人は、静岡県内における埋蔵文化財の調査及び研究、保護思想の普及及び啓発その他必要な事業を行い、もって本県文化の向上

に寄与することを目的とする」とある。ここから保護思想を涵養することにより、私たちの暮らす静岡県の文化の向上につなげていくという使命が研究所にあることを読み取ることができる。これはもちろん、普及公開活動のみを推進すればよいというものではなく、より精度の高い調査及び研究がその基盤にあるが大前提にあることは忘れてはならない。

研究所発足初年の1984年4月、神明原・元宮川遺跡において当該地区である大谷小学校の児童40名を対象に、出土遺物の展示及び説明と明らかになった構造についての説明を現地で実施している。この現地説明会を端緒に、この年に合計7件の現地説明会を行い、研究所の普及公開活動をスタートさせている。翌1985年には斎藤忠前所長を講師に「中国・集安・高句麗の遺跡を訪ねて」という演題で公開講演会を開催している。また、同年、県教育委員会文化課（以下文化課とする）との共催による「静岡の原像をさぐる」と題した文化財展及び遺跡調査報告会を開催している。この「静岡の原像をさぐる」は、研究所で調査した遺跡にとどまらず、県内市町村教委で調査した遺跡の調査成果の報告も含むものであり、研究所が県内の発掘調査や文化財保護思想普及の推進に対する中心的な役割を担うよう期待されていたことを感じ取ることができる。さらにこの年には、研究所本部の一室を小展示室とし、文化課と共にこれまでの調査で出土した資料の一部を常設展示として一般に公開するようにした。1987年には児童・生徒を主たる参加対象として研究所本部を会場に「この夏、古代人の生活に触れよう！」というテーマで体験教室を開催している。

このように、「現地説明会」・「調査報告会」・「資料展示」・「古代体験教室」は、現在の普及公開活動においても継続的に取り組んでいる事業であり、研究所における普及公開活動の基軸となる活動となっている。現在にも受け継がれる「研究所をひらく」という理念の基礎が、すでに研究所発足当初からできあがっていたことを考えると、これには付属研究所の時代から研究所発足に向けて奔走し、その礎を築いてくださった先輩達の並々ならぬ努力と研究所の将来に対する熱い思いがあったことを抜きには考えられない。

### 3 これまでの普及公開活動に関する研究

これまでにも多くの方々が普及公開活動について論じてきた。その多くは、研究所共同研究として幾度となく取り組まれている学校教育へのアプローチである。過去の研究所の研究紀要や記念論文集等からその研究について振り返ってみたい。

竹山喜章ら研究グループは「考古資料の教材化」をテーマに、調査成果を基に副読本の作成に取り組んでいる（竹山1990）。この研究が実施された時期は1989年の学習指導要領の改訂期である。この改訂では、個性重視、生涯学習型への移行、国際化・情報化への対応などが教育課題としてとらえられ、「新しい学力観」への転換が図られるようになった。この改訂により、小学校1・2年で学習していた社会科と理科を廃止し、「生活科」が創設され、中学校では選択教科の履修幅が拡大された。高等学校では、社会科が「地理・歴史科」と「公民科」に再編され、「世界史」が必修となった。とりわけ、体験的な学習や問題解決学習が重視され各教科とも授業改善がすすめられた。こうした改訂の趣旨に照らし合わせた時、研究所における調査の成果を学校教育で活用することにより教育的効果が望めるであろうという考え方から、副読本の作成に着手している。

2001年及び2002年には「調査の成果を学校教育で生かすために」というテーマで研究が進められた（長尾・中田2003）。研究所が蓄積してきた貴重な資料や研究成果を活用する手だてとして、出前授業を中心とした学校教育へのアプローチの有効性について論じている。この年は、前回の学習指導要領の改訂の時期にあたり、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、感動する心など、豊かな人間性」、「たくましく生きるために健康や体力」等が「生きる力」の重要な要素とされた。こうした生きる力をはぐくむための柱の一つとして創設された「総合的な学習の時間」において、調査・研究の成果を学校教育に導入しやすい土壤もあった。また、完全学校週5日制となり、より一層地域の教育力が求められるような時期でもあった。

この研究では、磐周地区の小学校数校のアンケートの結果から、研究所の事業のみならず存在 자체が十分に周知されていない状況や県内の遺跡を活用した授業の展開も不十分であるという実態把握をもとに、小学校における考古学体験的学習の確立をめざした実践を残している。

曾根辰雄は、「文化財学習の成立と実践」というテーマで、研究所での経験を生かして実際の学校現場で考古学の成果を取り入れた授業実践を残している（曾根2003）。小学校6年生社会科の授業において、子どもたちの発想に寄り添った学習課題を設定し、その課題を調査学習にもとづいて追究する授業の実践例をいくつか提示している。

「律令国家のひとびと—古代の貴族と農民—」という単元では、藤原麻呂邸の調査において古代の水洗トイレとして利用されていたと考えられる構造が見つかったことを伝える新聞記事を読んでの児童の感想から「古代トイレの謎を解こう」という学習課題を設定し、天皇や貴族の暮らししづりに関心を持ち、そこから律令国家の成立を概観するとともに、これを支えた農民の存在に気づかせることを目標とした授業を組み立てている。都の暮らしを学んだ児童たちは、地方から納められた各種の物資により支えられていることを理解する。次に、地方から都へ物資がどのようにして持ち込まれるか、また、地方にどのような負担があるかなど農民の暮らしに目を向けさせるために曲金北遺跡や平城京出土の木簡を提示している。この実践は、発掘調査の成果が授業の中で有効に機能した例であろう。

このように普及公開活動の対象を小学校に絞った優れた研究成果が残されている。これらの研究は、教員としての視点から、教育界の変革期における考古学資料の学校での活用方法について提案したものである。もう一つの視点として、埋蔵文化財行政を取り巻く環境の変化や多様な社会の要請にどう対応していくかということが今まで以上に必要となろう。

#### 4 新公益法人制度の導入

埋蔵文化財行政及び研究所を取り巻く環境の変化で触れておきたいことが新公益法人制度の導入であろう。ここでは制度改革により研究所がどうなるのかごくごく簡単に触れておきたい。

1896年に民法が制定されたことに端を発する公益法人制度は、大きな改正も見られないまま展開されてきた。この間、様々な問題点を抱えてきた。従来の公益法人制度上、原則非課税（収益事業にのみ課税）と税制上の優遇措置を受けながらそれに見合う業績が挙げられていないケースも見られるようになっている。こうした法人の存在が適正な税制を阻害する危険性があるとの指摘から今回の改正

に至ったといつても過言ではない。こうした現状に対し、2000年12月に行政改革大綱が閣議決定され、公益法人制度の改正に向けて大きく動き出した。2008年12月1日に施行された後、5年間の経過措置期間内に認定申請もしくは認可申請を行い「認定法人」となるか「一般法人」となる。もし、この間に認定されなければ解散となる。認定は、これまで主務官庁が行ってきたが、これからは内閣総理大臣及び都道府県知事が行う。具体的には国もしくは都道府県に設置された公益認定等委員会や合議制機関が、行政庁からの諮問により認定することになる。公益法人として認定される際の前提が「公益目的事業を行うことが主たる目的であること」（公益法人認定法第五条一）であり、「公益目的事業」は「学術及び科学技術の振興を目的とする事業」（同法第二条別表一）、「文化及び芸術の振興を目的とする事業」（同法第二条別表二）など23項目にのぼる。また、認定にあたってのキーワードが「不特定かつ多数の利益の増進に寄与するもの」（同法第二条四）である。

この改革は社会の大きな流れの中で実施されるものであり、逆らうことはできないものである。認定されなければ解散ということになってしまふことを考えると、今一度、所を挙げて研究所の存在意義を見つめ直す機会が求められる。「不特定かつ多数の利益の増進に寄与する」事業展開をどうするかという視点で事業を見てみると、どんな方向へ向かっただいいか光が見えてくるようと思える。

## 5 企業の社会的責任

官の経営方法が悪で民の手法が善とはいえないことは明白ではあるが、よりよいものを求めるときに参考になる点は多くあると感ずる。ここでは企業を取り巻く環境を概観しながら研究所のあり方を考えていきたい。

CSR (Corporate Social Responsibility) は御承知の通り企業の社会的責任のことであり、今日では企業の経営戦略上重要な要素となっている。高度経済成長期においては、財を社会に提供することが最大の社会貢献であり、社会的責任を果たした具体的な形として評価できたであろう。しかし、右肩上がりの時代は終わり価値観が多様化する今日において、企業の存在意義が大きく問われる時代となっている。食品の産地・期限等の偽装や建築物の耐震強度偽装など消費者の信頼を大きく損なう事件が頻発し、より一層企業のモラルが問われる事態に拍車をかけている。それによって経営破綻を引き起こし、その歴史に幕を下ろした企業も少なくない。消費者の信頼を得られないということは経営の根幹を脆弱化させることに他ならない。CSRを果たすことが社会的に認知された組織であり、今求められる企業の姿勢であろう。

筆者はかつて、中学校における産官学協働事業のあり方について研究したことがある。県及び市がコーディネーターとなり、学校所在地区にある大手食品会社と連携した「開かれた学校づくり」の具現化をめざした実践がそれである。具体的に取り組んだ内容は、2002年からの「総合的な学習の時間」の実施に向けて企業敷地内にあるビオトープを利用した職員研修及び、環境をテーマとした「総合的な学習の時間」の展開、総務部長を講師に職員向けのモラルハザードに関する研修、卒業生向けに工場長の講話などである。学校にとってのメリットは、生徒の多様な学びに対応できることや教員が異業種の状況を知り、多角的・多面的視野を持つ契機となる可能性があるなど多くの教育的効果があることである。企業にとってのメリットは、経営理念を理解させる機会を得たことや学校支援という形

の社会貢献を可能にさせたことであろう。こうして両者にとってのメリットがある取り組みであることが実証された。商品の宣伝だけでなく、企業理念、とりわけどのような社会貢献をしていくかをしているかをPRするCMが多く見られることなども、近年各企業が積極的にCSR活動を展開させていいるあらわれであろう。

前述の通り、企業に限らず組織を取り巻く環境が大きく変化し、ステイクホルダーとの安定的な関係が崩れきっている。ステイクホルダーをつなぎ止めるためにもCSR活動に取り組むことが必要となり、同時にステイクホルダーからもそれが求められている。研究所や埋蔵文化財行政においても全く同様の状況にある。研究所におけるステイクホルダーは、委託者・受託業者・職員・作業員・県教育委員会・庁舎・地城住民及び一般県民・学校等教育関連機関となるであろう。こういったステイクホルダーとどう向き合うかによって、ステイクホルダーがよき支援者や理解者になるのか、それともそうでない存在となるかが分かれてくる。今後いかなる組織も外部評価という問題は避けて通れないであろう。ステイクホルダーからの評価に対し、守りの姿勢になりがちではあるが、評価は「財团運営の見直しや再確認のためのもの」ととらえれば守りに入らなくてもよいのではないかと感じる。

## 6 たゆまぬ努力による普及公開活動

このように企業だけでなく研究所に対しても求められるものが多くなってきている。そんな中、研究所のあり方とともに普及公開活動についても検討すべき時期に来ている。ここでは各事務所や調査員、あるいは公開委員会の工夫や努力によって展開される地道ではあるが価値ある活動がここ数年顕著になっている。いくつかの現地・整理事務所で展開されている普及公開活動についてわざわざはあるが紹介したい。

### (1) 地元への貢献

藤枝地区事務所では、近隣の住民に向けて発掘調査や整理作業の状況を紹介する掲示板を設けている。担当する調査員を決め、定期的に内容の更新をするようにしてきた。この掲示板により、現地説明会への参加者が劇的に増加したとか問い合わせが増えたとかというような直接的な効果は大きくなないかもしれないが、散歩の途中に眺める住民も多くいたり、この掲示板を見て話を聞かせてほしいと訪ねてくる方がいたりと関心を寄せる方々の存在を考えれば、その効果は小さくはない感じる。また、藤枝地区事務所では長らく第二東名関連の調査を行っていたこともあり、以前より現地見学会及び説明会を積極的に実施していた。現地調査が終了した現在では、資料整理担当調査員が遺跡や出土遺物の説明を中心に、精力的に学習支援を展開させている。地元小学校からの要請による出前授業も複数回実施され、その都度詳細な報告がなされている。

### (2) 特色ある現地説明会

曲金北遺跡では、その調査区が東静岡駅前という多くの方々の目につきやすい立地であることや委託者の意向など、調査の成果を公表しやすい環境にもあり、2007年から2009年の調査期間に3回の現地説明会及び現地公開を実施しているだけでなく、発掘調査に対する理解を求めることが調査成果を通して埋蔵文化財に対する関心を高めさせることなどをねらいとした掲示及び資料配付を常時行っている。曲金北遺跡での取り組みで特筆すべきは、現地説明会に体験コーナーを組み込んだことである。



### 写真1 藤枝地区事務所掲示板

圖 1 「白岩遺跡通信」



写真5 静岡県立大学の講座



写真2 曲金北遺跡現地説明会での火起こし体験



写真3 曲金北遺跡現地説明会での田下駄体験



写真4 藤枝市立西盐津小学校出前授業



写真6 焼津市東益津公民館館外学習

出土遺物と関連の深い体験を用意し、一般県民だけでなく子どもをもそのターゲットと考えた現地説明会を実施している。この取り組みは、担当調査員たちの豊かな発想力、力強い実践力により成立したこと間に違ひはないが、詳細な調査が行われたからこそできたことを忘れてはいけないと感ずる。この取り組みのもうひとつの評価として、この取り組みを理解した何人かの調査員が自発的に関わったことにあると思う。

### (3) 説明責任を果たす

白岩遺跡では、調査成果を地域住民に知らせることをねらいとして「白岩遺跡通信」と題して、調査により明らかになったことなどを中心に掲載したプリントを配布している。配布のきっかけは遺跡所在地近隣の自治会長から、研究所の業務内容や調査内容等に関する問い合わせがあり、それに応えるべく発行を決めたとのことである。こうした素早い対応や自ら発信する行為が、信頼される組織を作る基盤となるであろう。過去には、駿河山遺跡の調査において、その概要や進捗状況、地域の歴史など随時広報誌に掲載するなど、先駆的取り組みもなされていた。このような説明責任の果たし方もあってもよいのではないか。

### (4) 教員による研究所活用

研究所勤務から学校へ異動し、教員となった元調査員の取り組みもいくつか見られる。研究所の用具を用いて自ら体験を取り入れた授業を実施したり、学校所在地区の調査員をゲストティーチャーに招き、学習への意欲化や問題解決の糸口、学習のまとめなど多様な場面で人材を活用したりと、子どもたちと教材とを有機的に結びつける存在としての調査員の役割が明確になる例であろう。授業以外で研究所を活用した例には、キャリア教育の一環として研究所本部や各整理事務所での整理作業体験や、調査現場での発掘作業体験が挙げられる。

### (5) 期待される研究所

これまでの地道な普及公開事業の成果ととらえることができるあらわれがいくつかあった。それは公民館等社会教育関連施設の研究所利用である。2008年にもいくつかの団体が来館し、研究所本部での体験プログラムを利用している。そのうちの一例を紹介する。

東益津公民館（焼津市）では、自分たちの生活する地域を離れることにより、地域への愛情をより一層深めさせるとともに、多様な体験を通してこれから時代に必要となる力をつけさせることをねらいとした館外学習を毎年実施している。その一環で2008年には研究所での古代体験を行った。体験した内容は、「火起こし体験」、「勾玉作り」と展示見学である。後日、東益津公民館職員に当日の様子をうかがったところ、「小学校4・5年であり、歴史の学習をしていないため、理解は浅い感じはしたが、体験は非常に意欲的に取り組んでいた。ある子は、完成した勾玉を持って『卑弥呼になったみたい』と喜んでいた。こうした体験が6年になり、歴史を学習したときに生きてくると感じた。」という感想を聞かせてもらった。東益津公民館以外にも静岡市内の児童クラブ及び小中学生、県立大生が日常的に来館している。そのたびごとに対応する本部職員の丁寧な応対やわかりやすい解説には脱帽である。

東益津公民館での取材では、「何度も利用したいと思ったときに様々なプログラムがあるとありがたい。どんな体験ができるか教えてもらいたい。また、公民館講座の講師として考古学の専門員の派遣

をしてもらうことはできないか。」というようなことも話題となつたことから、研究所の活動に対する期待を感じることができた。

## 7まとめ

### (1) 普及公開活動の抱える課題

これまでの研究所における普及公開活動は研究所員の心を碎いた努力により成立してきたことは前述の通りである。しかし、新しい公益法人制度下での研究所の役割や果たさなければならない説明責任など様々な要素を考えると、これから時代、こうした努力だけで成立している事業は、その仕組み自体に脆弱性を内包しているように感ずる。それとともに、よいと思ってすべて取り入れようとするとき本来すべき業務から逸脱する危険性もある。当然、組織人として、その組織の存在意義や運営方針を受けて職務遂行に向けての努力はしなければならないが、過度の負担や特定の所員の多大な負担により成り立つ事業だとしたら継続は困難と思われる。いかに費用対効果を向上させるか重要なポイントである。

今ひとつ課題として財源や組織体制に関する問題である。表1は、当研究所平成20年度公開委員長武田寛生が過去数年間に発行された各都府県の財團発行の年報をもとに丹念にまとめ上げたものを修正したものである。氏の御尽力に報いる意味も込めて利用させていただいた。この表を見ると、実は我々の行っている活動は、改善点はあるにせよ、他の財團に劣らない事業を展開していると感じた。我が研究所と同様に、すべての普及公開事業を自主財源で賄っている組織は25財團中8財團（研究所を含む）であり、その他の財團は国庫補助事業や行政からの受託事業、公営施設等との共催事業として実施している。自主財源による展開は、財源が確保できなければ実施が不可能になるという大きな問題をはらんでいる。財源が確保できる時には事業ができるが、そうでなければできないという状態では、信頼される公益認定法人となり得ないのではないか。いくつかの財團では、普及公開を専門とする部署を設置しているところも見られる。こうした財團は、公営埋文センターや博物館を有する都府県に多く、関連施設の指定管理者となっているケースがほとんどである。こうなれば、独自の企画はもとより、外部の要請を受け、用具の貸し出しや講師派遣、出前授業への対応など業務の一環として普及公開活動を展開させることができ、調査等への支障は軽減できる。普及公開活動専門部署があることが理想である。

それ以外の課題としては、各事業へ参加する層の問題がある。ここ数年の遺跡調査報告会への参加者を見ると、その多くは、考古学や発掘調査に興味を持つ方々や調査に関わって下さった作業員など関係者である。このような方がリピーターとなり参加してもらい支えられていることは重要なことであるが、一方でリピーター以外の方々の比率が低い見ることもできる。いかに新規の来場者を確保するか、そのためいかに研究所の存在をPRするか大きな課題である。

### (2) 今後の展望

前述の通りいくつかの課題をはらんでおり、すぐに解決できないことが多い。財團設立の経緯や環境が異なるため、他県の例をそのまま受け入れることも困難と思われる。どこかの時期に、大きな変革が求められることもあるが、現状の体制を大きく変更しないで今後の研究所を展望したとき、鍵

表1 各都府県財団法人埋蔵文化財調査機関における公開活動の概要

団体名	財團	名 称	内 容	備考
滋賀県埋蔵文化財調査研究所	自主	古代住居復元(瓦を作り、火起こし、狩獵体験、古代人に変身、黒蜜石試し切り、拓本)		
		遺跡発掘報告会		
		出土品展示(1月1日展示終了)		
		現地説明会		
静岡県埋蔵文化財調査センター	県	「埋蔵文化財公開講座」		
		「埋蔵文化財解説」(会場で4ヶ月実施)		
		「みんなで体験!考古学ひろば」(土器作り、鍛冶作成、鍔文ファッショ)		
		現地説明会		
岐阜市埋蔵文化財調査センター	市	「埋蔵文化財解説」(会場で4ヶ月実施)		
		「埋蔵文化財解説会」		
		現地説明会		
		展示「多様な歴史の遺跡」		
京都府立埋蔵文化財調査センター	都	文化財解説会(年9回実施)		都立埋蔵文化センター指定管理者
		発掘発見発表会		
		体験「鐵砲や鐵工の土器作り」(瓦作り、瓦飾り作り、編布作り、貝塚作り、考古学実習)一般市民と振手子向けそれぞれ実施		
		現地説明会		
千葉県埋蔵文化財調査センター	県・市	出土物巡回展		
		現地説明会		
		夏休み「瓦子発掘体験ツアー」(3回実施)		
		遺跡クリアツアード		
埼玉県埋蔵文化財調査センター	県	発掘発見発表会		
		「埋蔵文化財解説会」		
		現地説明会		
		出土物巡回展		
群馬県埋蔵文化財調査センター	県	「考古学ひろば」(土器作り、火起こし)		
		夏休み「瓦子宿泊教室(瓦作り、鍛冶土器作り)」		
		埋蔵文化財講座(年5回実施)		
		公開考古学講座		
新潟県埋蔵文化財調査センター	県	最新情報展(通年、3回展示替え)		
		遺跡発見発表会		
		「歴史の会場」(瓦作り)講座開設・施設公開		新潟県埋蔵文化センター指定管理者
		現地説明会		
福島県埋蔵文化財調査センター	県	講座「世界古場」		
		展示「発見された茨城」(1ヶ月)		
		現地説明会		
		夏休み考古学教室		
かがわ考古学財團	県	発掘発見発表会		
		発掘発見展示会		
		現地説明会		
		タイムスリップ経済祭(発掘・整理体験)		
徳島県埋蔵文化財調査センター	県	夏休み「キッズ考古学(講師・顧客・土器作り)」		
		発掘発見報告会		
		発掘発掘展(2会場で2ヶ月)		
		現地説明会		
愛媛県埋蔵文化財調査センター	県	埋蔵文化財講座(2ヶ月)		
		企画合同講座会		
		現地説明会		
		現地説明会		
鹿児島県埋蔵文化財調査センター	県	古代土器作り(土器作り、瓦作り、古代食試食・土器ペブル・ベーパークラフト・古代装束着・火起こし・拓本、鍛冶作成、鍔文瓦・組紐作り、土瓦作り、収穫脱穀体験・鍔文脱穀など竹編の体験)		
		古代土器コース(古代体験広場で予約・随時実施)		
		古代土器学習講座(年8回)		
		古代土器修復講座		
岡山県埋蔵文化財調査センター	県	「とみの発掘実習教室」(夏休みに2回実施)		岡山県埋蔵文化センター指定管理者
		いしかわの発掘講座(1ヶ月)		
		話題の遺跡講座(年1回実施)		
		まいにん考古学講座(年5回実施)		
福井県埋蔵文化財調査センター	県	発掘発見報告会		
		現地説明会		
		出土品展示(1ヶ月)		
		現地説明会		
新潟県埋蔵文化財調査センター	県	埋蔵文化財センター連絡展(2会場で2ヶ月実施)		新潟県埋蔵文化センター指定管理者
		調査報告会		
		現地説明会		
		現地説明会		
滋賀県埋蔵文化財調査センター	県	埋蔵文化財発掘調査(休日のみ火起こし・瓦作り実施)		
		埋蔵文化財発掘調査展		
		遺跡調査成果展		
		遺跡講座(年9回実施)		
岐阜県埋蔵文化財調査センター	県	発掘調査成果報告会		
		整理調査報告会(年2回実施)		
		現地説明会		
		現地説明会		
滋賀県埋蔵文化財保護協会	県	埋蔵文化財発掘調査(休日のみ火起こし・瓦作り実施)		滋賀県埋蔵文化センター、独立行政法人滋賀県立文化博物館指定管理者
		埋蔵文化財発掘調査展		
		遺跡調査成果展		
		遺跡講座(年9回実施)		
京都府埋蔵文化財研究センター	県	発掘調査報告会(年2回実施)		
		整理調査報告会(年2回実施)		
		現地説明会		
		現地説明会		

団体名	財源	名 称・内 容 等	備考
御大阪府文化財センター	国庫補助金	歴史体験隊(定員30名・年4回実施)	近畿飛鳥博物館・奈良博物館・二本松家萬葉博物館の指定管理者
	その他の補助金	シンボジウム 現地説明会	
御和歌山県文化財センター	兵庫	シンボジウム「和歌山城内見学」(市博物館と兵庫) シンボジウム「紀州の飛鳥」(和歌山市教委と兵庫)	近畿飛鳥博物館・奈良博物館・二本松家萬葉博物館の指定管理者
	国庫補助金	飛行記「和歌山の多みみ」(2ヶ月)(風土記の丘兵庫) 近畿和歌山県道標本道標発掘調査報告会 報告会「地元のひびき」(市町村兵庫)	
御愛媛県文化財センター	自主	見学会「歩いて知るまぐくの歴史探訪」 現地説明会	指定管理者
	兵庫	遺跡発掘報告会 現地説明会	
御高島県教育事業団事務局埋蔵文化財課教室	自主	現地説明会	指定管理者
御高島県ひづり財团御高島県埋蔵文化センター	自主	現地説明会	
御愛媛県文化財総合センター	兵庫	四国・埋蔵文化財センター巡回展(4会場で年4回実施)	指定管理者
	自主	遺跡発掘調査・テーマ展(6ヶ月) 現地説明会	
御高島県埋蔵文化財総合センター	県	古代衣装づくり(ガラス玉製作・絞錦製作・古代衣装試着・クイズブザー) 埋蔵文化財巡回展 現地説明会	指定管理者
	兵庫	公開展示(年4回展示替え) 考古学講座(年4回実施) 先生のための考古学講座 女子考古学講座(足立り・火起こし体験 年4回) 古代ものづくり体験教室(足立・土器・ガラス玉作り 年5回) 発掘調査報告会(年4回) 現地説明会	
御高島県埋蔵文化財センター	県	公開展示(年4回展示替え) 考古学講座(年4回実施) 先生のための考古学講座 女子考古学講座(足立り・火起こし体験 年4回) 古代ものづくり体験教室(足立・土器・ガラス玉作り 年5回) 発掘調査報告会(年4回) 現地説明会	

この表は当研究室平成20年度公認委員長武田寅生が、過去数年にわたり発行された各都府県財團の年報をもとに作成したものである。各都府県の大まかな概要をつかむことを目的としているため同一年度ではないことを解しておく。

を握ると考えられることを挙げてまとめとしたい。

## ① 「谷田サミット」をどうとらえるか

「谷田サミット」は、研究所のこれからを考えるいい機会となるのではないかととらえている。研究所と県立美術館・県立中央図書館・県立大学の4者による協働事業は互いの組織に相乗効果をもたらす可能性も秘めていると考えられる。こうした他機関との連携は、貴重な資料の提供はもとより、優れた人材を派遣することも可能であり、研究所を周知させることにつながるのはいうまでもない。また、現地説明会や遺跡調査報告会以外での一般県民を対象とした普及公開活動の一環として「谷田サミット」をとらえることができるのではなかろうか。「谷田サミット」以外にも今後協働して展開したいという要請がある可能性もあると思われる。こうした機会を有効に活用した事業展開により、ひらかれた研究所の実現に向かっていくであろう。こうなるとやはり普及公開専属部署がほしくなる。

## ② 外部を動かす研究所

研究所から学校へ異動することが多い。こうした教員が学校で考古資料や調査成果を生かしていく実践を蓄積していくことも普及公開につながると考える。実際には何とかの教員が授業の中に研究所の調査成果を軸とした授業を展開させている。藤枝市立西益津小学校の小林正和教諭は、小学生6年生のクラブ活動の内容に、「地域の歴史を探る」ことを中心課題に据え、火起こし体験により古代の人々の暮らしを体感させる学習や、より高い専門性を持つ調査員を学習の導入やまとめの段階で活用させる学習を展開させている。前述の曾根辰雄教諭も、研究所を離れても実践を積み上げている。これ以外にも多くの方々が研究所での経験を生かして活躍しておられる。このような優れた実践事例を研究所で報告することで、学校が求めていることや研究所ができることに関する内容のすり合わせができ、求められている支援内容と支援可能な内容とのずれは少なくなると思われる。同時に、学校での認知度を向上させ、今はわずかな扱いしかない『静岡県版カリキュラム』の「静岡県ならでは」を生かした内容に、研究所の資料及び人材活用等がより多く触れられるようになればなお喜ばしいことである。

ボランティアを活用した例もいくつかある。焼津市歴史民俗資料館では「焼津市歴史民俗資料館友の会」というボランティア組織を結成し、主催事業の運営に参画している。この会はかつて市内の調査に携わった作業員を中心構成され、様々な事業に精力的に活動しており、生き甲斐を感じている様子が見て取れた。「ボランティアに手伝ってもらう」というスタンスから「活躍の場を設定する」という生涯学習のスタンスでのとらえ方へ脱却してもいいのではないか。

このように外部の諸機関に対して多様な働きかけができる体制作りが求められる。

### ③ 強固な組織力

今後より一層、説明責任や社会的責任を果たすことが求められることになるのは研究所に限ったことではない。社会全体がこうした方向に動いている。その中で我々がすべきことは、当然のことながら精度の高い調査をすることが大前提になければならない。しかしながら、新公益法人制度における認定基準に「不特定かつ多数の利益の増進に寄与する」ことが掲げられている。この基準をどうとらえたらしいのであろうか。そこで、「だから普及公開活動が重要だ」と安直に発想するのではなく、こうした新しい動きに対して研究所を挙げてどうしていけばいいのかを語り合い、確かな将来像を描くことが必要であると考える。

幸い、研究所には他都道府県の研究者にも名の知られた方々が多くいる。こうした方々の力をこれまで以上に研究に生かすような手立てを講じたい。そうすることにより、互いが研鑽を積むことにつながるだけでなく、職員間の信頼関係の強化をもたらすと思われる。また、今まで以上に調査に関する説明責任や費用対効果を求められる上に新たな制度が施行され、自律的な評価とともに客観的な評価により常に業務の見直し・改善を進めていかなければならない。さらに、ひらかれた存在になればなるほど、評価される場に晒されることが多くなる。評価は、よりよいものをめざすために行うものであるととらえれば、守りに入る必要はなく、むしろ、どう研究所を作り上げていくか、いかにアピールするかを考えるいいチャンスではないか。その基盤となるのが、一人ひとりの職員が「不特定かつ多数の利益の増進に寄与する」事業を運営している誇りを持って職務遂行できる職場環境作りである。それが組織を強くする第一歩となるであろう。

## 8 おわりに

小論をまとめるにあたって、付属研究所の設立期からの普及公開活動の歴史を紐解いてみたが、そこから、先輩たちの静岡県の文化を創造していくとする熱い思いを感じることができた。同時に、そうした思いが現在の活動にも脈々と流れているように感じた。その証が紹介させてもらった実践例である。紹介しきれなかった取り組みや把握し得なかつた取り組みも数多くあった失礼をお許しいただきたい。普及公開活動が研究所のメインの事業でないことは再三述べてきたが、研究所の存在意義を広く伝えていくことは、静岡県の文化意識の向上につながるであろう。そう考えると研究所における普及公開活動の占める割合は小さくはない。しかしながら、研究所の普及公開活動の体制は盤石ではない。だからといってやらないのは先人の努力を踏みにじることになってしまふ。これまで灯し続けてきた炎を絶やさないようにするための知恵を絞らなければならぬと痛感した。

最後になってしまったが、このようなテーマでの研究紀要をまとめるよう後押しをして下さった研

究所保存処理室西尾室長、優れた実践を報告して下さった藤枝市立西益津小学校小林正和氏、貴重な資料やアイデアを提供して下さった本研究所の方々、さらには財団における普及公開の方法について御教示いただいた大正大学濱谷昌彦氏、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団の石坂茂氏に感謝申し上げる次第である。

#### 引用・参考文献

- 財団法人駿府博物館付属静岡埋蔵文化財調査研究所 1982 『静岡埋蔵文化財調査研究所だより』No.1
- 文部省 1999 『中学校学習指導要領解説一総則編一』
- 文部省 1999 『中学校学習指導要領解説一社会編一』
- 曾根辰雄 2003 「文化財学習の成立と実践」『設立20周年記念論文集』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 長尾一男・中田出 2003 「調査の成果を学校教育で生かすために」『設立20周年記念論文集』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 竹山喜章 1990 「考古資料の教材化の意義について」『研究紀要Ⅲ』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 大塚初重 2008 「考古学と生涯学習」『月刊考古学ジャーナル9』ニューサイエンス社
- 江田寛 2008 「新公益法人制度の概要と意向状の留意点」『平成20年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会資料』全  
国埋蔵文化財法人連絡協議会、御かながわ考古学財団、御横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター
- 米山秀隆 2004 『図解よくわかるCSR 企業の社会的責任』日刊工業新聞
- 岩倉秀雄 2008 『コンプライアンスの理論と実践』商事法務
- 都井清史 2008 『新公益法人の制度・税務・会計』学陽書房
- 実藤秀志 2008 『新公益法人ハンドブック』税務経理協会
- 静岡県 2008 『静岡県文化振興基本計画』
- 静岡県教育委員会 2005 『静岡県版カリキュラム 社会科（小学校・中学校）』

## 資料紹介

# 藤枝市寺家前遺跡から出土した背負板について

中川律子

### 1はじめに

静岡県内では平成8年度以降第二東名高速道路の建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査が大規模に行われてきた。そのなかで静岡工事区内では平成12~18年度の間に旧岡部町（平成21年1月1日付けで藤枝市と合併）から藤枝市内の遺跡発掘調査が実施された。今回、資料紹介する木製品が出土した寺家前（じけまえ）遺跡は、第二東名高速道路のパーキング予定地にあたり、広大な面積の現地調査することとなった。遺跡は丘陵部から低地部に立地しており、微高地では集落跡、低湿地では水田遺構等が検出された。低地部の杭列や包含層からは大量の木製品が出土し、7年間に渡る調査でその総数は3,000点を超えた。

寺家前遺跡の現在であるが、既に現地での発掘調査を終了し、平成19年度から本格的な資料整理・報告書作成作業に入っている。報告書は平成25年度末に刊行予定となっている。本来ならばこの発掘調査報告書を以って正式報告となるのであるが、報告書刊行は数年先となってしまう。資料の貴重性を考えると、充分な検討を要するため、早期に資料化する必要性を感じた。そのため本報告刊行の前に当研究所の研究紀要でその一部を資料紹介することとした。

資料紹介をするにあたり、首都大学東京の山田昌久教授や総合地球環境学研究所の村上由美子氏には、多くの助言・指導をいただいた。その内容は本文中に反映している。

### 2 遺跡の概要

寺家前遺跡は藤枝市北東部の葉梨（はなし）地区、中ノ合（なかのごう）字寺家前に所在する。当地区は瀬戸川丘陵に源を発する葉梨川の中流域で、遺跡はこの葉梨川と支流の半谷川に挟まれた丘陵下の低地部にある。遺跡の北側丘陵上には寺家山古墳群がある。ここから南側に延びる標高30~60メートルの丘陵上には衣原（ころんばら）古墳群が存在する。現地調査の結果、弥生時代後期～古墳時代初頭の遺構面と、古墳時代後期面、中・近世面の合計3遺構面存在することが明らかとなった。主な検出遺構は、掘立柱建物跡や水田跡、溝状遺構、竪穴住居跡などである。出土遺物は土器・石器・木製品・金属製品などがある。木製品は弥生時代末～古墳時代前期の集落が見つかった微高地より南側の低地部で出土している。低地部は現代まで水田として使われていた低湿地で、地表面より1.5m下から杭列SX423やSK422などを検出した。SK422はこの舌状微高地から葉梨川方面に向かって緩やかに湾曲した杭列である。この杭列SK422周辺一帯に木製品が集中して出土したが、「背負板」と思われる木製品はここで2点出土した（註1）。



第1図 藤枝市寺家前遺跡の位置

### 3 「背負板」について

#### (1) 出土状況

第2図1は平成15・16年度調査のE-1区10層（黒色泥炭層）より出土した背負板と思われる木製品である。同図2は平成16・17年度調査のE-4区9層（黒色粘土層）より出土した。低地部の7～10層までは古墳時代以前の包含層で、9層・10層は弥生時代後期から古墳時代に至るまでの遺物を含む層である。前述したように、この杭列SK422に埋き止められた状態で、泥炭質層中より建築材を中心とした木製品が折り重なるように出土した（写真1）。「背負板」と思われる木製品はいずれも遺構等に伴うものではなく、その他多くの木製品と同様に包含層から発見された（写真2・3）。

#### (2) 形態

1は長さ97.0cm、幅26.6cm、厚さは2.6cmの長方形の板材で、最大幅を持つ上端から下方に向かって僅かに幅が狭くなっている。上端辺は平坦面だが、下端辺は角を丸くし薄く仕上げてある。本品は下端部の一部が欠損している。板に開けられた貫通孔は全部で18ヶ所ある。上端部と下端部の4ヶ所に並ぶ孔は横に渡す棒材を樹皮で固定するためのものである。棒材は上部に残存しており、組み合わせ状況が良好にわかる資料である。下端8ヶ所の孔にも樹皮が残っており、同様の棒材を固定していたと思われる。板中央部に近い孔は他の孔と比べてやや大きく孔と孔との間隔が狭い。この孔からさらに下方部棒状の上にある一回り大きな孔と組み合って負い縄を通すと考えられる。村上氏が指摘するところ、負い縄は肩への食い込みを減らすために幅広であり、そのために孔も一回り大きく方形を呈するのであろう。板中央部にはもう一対の孔が左右にある。この孔の用途はわからないが、荷物を運ぶ際に板材と荷物を何らかの方法で固定するために使われた孔であろう。

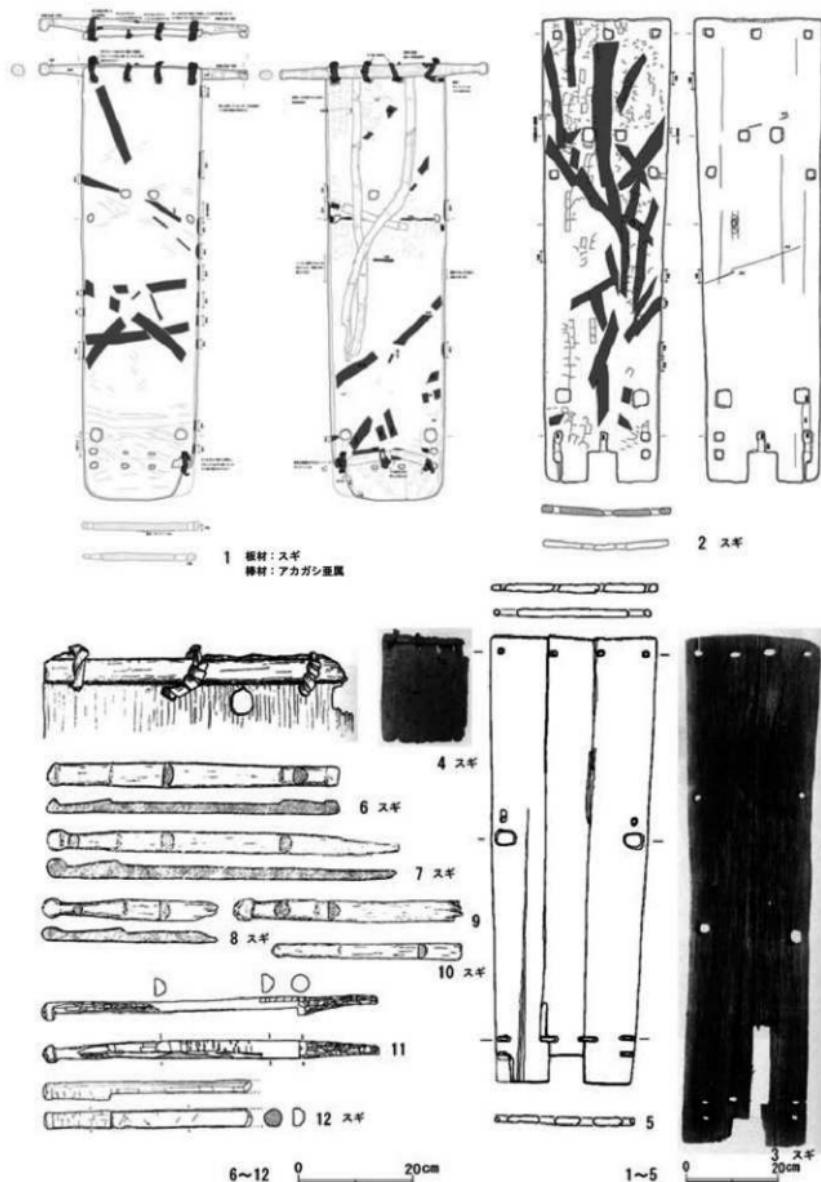
横に渡す棒材、いわゆる「横桟」は両端部に有頭状の加工がしてある。棒材の断面形は丸いが、板との結合部は板の面にあわせて平坦に切り込んで組み合せているため半月形を呈する。この棒材と板材とは桜等の樹皮で4ヶ所緊縛・固定している。

板材表面に残る帶状の痕跡は、観察の結果、葦芦の類のもので、負い縄ではないと思われる。

2は、長さ100.0cm、幅27.8cm、厚さは1.6cmの長方形の板材で、上端から下方にしたがって僅かに幅が狭くなる形状を呈する。下端部中央が一部欠損している。貫通孔は14ヶ所と、欠損している部分に孔であったと思われるところが1ヶ所ある。板中央部にある縱長の孔は対応する孔が無く、ややずれていますことから、あるいは転用前の痕跡である可能性もある。負い縄の孔はやはり一回り大きな方形状である。それ以外の孔も形状は四角である。形状や穿孔の仕方から見て1とほぼ同じ構造を持った板材である。違いがあるとすれば、上下の横桟を固定した孔の数が1は4ヶ所だが、2は3ヶ所ずつという点である。板材下端部は方形の切り欠きとなっている。

#### (3) 樹種

当研究所の樹種同定の結果、2点の板材ともスギ材であることがわかっている（註2）。1はスギの柵目材、2はスギの板目材で作られている。この板材が出土した周囲からは夥しい量の建築材が出土しているが、その大半はスギ材である。現在、樹種同定が完了している709点のうち528点（75%）がスギ材であることからも、寺家前遺跡では弥生時代後期～古墳時代初頭の時期、建築材にスギ材を多く利用していることがわかる。本来、建築物の構造材にはヒノキが多く使われている印象が強いが、



第2図 藤枝市寺家前遺跡出土の「背負板」と県内の出土例



写真1 SK422遺構全景



写真2 板材(第2図1)出土状況



写真3 板材(第2図2)出土状況



写真4 板材(第2図1)表面上部



写真5 板材(第2図1)裏面



写真6 板材(第2図1)裏面上部



写真7 棒材結合緊縛状況

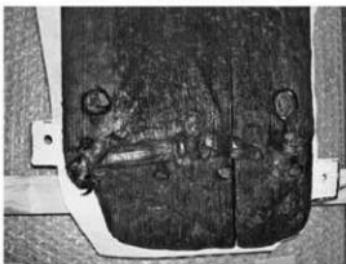


写真8 板材(第2図1)裏面下部

静岡県内では弥生時代からスギ材が多く使われていることが解ってきている。最近では大井川以東の弥生時代後期～古墳時代前半の遺跡では建築材の約9割がスギ材という統計結果が出ている（西尾 2008）。このことからもこれらの板材は集落周辺の手近な材で作られて、日常的に使用されていたものであることが推察できる（註3）。

第2図1に付属する2本の棒材はいずれもアカガシ亜属であった。これは山田氏や村上氏による実見・検討の際、棒材の横桟はここに荷繩を掛けた荷を固定するが、一番荷重の掛かるところであるため、強度の高いカシ材を使っているのであろうとの見解を得た。

#### （4）類似例

村上氏によると、弥生時代の「背負板」と思われる木製品は全国で3例あると紹介している（村上 2003）。兵庫県玉津田中遺跡ではコウヤマキ製の板に上下に2本の棒材（アカガシ亜属）が結合した木製品が出土している。他にも鳥取県の青谷上寺地遺跡や石川県小松市の八日市地方遺跡からも板材に同様の配列の孔がある木製品が出土している（註4）。静岡県内で出土した木製品の中から同じような形態を持つ板材を幾つか挙げてみる。静岡市登呂遺跡の昭和18年調査では第2図3が出土している。報告書（1954）には「樋」と報告され、出土状況と写真図版の掲載はあるが実物の大きさがわからぬ。4は「横木綴板材」と報告されている板材である。大部分破損しているがスギの柾目板上端部に4ヶ所の孔があり、棒状の横桟木を帶状樹皮で固定しているという特徴は寺家前遺跡の資料とよく似ている。登呂遺跡にも背負板状の運搬具が存在していた可能性がある。沼津市雌鹿塚遺跡で出土した板材5も登呂遺跡の板材と近似する。報告書では「用途不明」となっている（註5）。長さ101.1cm、幅37.9cmという法量も他資料と近い。

#### （5）問題点

他の地域で出土した定型化された「背負板」と違い、静岡県内で出土している背負板と思われる板材はいずれも長方形を呈する。作りから言えば簡素であり、建築廃材などから転用する事例とも考えられる。寺家前遺跡から出土したこの木製品が再利用品であるか否かについては、まだ今後検討を要する。しかしこのような再利用は道具づくりの形態としては存在するのである。山田氏が指摘する通り、特に板状に加工されている板があれば、鑿さえあれば簡単に誰にでも作ることが出来るのである。

第2図2下端部にある方形の切り欠きは、あるいは背負板の形状の一つかもしれない。登呂遺跡や雌鹿塚遺跡、県外では玉津田中遺跡・青谷上寺地遺跡でも下端部中央に切り欠きを持つ。

前項で挙げた登呂遺跡や雌鹿塚遺跡の板材は形態や穿孔の位置から見ても類似例と言える。しかし両者とも上部の負い縄に要する孔が見られない。再調査するとともに法量計測をし直してみる必要がある。

今回出土した板材にはもう一つの着目点がある。第2図1の板材の上下端部へ横に渡すように付けられている棒材である。棒材は板材に開けられた4ヶ所の孔と幅広の樹皮で頑丈に固定されている。同様の棒材が付属する類例は兵庫県玉津田中遺跡にある。同じ形態を持つ棒材は県内でも静岡市登呂遺跡、同市小鹿杉本堀合坪遺跡、沼津市雌鹿塚遺跡から数例出土している（第2図6～12）。棒材の切り込み部分は30cm前後で、板材の30cm幅とほぼ合っている。この形態の木製品はこれまでに紡織具の布巻具と考えられていた。報告書にも記載され多くの論考に引用されている。この形状の木製品の存続時期は弥生時代中期～古墳時代初頭に限られている。もしこれらが背負板の部材だとすると、上記

の遺跡でも背負板が存在していた可能性が出てくる。遺跡の年代はいずれも弥生時代後期～古墳時代初頭にかけての集落遺跡である性格から考えて、背負板があったとしても不思議ではないだろう。またこの時期の背負板の分布は志太平野だけではなく、静清平野から富士川以東にもあると仮定できる。ただし、静清平野以東で出てきた棒材はすべてスギ材であるし、登呂遺跡の横木綴板材も棒材は針葉樹で、寺家前遺跡のアカガシ亜属の棒材とは樹種の点で相違点がある。いずれにしてもこれらの形態を持つ木製品については、今後、注意を要する。

#### 4 おわりに

本稿では寺家前遺跡から出土した「背負板」と思われる木製品に焦点を当てて資料紹介と問題提起を行ってきた。他地域での出土例を見る限りでは、本遺跡の木製品も「背負板」と称してほぼ間違いないであろう。ただここで問題点として挙げたことは、あくまでも推察に過ぎない。今後は類似資料を丹念に調査して、資料の再検討をしていく必要がある。「背負板」は全国的に見ても出土例が少なく、比較検討を要するにも困難を極める。そこで多くの研究者に指導・助言を仰ぎ、類似資料を探していくことが今後の課題である。本稿は発掘調査で得られた資料を早期に提示することによって、同じような形態・加工痕を持つ木製品の有無の教示を乞うものである。多くの情報提供をいただければ幸いである。

今回、資料紹介を行った背負板は寺家前遺跡で出土した木製品のほんの一部に過ぎない。これから資料整理のなかで検討を要するものが数多く残されている。本稿をその取りかかりとして、今後の検討および本報告のための資料調査を行っていきたい。

※本稿に使用した実測図は各発掘調査報告書より転載した。使用写真は現地担当者又は筆者撮影による。

#### 註

- 1 「静岡県埋蔵文化財調査研究所年報21」(2005) の第二東名静岡工区全体概要参照。「背負板」に関しては村上由美子氏による飛騨みやがわ考古民俗資料館での背負い運搬具の調査と考古資料とを比較検討した画期的な論考がある。背負板の各部名称については村上氏の論考に倣って記述した。
- 2 当研究所の調査課保存処理室では自前で樹種片採取と同定プレバラート作製、現生資料との比較による樹種同定を行っている。
- 3 山田昌久氏による現地指導では、本遺跡から出土したスギ板材は比較的樹齢が若い木を使っており、周辺の丘陵部から伐採してきた可能性が高いとの見解があった。
- 4 紙面の都合上、実測図は割愛した。詳細は村上氏(2003)の論考を参照されたい。
- 5 報告書に掲載されている実測図面と天地を逆にしてある。

#### 引用・参考文献

- 後藤守一他 1954 「登呂本編」 日本考古学協会  
沼津市教育委員会 1990 『雄鹿塚遺跡発掘調査報告書Ⅱ 遺物編』  
竹内晶子 1985 「穀物」「弥生文化の研究 第5道具と技術!」 雄山閣  
静岡市立登呂博物館 1989 『登呂遺跡基礎資料4』『登呂遺跡出土資料目録 写真編』  
山田昌久 2003 『考古資料大観 8』 小学館  
村上由美子 2003 「宮川の木製道具類:背負い運搬具」『人類史集報2003—飛騨山脈の人類誌・遺跡資料の人類誌』 東京都立大学考古学報告9 人類誌調査グループ  
木崎道昭他 2004 『小鹿杉本塙合坪遺跡Ⅲ』 財团法人静岡県埋蔵文化財調査研究所  
財团法人静岡県埋蔵文化財調査研究所 2005 『静岡県埋蔵文化財調査研究所年報21(平成16年度事業概要)』  
藤枝市史編纂委員会 2007 『藤枝市史 資料編1 考古』 藤枝市  
西尾太加二 2008 「遺跡から出土する建築材の樹種構成」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要 第14号』財团法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所

## 研究紀要 第15号

2009年3月21日

編集・発行 財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

〒422-8002 静岡市駿河区谷田23-20

☎ (054) 262-4261㈹

URL <http://www.maibun.shizuoka-c.ed.jp/>

印 刷 みどり美術印刷株式会社

〒410-0058 沼津市沼北町2-16-19

☎ (055) 921-1839㈹

